

平成19年度 業務実績報告書

平成20年6月

北海道公立大学法人札幌医科大学

目 次

1 総括実績	1
1 大学の概要	1
2 業務全体の実績に関する自己評価	3
3 その他の主な実績等	8
2 項目別実績	13
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	13
1 教育に関する目標を達成するための措置	13
(1)教育の成果に関する目標を達成するための措置	13
(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置	16
(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	28
(4)学生への支援等に関する目標を達成するための措置	34
2 研究に関する目標を達成するための措置	38
(1)研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置	38
(2)研究実施体制等に関する目標を達成するための措置	40
3 社会貢献に関する目標を達成するための措置	45
(1)地域医療等への貢献に関する目標を達成するための措置	45
(2)産学官連携に関する目標を達成するための措置	51
(3)国際交流・貢献に関する目標を達成するための措置	54
4 附属病院に関する目標を達成するための措置	56
(1)診療に関する目標を達成するための措置	56
(2)臨床研究に関する目標を達成するための措置	62
(3)臨床教育に関する目標を達成するための措置	63
(4)地域医療への貢献に関する目標を達成するための措置	65
(5)運営の改善・効率化に関する目標を達成するための措置	68

第2 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置	74
1 運営に関する目標を達成するための措置	74
2 組織及び業務等に関する目標を達成するための措置	76
3 人事の改善に関する目標を達成するための措置	78
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	80
1 財務に関する基本的な目標を達成するための措置	80
2 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	81
3 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置	84
4 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置	85
第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置	86
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	86
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	87
第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	89
1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置	89
2 安全管理その他の業務運営に関する目標を達成するための措置	90
3 その他実績	93

別紙

予算、収支計画及び資金計画

1 総括実績

1 大学の概要

(1) 大学名

札幌医科大学

(2) 所在地

北海道札幌市中央区南1条西17丁目291番地85

(3) 役員の状況

理事長(学長)	今井 浩三
副理事長	太田 博
理事	丸山 知子
理事	當瀬 規嗣
理事	塚本 泰司(前理事 島本 和明)
理事	白崎 賢治
監事	旗本 道男
監事	渡辺 英一

(4) 学部等の構成

① 学部

医学部	医学科
保健医療学部	看護学科 理学療法学科 作業療法学科

② 大学院

医学研究科	医科学専攻(修士課程) 地域医療人間総合医学専攻(博士課程) 分子・器官制御医学専攻(博士課程) 情報伝達制御医学専攻(博士課程)
保健医療学研究科	看護学専攻(博士課程前期・後期) 理学療法学・作業療法学専攻 (博士課程前期・後期)

③ 附属病院(平成20年4月1日現在)

診療科数	23 診療科
病床数	938 床
室数	272 室

④ その他の附属施設等

附属総合情報センター、附属産学・地域連携センター、
医学部教育研究機器センター、医学部動物実験施設部、
医学部附属がん研究所、医学部附属臨海医学研究所

(5) 学生数及び教職員数(平成20年4月1日現在)

学部学生	1,004 人
大学院生	222 人
研究生	352 人
訪問研究員	44 人
留学生	13 人
教員数	379 人
役職員数	1,107 人

(6) 沿革

本学は、北海道総合開発の一環として、昭和25年に旧道立女子医学専門学校を基礎に、戦後の新制医科大学第一号の医学部医学科の単科大学として開学した。

その後、平成5年には札幌医科大学衛生短期大学部(昭和58年開学)を発展的に改組することにより、保健医療学部を増設し、本道で唯一の公立医科系総合大学として発展してきた。

この間、医師をはじめとする多くの医療人を育成するとともに、先進医学・保健医療学の研究や高度先進医療の提供、さらには地域への医師派遣などを通じて、北海道の医療・保健・福祉の向上に大きく貢献してきた。

また、平成19年4月には新たな理念及び行動規範を掲げ、理事長のリーダーシップのもと最高レベルの医科大学を目指して、公立大学法人札幌医科大学として新たに出発した。

(7) 建学の精神

一、進取の精神と自由闊達な気風

一、医学・医療の攻究と地域医療への貢献

(8) 理念

最高レベルの医科大学を目指します

・人間性豊かな医療人の育成に努めます

・道民の皆様に対する医療サービスの向上に邁進します

・国際的・先端的な研究を進めます

(9) 行動規範

1. 医学と保健医療学を通じて、北海道そして広く日本社会さらに世界に貢献します。
2. 最高の研究・教育・診療レベルを目指します。
3. 法令を遵守し、生命倫理・研究倫理・社会倫理を尊重します。
4. 地域と社会に対して必要な情報を公開します。
5. 人権・人格・個性を尊重し、差別・ハラスメントの無い環境を目指します。
6. 生命倫理・社会倫理を脅かす反社会的行為に対し毅然として対応します。
7. 地域・地球環境を守り、環境の保全・改善のために行動します。

(10) 中期目標(基本目標)

- 1 創造性に富み人間性豊かな医療人を育成し、本道の地域医療に貢献する。
- 2 進取の精神の下、世界水準の研究を推進し、国際的な研究拠点の形成を目指す。
- 3 高度先進医療の開発・提供を行い、本道の基幹病院としての役割を果たす。
- 4 健康づくり・疾病予防の視点に立った総合的な地域医療支援ネットワークの形成に努める。
- 5 最新の研究・医療に関する情報の地域社会への提供やより一層の産学官連携を進め、研究成果の社会還元を努める。
- 6 国際交流を推進し、国際的医療・保健の発展に寄与する。

2 業務全体の実績に関する自己評価

(1) 総括

公立大学法人としての初年度である平成19年度は、法人化によって①効果的・効率的で、かつ、責任ある大学運営を進めるため、役員会、経営審議会及び教育研究評議会を設置することにより、意志決定の迅速化を図るとともに、大学のトップマネジメントの強化を進めた。また、②組織や職員の人事についても、法人化前に比べると柔軟な対応が可能となったほか、③予算の編成や執行においても、弾力的な対応が可能となった。

また、具体的な取組みとしては、教育の分野においては、国の緊急医師確保対策に基づく北海道からの要請に応じ、医学部の定員を平成20年度から5名増とするとともに、平成21年度からさらに3名増やすことを決定し、地域の医師不足解消に向けた取組みを進めている。

また、文部科学省の大学教育改革を目的としたプログラムであるGP (Good Practice) では、4件の採択を受け積極的な教育改革に努めている。

研究の分野においては、文部科学省の先端医科学研究の成果を実際の医療に活用するための橋渡し研究拠点の整備を目的としたプログラムが採択となり、本道における橋渡し研究の基盤を整備していくとともに、先進医療科学分野の有用な研究シーズを発掘育成している。

このほか、他大学や企業等との連携協定を進めており、小樽商科大学、北海道医療大学、室蘭工業大学など各大学との包括的な連携協定をはじめ、大学院の単位互換を目的とした北海道大学、旭川医科大学との三者協定を締結したほか、研究開発の推進や産学連携による事業化、商品化の促進を図ることを目的としたノーステック財団との業務提携や北海道新聞社との提携協力を行いながら地域への積極的な貢献に努めている。

法人化1年目であることから、中期目標の達成に向けた取組みは、緒についたばかりのものも多いが、法人化によるメリットを最大限に生かし、理念に掲げる最高レベルの医科大学を目指し邁進していくものである。

(2) 計画の全体的な進捗状況

平成19年度の年度計画の進捗状況は、法人として計画の全488項目について項目別の評価を行った結果、S評定72項目(14.8%)、A評定409項目(83.8%)、B評定7項目(1.4%)、C評定0項目(0%)となっている。

A評定(達成度9割以上)以上となった項目は481項目(98.6%)であり、全体としては計画どおり取組みが実施され、一定の成果を上げることができたと考えられる。

なお、年度計画の第1から第5の項目に従い、その進捗状況の概要について次のとおり取りまとめを行った。

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

年度計画の7割以上の項目がこの第1の分野にあり、最も重点を置いていると言える。全383項目について、自己点検評価を行った結果、S評定58項目(15.1%)、A評定320項目(83.6%)、B評定5項目(1.3%)となった。

A評定以上の項目が9割を超えており、概ね計画どおりに取組みが実施されている。実施した主な内容は次のとおりであるが、授業料等の減免のあり方(年度計画No.130)や研究者ごとに評価結果を踏まえた改善策を盛り込んだ計画作成のあり方(年度計画No.168)などについては今後の検討課題となっている。

○大学院課程カリキュラムの充実・改善(年度計画No.12)

課題の把握と問題解決に必要な手法を開拓できる能力を持ち、研究者として自立して研究に取り組むことができる人材を養成するためのカリキュラムとして、医学研究科においては、修士課程及び博士課程臨床医学研究コースを開設するとともに、文部科学省の競争的資金を得てがんプロフェッショナル養成コースの開始を決定し、保健医療学研究科においては、平成19年度にクリティカルケア看護分野専門看護師教育課程の認可を受けるとともに平成20年度からの小児看護の専門看護師コースの増設に向けて、授業科目、単位を変更し、カリキュラム及び教育・研究指導体制の改善、充実を図った。

○「特別推薦選抜」制度の導入(年度計画No.15)

医学部の平成20年度入学者選抜試験において、本学卒業後、一定期間道内の地域医療に従事する意思を有する者を対象とした入学者選抜方法として、「特別推薦選抜」制度を導入した。

○社会人が学習・研究しやすい体制の整備(年度計画No.32)

社会人の大学院課程への入学を促すための体制について、医学研究科においては共通講義の夜間実施を行いビデオ講義・ネット講義による知財教育の履修化の検討を行うとともに、保健医療学研究科においては社会人の学生が授業を受けやすいように時間割の検討を行い平成20年4月から実施することとした。

○「医療人育成センター」の設置(年度計画No.36)

全学的な見地から教育活動全般についての企画・実施・検証・改善を行うための組織として「医療人育成センター」の設置を決定し、平成20年10月を目途に設置することとした。

○地域における体験実習の推進(年度計画No.37)

地域密着型チーム医療実習について、これまでの実施成果を検証し、実施施設、実施行程の見直しや事前教育の改善等を図り、平成19年8月に両学部合同の地域密着型チーム医療実習を実施した。

○大学院教育における高度専門臨床医の育成(年度計画No.66)

平成20年度から、大学と地域医療拠点病院が連携して大学院教育にあたるとともに、医学研究を推進し、高度の専門技術と知識を持つ臨床医を育成するコースとして、博士課程に臨床医学研究コースを開設することとした。

○国家試験に関する相談・指導体制の充実(年度計画No.126)

国家試験に関する相談・指導体制の充実として、医学部においては、学生への意見要望調査の結果を踏まえ、フォローアップ体制の検討を行った結果、試験前日や当日の情報収集のための専用FAXを設置するとともに、相談担当教員による指導等の充実を図った。

保健医療学部においては、模擬試験の実施や少人数による総合学習を実施するなど充実を図った。

○教育研究機器の維持・補修・更新の計画的実施(年度計画No.159)

教育研究機器センターの機器の適切な維持・補修、更新の計画的な実施について、特別交付金を活用した機器の更新整備を行うとともに予算の効率的な運用を図るためリース契約を行い、後年度配備予定の機器等の前倒しによる配備を行った。

○治験の推進体制の整備・充実(年度計画No.175)

質が高く、効率的な治験管理を行うため、従来の治験管理室に薬剤部等のスタッフを加えた治験センターを設置し充実を図った。

○疾病の予防や健康づくりに関する情報発信(年度計画No.217, 218)

疾病の予防や健康づくりに関し、各種メディア等を活用した情報発信の一環として、北海道新聞社との提携協力による「健やか北海道プロジェクト」による取組みを進めており、平成19年度は脳卒中、認知症に焦点をあてた最新の研究、治療法等について新聞で連載するなど積極的な情報発信を行った。

○総合情報センターサービスの充実(年度計画No.222, 223)

大学が保有する情報や資源を広く社会に還元するため、図書館については、24時間開館を開始するとともに、蔵書・文献の検索システムの機能充実やデータベースの拡充を図った。

情報システムについては、地域医療従事者への支援システムとして診療向けの情報検索サイトの提供や電子医学基礎文献のデータを拡充しサービスの充実を図った。

○産学・地域連携センター機能の整備・充実(年度計画No.231)

産学・地域連携業務に関する事務手続きの簡素化及び相談体制の整備・充実のため、財務システムを用いた科研費等の資金管理や執行状況管理を行うとともに、能力に応じた非常勤職員の採用制度であるスタッフ制度を導入し、体制の充実を図った。

○患者サービスの向上(年度計画No.281以降)

安心して快適に医療を受けられるための環境改善への取組みとして、患者や家族の不安や疑問の解消のための患者サービスセンターを設置したほか、患者アメニティの改善に継続的に取り組むための、患者サービス向上委員会を設置し改善方策についての検討を行った。

また、選択食の充実、コンビニやコーヒーショップの開設、ロビーコンサートの実施など快適な病院環境の実現に向けた取組みを行った。

**○高度医療、先端医療に資する医療機器の導入・整備
(年度計画No.299以降)**

附属病院に求められる高度な先進医療を推進するため、高度医療、先端医療に資する画像診断機器(PET-CT、MDCT)の整備を行ったほか、高額医療機器、一般医療機器について老朽化更新を含めた計画的・効果的な整備を行った。

○医師の派遣(年度計画No.202~206)

安全で安心できる地域の医療体制を構築するため、高度先進医療の提供を行う本道の中核的医療機関として、公的医療機関への医師派遣を積極的に実施した。

(医師等の総派遣件数に占める公的医療機関派遣数)

	18年度	19年度
派遣総件数	2,104	2,102
公的機関派遣件数	1,194	1,203
割合	56.7%	57.2%
※中期計画目標(24年度)		60%

第2 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

第2の分野は、全37項目について自己点検評価を行った結果、S評定10項目(27.0%)、A評定25項目(67.6%)、B評定2項目(5.4%)となっており、A評定以上の項目が9割を超えており、概ね計画どおり取組みが実施された。

実施した主な内容は次のとおりであるが、職員の適切な評価制度の構築(年度計画No.419)や業績評価を反映する給与制度など評価結果に基づきインセンティブを付与するシステムの導入(年度計画No.420)については今後の検討課題となっている。

○大学運営体制の整備(年度計画No.384)

理事長のリーダーシップの下で機動的で効率的な大学運営を図るため、役員会、経営審議会、教育研究評議会の定例開催や臨時開催を行い、迅速で的確な意思決定に努めた。

○共同研究や寄附講座等の受入体制の整備(年度計画No.400)

共同研究及び寄附講座の受入体制の整備のため、共同研究取扱規程及び寄附講座に関する規程を策定した。

また、産学・地域連携センター機能を円滑に発揮するための組織体制についてスタッフ制度を導入し、体制の充実を図った。

○教員に関する人事の活性化及び柔軟な勤務時間制度の導入(年度計画No.409, 410)

教員の採用に当たっては、教員選考規程を改正し、医学部において新たに准教授、講師の選考についても公募可能とした。

また、教員への裁量労働制の導入と一部(ICU、NICU部門)に交代制勤務を導入した。

○事務職員等の多様な採用制度の導入(年度計画No.411, 412)

事務職員等の多様な採用制度について、プロパー職員や外部資金を活用した職員など様々な雇用形態の職員を採用した。

また、学務、病院、産学連携に関する事務など、大学専門職(経験者)の採用を検討し、平成20年度から経験者5名(教務担当2名、入試担当1名、診療報酬担当1名、産学連携1名)をプロパー職員として採用することとした。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

第3の分野は、全34項目について自己点検評価を行った結果、S評定3項目(8.8%)、A評定31項目(91.2%)、B評定0項目(0%)となっており、全ての項目がA評定以上であり、概ね計画どおり取組みが実施されている。

実施した主な内容は次のとおりである。

○外部資金の弾力的な運用体制の整備(年度計画No.431)

関連財団である財団法人札幌医科大学学術振興会の役割等の検証をするとともに今後のあり方について協議し、寄附金については平成19年10月から法人が直接受け入れることとした。なお、財団については平成20年3月31日をもって解散し平成20年度中に精算完了する予定である。

○大学が保有する施設、機器等の活用(年度計画No.443)

学生、患者等の利便性を向上させるため、各種スペースの民間への貸与等を検討し、大学においては学内書店スペースの拡大と売店スペースの確保、附属病院においては、コーヒーショップとコンビニエンスストアのスペースを確保し貸与した。

○公正で効率的な契約方法の導入(年度計画No.450)

柔軟で効率的な経費の執行を行うため、一括支払いの実施や清掃・警備の委託業務の複数年契約への変更を実施した。

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

第4の分野は、全16項目について自己点検評価を行った結果、S評価1項目(6.3%)、A評価15項目(93.7%)、B評価0項目(0%)となっており、全ての項目がA評価以上であり、概ね計画どおり取組みが実施されている。

実施した主な内容は次のとおりである。

○中期計画・年度計画の推進管理体制(年度計画No.457)

中期計画、年度計画の着実な実施を図るため、定期的な進捗状況確認や所管課からのヒアリング等による推進管理を行った。

○産学・地域連携推進(年度計画No.464)

産学・地域連携を推進するため、学内で進められている研究シーズ集をとりまとめ配布するとともに、ホームページのリニューアルにより情報発信の拡充を行った。

○大学の広報体制の整備・充実(年度計画No.465)

広報機能の検証を行い、広報対象別に一般部門、学生部門、病院部門の3つの部門の設置による広報活動体制の検討や広報専門員の専任化により体制の整備、充実を図ることとした。

○記者懇談会の開催(年度計画No.470)

大学運営や各種計画等に道民の意見を反映させる仕組みとして、平成19年度から教育記者クラブ加盟報道機関との懇談会を開催し、本学に対する意見・要望等を聴取した。本学側から積極的な情報発信をするきっかけとなるとともに、報道機関との円滑なコミュニケーションの形成に効果を発揮している。

第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

第5の分野は、全18項目について自己点検評価を行った結果、S評価0項目(0%)、A評価18項目(100%)、B評価0項目(0%)となっており、全ての項目がA評価であり、概ね計画どおり取組みが実施されている。

実施した主な内容は次のとおりである。

○施設整備の計画的実施(年度計画No.471)

建築物等の機能維持や耐久性の確保を図るため、教育施設の耐震改修に係る実施設計や講義室の改善等を実施し、今後の施設整備の方向性や各施設に必要な機能を示した「施設整備の基本計画」、施設の適切な保全及び機能の維持を図ることを目的とした、「施設長期保全計画」を策定し、計画的整備を図っていくこととした。

○ファシリティマネジメントの取組推進(年度計画No.472, 473)

ファシリティマネジメントを導入するに当たり、建物等の維持管理や有効活用、光熱水費の削減を図るため、「施設長期保全計画」を策定し、平成21年度のESCO事業の開始に向け、事業者の公募を実施し事業者を決定した。

○地球環境に対する取組(年度計画No.486, 487)

地球環境問題である二酸化炭素の削減を図るため、年間を通じて取組を行った結果、基礎医学研究棟供用開始時の平成12年度と比較して約25%削減されており、京都議定書の目標値(平成2年度比6%減)も達成している。

さらにESCO事業の導入により、10%以上の削減を目指している。

3 その他の主な実績等

(1) 教育

① 学士課程

創造性に富み人間性豊かな医療人を育成し、本道の地域医療に貢献することが中期目標にも掲げられているところであり、すべての職種の状態試験において、全国平均を大きく上回る合格率となっている。

・国家試験合格率

〈医師〉	17年度	18年度	19年度
受験者(人)	101	103	109
合格者(人)	100	98	103
合格率(%)	99.0	95.1	94.5
(全国平均合格率)	90.0	87.9	90.6

〈看護師〉	17年度	18年度	19年度
受験者(人)	45	52	48
合格者(人)	45	52	48
合格率(%)	100.0	100.0	100.0
(全国平均合格率)	88.3	90.6	90.3

〈保健師〉	17年度	18年度	19年度
受験者(人)	50	57	47
合格者(人)	47	57	46
合格率(%)	94.0	100.0	97.9
(全国平均合格率)	78.7	99.0	91.1

〈理学療法士〉	17年度	18年度	19年度
受験者(人)	30	23	21
合格者(人)	29	23	21
合格率(%)	96.7	100.0	100.0
(全国平均合格率)	97.5	93.2	86.6

〈作業療法士〉	17年度	18年度	19年度
受験者(人)	20	21	21
合格者(人)	20	21	19
合格率(%)	100.0	100.0	90.5
(全国平均合格率)	91.6	85.8	73.6

② 大学院課程

医学・医療に関する高度な知識と技術に支えられ、国際的に通用する研究人材の養成や、地域における高度・専門職業能力を有するリーダーとなる人材を養成することを目標として、教育・研究指導体制の改善・充実に取り組んでいる。

・学位授与者数

	17年度	18年度	19年度
医学研究科(課程博士)	52	50	38
医学研究科(論文博士)	19	17	30
保健医療学研究科(修士)	18	15	19
保健医療学研究科(博士)	2	6	5

③ 医学部の定員増

医師確保が必要な地域や診療所で勤務する医師養成の推進のため、国は、平成20年度から医育大学の定員増を可能としたことから、本学医学部の定員を5名増の105名とし、地域の医師確保に貢献している。

④ 道内出身者の入学状況

地域医療に貢献する医療人の育成を目指し、平成20年度から一定期間道内の地域医療に従事する意志を有する者を対象とした特別推薦選抜制度を導入するなど、地域社会の要請に対応している。

・道内出身者の本学入学状況

〈医学部〉	17年度	18年度	19年度	20年度(参考)
全入学者数	100	100	100	105
一般選抜	51	58	53	49
一般推薦	20	20	20	20
特別推薦				8
道内出身比率(%)	71.0	78.0	73.0	73.3

〈保健医療学部〉	17年度	18年度	19年度	20年度(参考)
全入学者数	94	99	99	93
一般選抜	86	89	96	84
道内出身比率(%)	91.5	89.9	97.0	90.3

⑤ 研修医の状況

近年、多くの研修医が大規模一般病院で初期研修後、そのまま臨床研修を続け、大学病院で医師数が減少していることから、本学大学院では、平成20年度から医学研究科に臨床医学研究コースを整備し、大学院在籍のまま地域医療を経験するプログラムを設け、魅力ある実質的な大学院の構築に努めている。

	17年度	18年度	19年度	20年度(参考)
初期研修者数	58	50	36	47
後期研修者数	-	78	77	71

⑥ 道内への定着率

卒業生の8割以上が道内に定着し、本学が地域医療に貢献する医療人を育成していることを示している。

〈医学部〉	17年度	18年度	19年度
初期臨床研修者数	99	98	103
道内在住者数	78	82	76
道内在住比率(%)	78.8	83.7	73.8

〈保健医療学部〉	17年度	18年度	19年度
就職者数	90	93	74
道内在住者数	84	73	68
道内在住比率(%)	93.3	78.5	91.9

〈両学部計〉	17年度	18年度	19年度
道内在住比率(%)	85.7	81.2	81.4

※医学部は、本学を卒業した初期臨床研修者、保健医療学部は、本学卒業生で就職した者のうち、道内在住者の割合を示している。

⑦ 文部科学省GP(good practice)の採択状況

GPとは、文部科学省が、大学等が実施する教育改革の取り組みの中から、他大学の参考となる優れた取組みを選び、支援するプログラムであるが、平成19年度は、4つのプログラムの採択を受け、積極的な教育改革に努めている。

・平成19年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム

〈事業名〉双方向型医療コミュニケーション教育の展開

〈年次〉平成19年度～平成21年度

〈概要〉サイエンスカフェの医療版「メディカルカフェ」の実施による学生の医療コミュニケーション能力の向上及び住民の医学・医療理解の推進
○北海道医療大学との共同申請

・平成19年度社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム

〈事業名〉大学、メディア、行政が連携する「高齢者健康づくりリーダー」実践的養成プログラム

〈年次〉平成19年度～平成21年度

〈概要〉高齢者の健康づくり活動を担うOT・PT、看護師等の専門職の技術力向上及びリーダー養成プログラムの実施

・平成19年度特色ある大学教育支援プログラム
 〈事業名〉学部一貫教育による地域医療マインドの形成
 〈年次〉平成19年度～平成21年度
 〈概要〉両学部実施実習の合同化及び「地域医療合同セミナー」の創設により、系統的・継続的な地域医療教育を実施し、地域医療に貢献する医療人を育成

・平成19年度がんプロフェッショナル養成プラン
 〈事業名〉北海道の総合力を生かすプロ養成プログラム
 〈年次〉平成19年度～平成21年度
 〈概要〉大学院教育での単位互換をはじめ、講義や実習などの相互連携を促進するとともに、チーム連携機能の重要性に着目した合同カリキュラムを導入し、看護師、薬剤師などコメディカル養成について、がん専門医師養成とあわせ、体系的コースを設定
 ○北海道医療大学、北海道大学、旭川医科大学と共同申請

※H18年度 2件採択、H17年度 2件採択、H16年度 1件採択

(2) 研究

① 外部資金の獲得
 研究資金等の確保のため、科学技術研究費補助金、受託研究費の受入や奨学寄附金の獲得にも努めている。

・科研費等申請件数

	18年度	19年度
〈文科省科研費〉	284	310
〈厚労省科研費〉	51	64
計	335	374
対18年度比	—	111.6%
※中期計画目標(24年度)		110%

② 寄附講座の設置
 「がん」などによる体や心の痛みのケアの研究、教育を目的として、平成20年4月1日から、緩和医療学の専門講座を開設した。当講座は、株式会社アインファーマシーズの支援により開設された寄附講座であり、専門講座としては、道内で初の取組みである。

③ 医学研究科修士課程の設置
 医学・医療についての専門的かつ高度な知識を教授し、幅広い医学知識と高い見識を有する専門的職業人を養成するとともに、博士課程に進学して研究を継続発展させ、より深い医学知識を備え持つ研究者の育成を推進するため、平成20年4月から医学研究科医科学専攻修士課程(定員10人)を開設した。

④ 橋渡し研究支援推進プログラムの採択
 先端医科学研究の成果を実際の医療に活用するための橋渡し研究拠点を整備するためのプログラムが文部科学省の採択を受けた。
 〈事業名〉オール北海道先進医学・医療拠点形成
 〈年次〉平成19年度～平成23年度
 〈概要〉研究者主導による臨床研究を支援する体制の構築し、北海道における橋渡し研究の基盤を整備していくとともに、先進医科学分野の研究等を医療に役立てるために有用な研究シーズを発掘・育成していく等
 ○北海道大学、旭川医科大学との共同申請

・特許出願等の状況

	17年度	18年度	19年度
出願数	19	18	21
取得数	0	0	1

(3) 社会貢献

高度先進医療の提供を行う本道の中核的医療機関として、道、関係機関との連携を深め、地域社会に貢献している。

① 医師等の総派遣件数に占める公的医療機関派遣数

	18年度	19年度
派遣総件数	2,104	2,102
公的機関派遣件数	1,194	1,203
割合	56.7%	57.2%
※中期計画目標(24年度)		60%

② 公開講座、出前講座件数

	18年度	19年度
公開講座等	23	24
出前講座	1	5
計	24	29
対18年度比	—	120.8%
※中期計画目標(24年度)		130%

③ 共同研究、受託研究実施件数

	18年度	19年度
共同研究	15	13
受託研究	193	200
計	208	213
対18年度比	—	102.4%
※中期計画目標(24年度)		120%

(4) 附属病院

附属病院については、PET-CT、MDCT等の高度先端医療機器を新たに整備するなど医療の質の向上を図り、ロビー内のコーヒーストップ開設や売店のコンビニ化など患者サービスの充実を行うとともに、運営の改善及び効率化をすすめ、自立的経営を目指している。

① 年間延べ患者数

	18年度	19年度	(19-18)
外来	463,224	469,830	6,606 増
入院	275,043	281,163	6,120 増

② 手術件数

	18年度	19年度	(19-18)
	6,664	6,870	206 増

③ 患者サービスを所管する副院長の設置

看護部長の兼務発令により、患者サービスを所管する副院長として任命するとともに、平成19年度から、患者サービスセンター及び患者サービス向上委員会を設置し、患者の環境改善の充実を図っている。

④ 運営改善のための諸対策の実施

クレジットカードによる医療費支払制度を導入により、医業収入の確保及び患者の利便性の向上を図った。

また、コンサルタントの活用により、医療材料費の縮減並びに標準化に努めている。

・医薬材料比率(除く手術、化学療法)[診療収入に対する比率]		
18年度	19年度	中期計画(24年度)
24.0%	23.5%	22%

⑤ 専門員の設置

適切な診療報酬請求事務・査定対策を進めるため、診療報酬審査に係る専門職員を採用するとともに、院内の安全管理の徹底を図るため、病院安全管理に係る専門職員を採用した。

(5) 国際交流

① 北方医学交流

本学では、北方圏諸国の諸大学の医学研究者との相互派遣による学術交流を積極的に進め、北海道をはじめ北国に住む人々の健康と福祉の発展を目指している。

昭和52年以降、フィンランド、カナダ、中国、アメリカの各大学と交流協定を結び、研究者の派遣・受入交流を行っており、平成20年3月28日にも、中国佳木斯(ジャムス)大学と新たに交流協定を締結したところである。

また、平成11年度から学生が国際的な視野を広げ、将来の活動の基礎を築くことをねらいとし、カナダアルバータ大学での語学研修、カナダカルガリー大学での臨床研修を実施している。

平成20年度からは若手医師を対象としたアルバータ大学での臨床研修を実施する予定である。

② 国際貢献

JICAからの派遣要請に基づき、下痢症対策でインド、ワクチン予防感染症のサーベイランス及びコントロールプロジェクトで中国へ、それぞれ教員を派遣する一方、JICA日系研修員、同仏語圏アフリカ母子保健人材育成研修など諸外国から多くの研修員を受け入れている。

③ 訪問研究員等の受入れ

学術研究の交流を図り、科学技術の進展に寄与するため、外国の研究機関等に所属する研究員や留学生の受入れを実施している。

・訪問研究員・留学生の受入状況

	17年度	18年度	19年度
研究員	17	17	15
留学生	15	13	12

(6) 業務運営の改善・効率化

① 民間経営担当理事の設置

民間金融機関で経営の第一線で活躍していた人材を経営担当理事として迎え、その知見を最大限生かし、経営のより一層の効率化や効果的な広報・宣伝などについて、指揮・指導を受けている。

② 広報専門員の設置

道民に開かれた大学として、積極的な情報の提供、発信を行うとともに、報道機関等に対し迅速かつ的確な対応を図ることなどを目的として、平成20年3月1日から、広報専門員を採用した。

2 項目別実績

No.	中期計画		No.	年度計画		自己点検・評価							
	年度計画項目			年度計画項目		点検 評価 結果	S	A	B	C			
	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置						S	58	A	320	B	5	C
	1 教育に関する目標を達成するための措置					S	24	A	110	B	2	C	0
	(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置					S	2	A	11	B	0	C	0
1	ア 学士課程		ア 学士課程		A	医学部においては、「カリキュラムに係る意見・要望調査」を実施して意見等を集約。 ・保健医療学部においてもカリキュラム委員会で検討を行っており、調査結果や検討経過を踏まえカリキュラム委員会において検討の優先度や実現性等について検討した。 ・また、医療人育成センター教養教育研究部小委員会で検討中である。							
	(ア) a	高い倫理観を持った人間性豊かな医療人を育成するため、教養教育カリキュラムを検証し、改善・充実を図る。	1	(ア) a (a)								高い倫理観を持った人間性豊かな医療人を育成するため、倫理学、心理学、哲学、法学等の社会性や生命倫理を養う各種教養教育に関するカリキュラムについて点検する。	
			2	(b)	両学部共通科目の設定や教養教育選択科目の多様化について、他大学の事例等を調査する。	A	「カリキュラムに係る意見・要望調査」を実施して意見等を集約。 ・また、道内医育大学を対象に共通科目の設定状況等の調査を実施。						
2	b	専門教育に必要な基礎的能力を養うため、基礎教育カリキュラムを検証し、改善・充実を図る。	3	b (a)	専門教育に必要な基礎的能力を養うため、高校教育の状況などを踏まえ生物学、化学、物理学、数学、情報学等の各種基礎教育に関するカリキュラムを点検する。	A	医学部においては、「カリキュラムに係る意見・要望調査」を実施して意見等を集約。 ・保健医療学部においてもカリキュラム委員会で検討を行っており、調査結果や検討経過を踏まえカリキュラム委員会において検討の優先度や実現性等について検討した。						
			4	(b)	医療人としての自覚を早期に養うことを目的とした体験実習やグループ討議等の改善・充実を図る。	A	医学部においては、「カリキュラムに係る意見・要望調査」を実施して意見等を集約し調査結果や検討経過を踏まえ概論・総論委員会において検討を行っている。また、体験実習先の見直しを図った。 ・保健医療学部においてもカリキュラム委員会で検討を行っており、引き続き検討・点検を行う。						

No.	中期計画	No.	年度計画	自己点検・評価
3	(イ) 社会に貢献できる医療人として専門的な知識・技術と多様化する課題への解決能力を身につけるため、専門教育カリキュラムを検証し、改善・充実を図る。	5	(イ) a 地域医療をはじめ社会に貢献できる医療人として専門的な知識、技術と多様化する課題への解決能力を身につけるため、各種専門教育に関するカリキュラムを点検する。	A 医学部においては、「カリキュラムに係る意見・要望調査」を実施して意見等を集約し、評価結果や検討経過を踏まえカリキュラム委員会で検討を行っている。また、モデル・コア・カリキュラムに沿って専門科目の新設・改訂を行った。 ・保健医療学部においてもカリキュラム委員会で検討を行っており、引き続き検討・点検を行う。
		6	b 地域医療実習のカリキュラムへの導入等について検討する。	S 両学部合同による地域密着型チーム医療実習を平成19年度より、正規の教育カリキュラム(合同カリキュラム)として導入した。 (医学部:「医学概論・医療総論3」の振替、保健医療学部:「自主課題研究」の振替)
		7	c 基礎配属について、その教育効果や実施方法等を点検し、改善方策を検討する。(医学部)	A カリキュラム委員会において検討し、平成21年度から基礎配属を第4学年から第3学年での実施に変更することを前提とし、その検討を平成20年度に行うこととした。
4	(ウ) a 多様な価値観への理解を深めるとともに、表現能力の向上を図るため、効果的なカリキュラムの設定に努める。	8	(ウ) a チュートリアル教育、新入生セミナー等の少人数教育や、体験実習などの教育効果を検証し、効果的で多様なカリキュラムの設定について検討する。	A 医学部においては、「カリキュラムに係る意見・要望調査」を実施して意見等を集約し、カリキュラム委員会で検討中である。 ・また、学生によるPBLチュートリアルの評価を行い公表している。 ・保健医療学部においては、カリキュラム委員会で検討を行っており、調査結果や検討経過を踏まえ、平成20年度も引き続き検討することとした。
	b 国際化に伴う現代社会の諸要請に応えられるよう外国語教育の改善・充実を図る。	9	b (a) コミュニケーション能力の向上に資する実践的な英語教育の充実を図る。	A 医学部においては、「意見・要望調査」を実施済みであり、調査結果を踏まえ検討中である。 ・保健医療学部においては、外国人講師(非常勤)を採用し、実践的な英語教育の充実を図っており、更なる充実について検討中である。 ・外国人講師(英語)4名(保健医療学部)

【基礎配属】

基礎医学の教室に配属され、実際の基礎研究の場で行われる体験的実習。

【チュートリアル教育】

少人数で構成された学習グループに課題を与え、学生たちがその課題を手がかりにこれを掘り下げ、討議を重ねながら問題解決へと至る能動的自己学習教育プログラム。

No.	中期計画		No.	年度計画		自己点検・評価	
5			10	(b)	海外語学研修及びTOEIC・TOEFLの認定取得を学生に推奨する。	A	新入生オリエンテーションにおいて海外語学研修及びTOEIC・TOEFLの認定取得制度について説明を実施のうえ推奨した。
			11	(c)	中国語や韓国語、ロシア語等の近隣諸国を中心に英語以外の外国語教育の整備・充実について検討する。	A	医学部においては、選択科目に中国語やロシア語を取り入れているが、意見・要望調査を実施し調査結果を踏まえ、カリキュラム委員会で検討中である。 保健医療学部においても選択科目に中国語やロシア語を取り入れているが、整備・充実について引き続きカリキュラム委員会で検討することとした。
	イ 大学院課程		イ 大学院課程				
6	(ア)	課題の把握と問題解決に必要な手法を開拓できる能力を持ち、研究者として自立して研究に取り組むことができる人材を養成するため、教育・研究指導カリキュラム及び体制を検証し、改善・充実を図る。	12	(ア)	課題の把握と問題解決に必要な手法を開拓できる能力を持ち、研究者として自立して研究に取り組むことができる人材を養成するため、カリキュラム及び教育・研究指導體制を点検する。	S	医学研究科では、研究科委員会において、医学研究科修士課程及び博士課程臨床医学研究コースの開設、がんプロフェッショナル養成コースの開始を決定し、カリキュラム及び教育・研究指導體制の改善、充実を図った。 保健医療学研究科においては、平成19年度にクリティカルケア看護分野専門看護師教育課程の認可を受けるとともに、平成20年度から専門看護師コース(小児看護)増設に向けて、授業科目、単位を変更した。
	(イ)	地域が必要としている高度専門職業人を養成するため、実務家の参画を得るなど、より実践的な教育研究プログラムの編成に努める。		(イ)	医療・研究倫理や知的財産教育における実務家の参画など、より実践的な教育研究プログラムの編成について検討する。		A

【TOEIC】

Test of English for International Communication の略称。英語によるコミュニケーション能力を幅広く評価する世界共通のテスト。

【TOEFL】

Test of English as a Foreign Languageの略称。米国、カナダの大学に留学を希望する外国人学生が大学での授業についていける英語力を有しているかを評価する目的で開発されたテスト。

No.	中期計画	No.	年度計画	自己点検・評価							
年度計画 項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置										
	1 教育に関する目標を達成するための措置										
	(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置			S	13	A	60	B	1	C	0
8	ア	入学者の受入れ	ア	入学者の受入							
	(ア)	学士課程	(ア)	学士課程							
	a	入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を平成19年度中に明確に示し、本学が求める学生が選抜されるよう入学者選抜方法を検討する。	14	a (a)	アドミッション・ポリシーを策定し、公表する。	A	両学部それぞれのアドミッションポリシーを策定した。 ・今後、入学者選抜要項、募集要項、大学案内等に記載し周知を行っていく。				
			15	a (b)	社会的情勢を踏まえ、将来、地域医療に従事する意志を有する者を対象とした入学者選抜方法を検討する。	S	医学部の平成20年度入学者選抜試験において、「特別推薦選抜」制度の導入を行った。				
	b	高校教育の多様化など、教育を巡る環境の変化に対応するため、高校教育と本学教育の適切な連携方法等について検討し、入学者選抜方法等に反映させる。	16	b (a)	オープンキャンパス等において高校生等に対する保健医療教育の模擬講義や体験授業を実施する。	A	8月7日開催のオープンキャンパスにおいて、医学部252名、保健医療学部405名の参加者を得て各学科が模擬講義等を行った。また、入試説明会(函館市・旭川市)において模擬講義を実施した。				
			17	(b)	高校生を対象としたプレ教育のため、e-ラーニングプログラムを実施する。(保健医療学部)	S	高校生を対象としたプレ教育のため、e-ラーニングプログラムを開発し、道内の高校に対し、モデル的にe-ラーニングを実施し検証した。 ・実施校3校:北広島高校、札幌旭丘高校、藤女子高校				
9			18	(c)	物理学、生物学など基礎科目のリメディアル教育プログラムの開発を検討する。	A	物理学、生物学など基礎科目のリメディアル教育プログラムの開発を18年度に着手し20年度実施に向け開発中である。				
	c	受験希望者、保護者、高校の教職員などへの広報活動を充実し、入学者受入方針、教育・研究活動や社会貢献の成果等に関する情報を効果的に伝える。	19	c (a)	受験希望者、保護者、高校の教職員などが必要としている情報を把握し、ホームページやパンフレットなどの内容に反映する。	A	「入学者選抜要項」、「学生募集要項」をホームページへ掲載、報道各社、大学情報センターへ提供を行った。				
			20	(b)	オープンキャンパスの一層の充実に向け、開催内容・実施回数・時期などについて検討する。	S	これまで両学部併せて1日で実施してきたが、20年度の開催については、保健医療学部は2回(7/19・8/6)開催、医学部は8/5日の開催とし、両学部併せて3回実施することとした。				

【オープンキャンパス】

受験を希望する学生に対し、大学のことを深く理解してもらうために、施設の利用や教授、在学生等の話を聞くなど、キャンパスを公開し見学させる方法。

【e-ラーニング】

パソコンやコンピュータネットワークなどを利用して行う教育方法。教室で学習を行う場合と比べ、遠隔地にも教育を提供できる点やコンピュータならではの教材が利用できる点などが特徴。

【リメディアル教育】

物理、生物などの基礎学力の低下が問題となっている科目についてWEBベースなどの教材を用いて補完的な講義を行うこと。

No.	中期計画	No.	年度計画	自己点検・評価
10		21	(c) 各種進学説明会に積極的に参加する。	A 北海道11国公立大学フェア等各種進学説明会に両学部合わせて22会場に参加し、受験生等への説明を行い、また、個々の各種相談に応じた。
		22	(d) 大学が提供する出前講義の項目(メニュー)や実績等をホームページ等でPRする。	A 出前講義の実施予定等について、ホームページ等にてPRした。
		23	(e) 高校等の要望に応え、出前講義を積極的に実施する。	A 北海道教育庁と連携し、道内高校に要望調査を行い、希望のあった高校へ出前講座を実施した。 実施校 2校:北広島高校、函館中部高校
11	d 入学者選抜業務の事案に一貫性を持って対応し、これら業務の点検・企画・実施・評価を行うことができる体制について検討する。	24	d (a) 入試室を設置し、学生募集から入学者選抜試験の実施に至るまでの事案に一貫性を持って対応する。	A 平成19年度の組織機構改正により学務課に入試室を設置した。
		25	(b) 学生募集方法、選抜試験実施方法等の業務の点検、評価を行う方法を検討する。	A 平成19年度の組織機構改正により学務課に入試室を設置し、検討した。
	(イ) 大学院課程		(イ) 大学院課程	
12	a 入学者受入方針を平成19年度中に明確に示し、国内外から多様な資質及び学習・研究歴を持つ人材が確保できるよう入学者選抜方法を検討する。	26	a (a) アドミッション・ポリシーを策定し、公表する。	A 医学研究科では企画運営委員会において、検討中であり早期の策定を目指している。 ・保健医療学研究科では策定済み。 ・今後、募集要項、大学案内等に記載し周知を図っていく。
		27	(b) 社会人、外国人等、国内外から多様な資質及び学習・研究歴を持つ人材が確保できるよう、専攻・課程毎の入学者選抜方法を検証する。	A 医学研究科においては、入試委員会(年8回開催)において、入学者選抜方法を検討のうえ入学試験を実施した。 ・保健医療学研究科においても、入試委員会(年9回開催)において、入学者選抜方法を検討のうえ入学試験を実施した。
	b 入学希望者に向け、本学の教育内容や研究実績などを積極的に広報する。	28	b (a) ホームページ、パンフレット等の内容を充実させるなど、各種広報媒体による積極的な情報発信を行う。	A 大学院紹介のパンフレットを大学案内に一本化し、内容の充実に努めた。 ・なお、学生募集要項をホームページ上に公開し、情報の周知に努めた。 ・また、ホームページの内容を更に検討して、一層の充実を図ることとした。

No.	中期計画		No.	年度計画	自己点検・評価		
13			29	(b) 学部学生や後期臨床研修医に対し説明会を実施するなど、大学院の教育・研究内容等について積極的に紹介する。	A	本学、他大学、病院等へ学生募集要項、パンフレットを配付するとともにホームページ上に公開し、大学院の教育・研究内容等について広く紹介した。	
			30	(c) 他大学、各種研究機関等への募集案内を実施する。	A	他大学、病院、研究機関等へ広く学生募集要項を送付した。	
			31	(d) 民間企業等の研究部門に研究教授制の周知を図る。	A	民間研究機関等へパンフレットを配付し、研究教授制の周知に努めた。	
14	c	社会人が学習・研究しやすい体制の整備に取り組む。	32	c	夜間講義、長期履修制度等の充実やe-ラーニングプログラムの開発など、社会人の入学を促す体制について検討する。	S	医学研究科においては、共通講義(基礎研究入門コース、先端医学研究コース)を夜間に実施した。 また、研究科委員会において、ビデオ講義・ネット講義として、知財教育の履修単位化を提案し検討を行った。 保健医療学研究科においては、社会人の学生が授業を受けやすいように時間割を検討し、新たな時間割を平成20年4月から実施することとした。
15	d	優秀な外国人学生の受入れを推進するため、広報活動の方法・体制について検討・工夫する。	33	d (a)	英語版ホームページの更新・充実に取り組む。	B	医学研究科においては企画運営委員会で、保健医療学研究科においては研究科運営会議で検討中である。
			34	(b)	中国語、韓国語、ロシア語等による広報について検討する。	A	医学研究科においては企画運営委員会で、保健医療学研究科においては研究科運営会議で検討中である。
			35	(c)	外国向け広報活動の実施方法について検討する。	A	医学研究科においては企画運営委員会で、保健医療学研究科においては研究科運営会議で検討中である。

【研究教授制】

社会人入学者が所属する企業及び研究機関で教育研究指導に当たる研究者に対し、研究教授の称号を授与する制度。大学院生の帰任後の指導を行わせるとともに本学の教室との連携を図り、大学院生の研究継続となる環境を構築することを目的。また、共同研究を通じて定期的に本学で研究教育に携わっている学外研究者も対象。

【長期履修制度】

職業を有している等の事情により、修業年限を超えた一定の期間にわたって、計画的に教育課程を履修して卒業する制度。

No.	中期計画	No.	年度計画	自己点検・評価
	イ 教育課程 (ア) 学士課程 【両学部共通】		イ 教育課程 (ア) 学士課程 【両学部共通】	
16	a 本学の理念や教育目標に沿ったカリキュラムの編成に努めるとともに、全学的見地から教育活動全般の企画・実施・検証・改善を行うため、教育センターの整備について検討する。	36	a 全学的見地から教育活動全般について検証し、改善方を企画実施するため、教育センター(仮称)の設置について検討する。	S 「教育センター(仮称)設置検討委員会」の報告書を踏まえ、医療人育成センターを平成20年10月を目途として設置することとした。
17	b 地域におけるチーム医療の重要性を学習するため、効果的な体験実習を推進する。	37	b 地域密着型チーム医療実習の成果を検証し、地域における実習内容の見直し・改善について検討する。	S 医学部においては、医学概論・医療総論委員会で施設体験実習や看護体験実習の実施について過去の成果を含め検証し、実施施設や実施行程の見直し、事前教育の改善等を行った。 ・保健医療学部においても過去の成果を検証し、8月に両学部合同の地域密着型チーム医療実習を実施した。また、20年度に向け見直し・改善についても引き続き検討することとした。
18	c 英語力向上のためTOEFL、TOEIC、語学研修の実績等を活用した単位認定を行う制度の充実を図るとともに、支援する体制を検討する。	38	c (a) より実践的なコミュニケーション能力の向上を促すため、TOEFL、TOEIC、語学研修の実績等を活用した単位認定を行う。	A TOEFL、TOEIC、語学研修については、随時規定に基づき単位認定を行っている。
		39	(b) 学生の自主的な英語学習を支援するため、TOEFL、TOEIC、USMLEの受験等に当たっての指導・助言体制について検討する。	A 「意見・要望調査」を実施済みであり、調査結果等を踏まえ教務委員会で検討中である。
		40	(c) アルバータ大学における英語研修プログラムを推進する。	A アルバータ大学語学研修を8/5～8/26(3週間)実施。同大の英語研修プログラムに参加、宿泊はホームステイ。参加者8名。
19	d 両学部間の連携を強化し共通科目の開講について検討する。また、学部間、他大学との単位互換制度の導入について検討する。	41	d (a) リメディアル教育を含めた両学部共通科目の開講や、両学部間における単位互換制度の導入について検討する。	A 医学部においては、「意見・要望調査」を実施済みであり、調査結果を踏まえカリキュラム委員会で検討中である。 ・保健医療学部においても、カリキュラム委員会で検討中である。

【地域密着型チーム医療実習】

平成16年度の文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択となった事業で、地域全体を把握し理解するための地域密着型実習を医学部・保健医療学部合同で行う内容。新しいチーム医療カリキュラムを開発し、医学部、保健医療学部(看護、作業療法、理学療法)所属学生の混成チームによる、地域における滞在型実習。具体的には、モデル地区を設定し、地域病院でのプライマリーケア、保健所・リハビリ施設・役場・学校など多様な施設で住民の生活に主眼を置いた生活の質的向上、予防医療を志向した実践活動を中心に行う実習。平成19年度からは特色ある大学教育支援プログラムに採択され、対象地域を拡大した取組を行う予定である。

【USMLE】

United States Medical Licensing Examinationの略称。合衆国医師資格試験。Step 1からStep 3まで4つの試験で構成される。Step 1は基礎医学のテスト。Step 2 CK(Clinical Knowledge)は臨床医学の知識を問う試験Step 2 CS(Clinical Skill)は模擬患者を前にした実技試験Step 3は通常Residency(研修)終了後に受験するフル医師資格を得るための試験。Step 1,2をパスすれば、合衆国内で上級医のSupervise下に臨床行為を行うことが出来る。

No.	中期計画		No.	年度計画		自己点検・評価	
			42	(b)	他大学との単位互換制の導入について検討するため、他大学の状況を調査する。	A	道内医育大学を対象にした調査を行った。
20	e	学習目標との整合を適時点検し、カリキュラムを企画する初期段階から、適切に教員を配置することやティーチング・アシスタント(TA)を活用したプログラムの作成などの工夫を行う。	43	e	カリキュラムの企画、点検、改善を行う体制のあり方について検討する。	A	文部科学省のモデル・コア・カリキュラムの変更に即時に対応し、カリキュラムの改善を行うとともに、あり方について引き続きカリキュラム委員会で検討中である。
		【医学部】			【医学部】		
21	f	医学概論・医療総論等のカリキュラムを検証し、教養教育・基礎教育と専門教育の効果的な統合の取組みを強化する。	44	f	医学概論・医療総論等のカリキュラムを検証し、教養教育・基礎教育と専門教育の効果的な統合の取組みの強化について検討する。	A	「意見・要望調査」を実施済みであり、調査結果を踏まえ、医学概論・医療総論委員会で施設体験実習や看護体験実習の実施について検討中である。 ・また、「学生の地域定着策について」における地域社会医療概論の実施についても、引き続き検討することとした。
	g	地域医療に貢献する人材を育成するため、プライマリーケア、総合診療医育成教育、地域医療、地域保健政策などに関する講義・実習の充実を図る。	45	g (a)	プライマリーケア、総合診療医育成教育、地域医療・地域保健政策に関する講義の充実について検討する。	A	「意見・要望調査」を実施済みであり、調査結果を踏まえカリキュラム委員会で検討を行っており、モデル・コア・カリキュラムに沿った科目「地域医療」を平成20年度から新設することとした。
22			46	(b)	豊富な症例と医療の実態に接するため、臨床教授制度等を積極的に活用する。	A	臨床教授等について更新済み(51名に臨床教授等を依頼し、学生が指導を受けている。)

【プライマリーケア】

プライマリーヘルスケアの略称。健康増進、疾病予防、患者の診断・治療及びリハビリテーションを全て含めた包括医療をその内容とするものであり、医師が初期患者の問題を適確に把握して、適切な指示や緊急に必要な処置の実施や、他の適切な医師への紹介を行い、また、個人や家庭の継続的健康の保持、慢性疾病の継続的な治療やリハビリテーションについて、いわゆる主治医としての役割を果たすもの。

【臨床教授制】

指導医の確保のために導入された制度。文科省の21世紀医学・医療懇談会の第1次報告(平成8年)の教育部会報告の中で、「医療人の育成を図る上で、臨床実習を含む臨床教育の充実を図ることは極めて重要である。そのために新たに臨床教授制度を設け、大学の教官とともに、大学以外の医療機関等の優れた人材が医療現場での豊かな経験を踏まえ、医療人材育成に参加、協力できる方策を立てることが強く望まれる」と書かれている。

No.	中期計画		No.	年度計画	自己点検・評価	
			47	(c) 地域の医療機関に学生を派遣し、地域医療を体験できるよう学外臨床実習体制の充実について検討する。	A	卒前教育関連施設として103施設を指定し、学外臨床実習に活用しているが、「意見・要望調査」を実施済みであり、調査結果等を踏まえ臨床実習小委員会で検討中である。
23	h	臨床実習教育カリキュラムを検証し、診療参加型臨床実習(クリニカル・クラークシップ)に関する指針を平成20年度までに作成するなど、臨床実習教育の充実を図る。	48	(a) クリニカル・クラークシップ指針の平成20年度作成に向け、検討を進める。	A	「意見・要望調査」を実施済みであり、調査結果等を踏まえ臨床実習小委員会で検討し、クリニカル・クラークシップ指針を平成20年度に作成することとした。 ・また、臨床教育主任にクリニカル・クラークシップの状況の聞き取りを行い、指針を作成中である。
			49	(b) SP(スチューデントフィジシャン)章を作成し、臨床実習を行う学生に医師としての責任を自覚させるとともに、患者への周知を図ることにより、臨床実習を効果的に進める。	S	SP章を作成の上、授与式を実施するなど臨床実習を行う学生の自覚を促すことにより、実習の意欲向上が図られた。さらに臨床実習の目標を学生自らが作成することで、極めて効果的な臨床実習が実施されている。
24	i	適切に臨床実習開始前共用試験(CBT、OSCE)を実施し、カリキュラムの改善・充実に結びつける。	50	i 臨床実習開始前共用試験(CBT、OSCE)の実施結果を検証し、カリキュラムの改善・充実に反映させる。	S	CBTに係る取扱いを改正済みであり、OSCEに係る取扱いは新規作成済み。 ・なお、CBTが進級要件化されたことにより、CBT対策として平成20年度カリキュラムにおいて、1週間のISTが新設された。 ・また、OSCEにおける評価の客観性を高めるため、評価者を1名から2名とするなど改善・充実を図った。

【クリニカル・クラークシップ】

医学部の学生が、附属病院の病棟に所属し、医療チームの一員として、実際に患者の診療に携わるような臨床実習の形態。

【CBT】【OSCE】

臨床実習開始前に全国の大学医学部の学生を対象に行われる評価試験。コンピュータを用いた知識・問題解決能力を評価する客観試験CBT(Computer Based Testing)と態度・診察技能を評価する客観的臨床能力試験OSCE(Objective Structured Clinical Examination)から構成。

No.	中期計画	No.	年度計画	自己点検・評価
25	i 個々の学生の学問に対する興味、専門教育への意欲を促すため、新入生セミナー等少人数カリキュラムの充実を図る。	51	i 新入生セミナー、医学概論・医療総論、先端医学研究セミナー、基礎医学セミナーなどの少人数グループによるカリキュラムの充実について検討する。	A 「意見・要望調査」を実施済みであり、調査結果等を踏まえ医学概論・医療総論委員会施設体験実習や看護体験実習の実施について検討し、カリキュラム委員会においてもカリキュラム充実の検討中である。
	【保健医療学部】		【保健医療学部】	
26	k 地域医療の実情や他分野の医療専門職への理解を深めるため、地域医療・チーム医療に関する講義・実習の充実を図る。	52	k 学科で横断的に実施する保健医療総論など、地域医療・チーム医療に関する講義・実習を充実する	A カリキュラム委員会で保健医療総論を検証し、教員のローテーションなどについて検討を行っている。
27	l 専門職としての最先端の知識と技術の効率的な学習を進めるため、平成23年度までにカリキュラムを見直し、充実を図る。	53	l 専門職としての最先端の知識と技術の効率的な学習を進めるため、専門教育カリキュラムを点検する。	A カリキュラム委員会で専門教育カリキュラムの点検を行っており、引き続き点検することとした。
28	m 附属病院及び学外の医療機関等との連携を深めるなど臨床教育・実習の体制を整え、体験的学習の充実を図る。	54	m 附属病院や、道立病院をはじめとした学外医療機関等との連携を深め、効果的な教育・実習体制の充実を図る。特に、臨床実習指導者会議の開催など、臨床(地)実習指導者との協力関係を強化する。	A 各学科、各臨床実習等で指導者会議を開催するなど、実習指導者、実習指導先との協力関係を強化した。 ・臨床実習指導者会議 約20回
	(イ) 大学院課程		(イ) 大学院課程	
	【両研究科共通】		【両研究科共通】	
29	a 学生が研究を効率よく進めることができるよう、教育指導・研究プログラムを検証し、改善・充実を図る。特に、共通講義の活用や科目選択の再編等について検討する。	55	a (a) 学生の卒業後の進路を調査するなど、学生に対する教育、研究指導等の成果を検証する。	A 研究指導の成果を検証するため、平成18年度大学院修了者の進路状況について調査を実施した。
		56	(b) 教育、研究指導等の成果の検証や学生の意見などを踏まえ、共通講義の拡充や科目選択の再編について検討する。	S 医学研究科では、研究科委員会において、医学研究科修士課程及び博士課程臨床医学研究コースの開設、がんプロフェッショナル養成コースの開始を決定し、カリキュラム及び教育・研究指導体制の改善、充実を図った。 ・保健医療学研究科においては、平成19年度にクリティカルケア看護分野専門看護師教育課程の認可を受けるとともに、平成20年度から専門看護師コース(小児看護)増設に向けて、授業科目、単位を変更した。

No.	中期計画	No.	年度計画	自己点検・評価
30	b 学生の研究に対するモチベーションを高めるため、研究計画発表会への参加と発表への指導を強化する。	57	b (a) 学生それぞれの学習・研究歴に対応した研究指導を行うとともに、学生の研究計画発表会への参加と発表を義務づける。	A 両研究科ともに全員参加が原則であり、医学研究科では、2年次生を対象として研究計画発表会を実施した。 ・保健医療学研究科では、学位論文研究計画審議会と学位論文発表会を実施した。
		58	(b) 学生の専門学会での発表を奨励するための方法を検討する。	A 医学研究科では、専攻主科目の指導教員が、学会発表を奨励しており、保健医療学研究科においても、専攻の指導教員が奨励している。
31	c 研究の成果として、課程を修了する際の学位論文を国内外の医学誌等に投稿するよう奨励する。	59	c (a) 学位論文については、レフェリー制度のある英文学術雑誌等への投稿を奨励する。	A 医学研究科では、専攻主科目の指導教員が学位論文の指導に当たり、レフェリー制度のある英文学術雑誌等への投稿を奨励しており、保健医療学研究科においても、レフェリー制度のある雑誌等に投稿を奨励している。
		60	(b) 英語論文の作成にあたって、経験者のアドバイスを受けやすい体制を作るよう検討する。	A 医学研究科では、専攻主科目の指導教員が英文論文作成の指導を行っており、保健医療学研究科においても、専攻の指導教員が指導を行っている。
		61	(c) 学生の優秀な論文を表彰する制度について検討する。	A 医学研究科では企画運営委員会で、保健医療学研究科では研究科運営会議において、検討中である。
32	d 学生による授業評価等を平成20年度までに実施し、教育内容や教育・研究指導の実施体制の改善への参考とする。	62	d 学生による授業評価等について、平成20年度の実施に向け、その内容、方法等の検討を進める。	A 医学研究科では研究科委員会で、保健医療学研究科では研究科運営会議で検討を行い、平成20年度から実施する方向で検討した。

No.	中期計画	No.	年度計画	自己点検・評価
33	e 国内外の他大学院との単位互換制について、他大学の授業科目の内容等を十分考慮し、導入を検討する。	63	e (a) 北海道大学、旭川医科大学との単位互換制を導入する。	A 平成19年5月8日付けで、北海道大学、旭川医科大学との単位互換に関する協定を締結した。
		64	(b) 国内外の他大学院との単位互換制について、他大学の状況等を踏まえて検討する。	A 医学研究科においては、平成19年度に開始のがんプロフェッショナル養成プランの実施において検討した。 ・また、北海道医療大学の事務担当者との協議・検討を行った。
34	【医学研究科】 f MD-PhDコースの教育成果を検証し、改善・充実を図る。	65	f 【医学研究科】 MD-PhDコースについて学生の意見を聴取するなど、教育成果を検証し、改善を図る。	S 大学院特別講義(医学英語)において、学生による授業評価を導入し、意見聴取を行っている。 ・なお、本学のMD-PhDコースは全国的にも最先端の制度で注目を集めており、既に研究成果(欧米誌掲載)も上げ、学生に対する学会参加補助も行っている。
	g 学生の要望、社会の研究要請等を検証し、専攻間における領域、科目の再編について検討する。		g 臨床医学研究に係るコース(専攻)の設置について検討する。	S 平成20年度から博士課程臨床医学研究コースを開設することとした。
36	h 多様な知識と技術を持った医学研究者・教育者、あるいは、医学知識を必要とする高度職業分野で活躍できる人材を育成するため、平成20年度に医学研究科に修士課程を開設する。	67	h 修士課程の平成20年度開設に向け、文部科学省への申請を行う。	S 平成19年6月27日付けで文部科学省に修士課程の設置認可申請を行い、平成19年12月3日付けで設置の認可を受けた。
37	i 広い視野に立った総合的かつ独創的研究を目指す人材の育成を目的として、学内外の教員等により行う医学研究セミナー等を充実する。	68	(a) 学内外の第一人者を講師にした医学研究セミナーや、基礎研究入門コース及び先端医学研究コースなど、共通教育科目を充実し、全学生に幅広い知識・技術習得の機会を提供する。	A 医学研究科共通教育科目として、基礎研究入門コース講義(20講義)、先端医学研究コース講義(11講義)、医学研究セミナー(2講義)を実施した。
		69	(b) 各講座等におけるセミナーの学生への周知に努める。	A 大学院生にセミナー日程を配付するとともに、ホームページ上に日程を公開し周知に努めた。

【MD-PhDコース】

基礎医学研究者を育成するために設定したプログラム。医学部学生が一定の条件を満たせば医学部に在籍したままで大学院に進学することができる。大学院の課程を3年で修了することにより学位が早期に獲得できるばかりでなく、学部生活と大学院を同時進行することが可能。

No.	中期計画	No.	年度計画	自己点検・評価	
	【保健医療学研究科】		【保健医療学研究科】		
38	i 保健医療専門職として社会の要請に応えた高度専門的知識・技術の習得のため、実践力向上の場を充実する。	70	i 他大学、研究機関、医療機関等との連携交流を進め、学生の実習や調査研究のフィールドを充実する。	A	保健医療学研究科運営会議で検討し、新たにフィールドの充実に努めた。
39	k 各専攻相互に連携した教育・研究指導を強化し、保健医療領域における教育の充実を図る。	71	k 各専攻相互の連携を図り、保健医療領域における大学院教育・研究プログラムの充実について検討する。	A	保健医療学研究科運営会議で検討中である。
40	l 専門看護師(クリティカルケア看護、精神看護)コースの教育成果等について検証し、充実を図る。	72	l 専門看護師(クリティカルケア看護、精神看護)コースについて、学生の意見を聴取するなど、教育成果等を検証する。	A	平成19年度学生の意見聴取を実施し、その結果を踏まえ教育成果の充実について検討中である。
	ウ 教育方法		ウ 教育方法		
41	(ア) 講義、演習、実験、フィールドワークなど、多様で効果的な授業形態を設定し、学生が関心を持ち理解を進める授業を実施する。	73	(ア) 講義、演習、実験、フィールドワークなどの教育効果等を検証し、より効果的なカリキュラム編成等を検討する。	A	「意見・要望調査」を実施済みであり、調査結果等を踏まえ、カリキュラム委員会において定期的に検討中である。
42	(イ) 個人を重視した教育を行うため、チュートリアル教育など少人数教育の充実を図る。なお、チュートリアル教育の教育課程全体の中での位置づけについて検証する。	74	(イ) チュートリアル教育について、学生の評価なども踏まえ教育効果を検証し、良質なシナリオの作成やチューターに対する適切な指導方法などを検討する。	A	「意見・要望調査」を実施済みであり、調査結果等を踏まえ、PBLチュートリアル委員会で検討中である。 ・また、毎年度学生の意見を集約し、評価なども踏まえた教育効果を検証し、結果の公表やシナリオ作成のためのFD実施、PBLチューターへの説明会さらには各クールにおいてチューター会議を行っている。
	(ウ) 体系的なFD活動に取り組むとともに、学生による授業評価も参考とするなどして授業方法の向上を図る。	75	(ウ) a 教員の教育歴等に応じた体系的なFD活動を検討・実施する。	A	FDセミナー及びFDワークショップの実施に際しては、その内容を基礎系教員向けと臨床系教員向けに大別して実施するなど、体系的な実施に努めた。

【専門看護師】

日本看護協会専門看護師認定試験に合格し、ある特定の専門看護分野において卓越した看護実践能力を有することが認められた者。

【FD活動】

ファカルティ・ディベロップメント(faculty development)。教員が、より質の高い教育を学生に提供できるように、教育内容や教授能力を改善・向上させるための組織的な取組みの総称。具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催など。

No.	中期計画		No.	年度計画		自己点検・評価	
43			76	b	学生の授業評価結果を適切にフィードバックするなど、授業方法を改善する仕組みについて検討する。	A	「意見・要望調査」を実施済みであり、調査結果等を踏まえ教務委員会で検討中である。 ・また、調査結果は各講座及び教員にフィードバックしている。
44	(エ)	多様な教養・専門教育を提供し、学士・大学院課程における本学の授業科目を補完するために、他大学との単位互換について検討する。	77	(エ)	他大学との単位互換制の導入について検討するため、他大学の状況を調査し、課題を整理する。(再掲No.42)	A	道内医育大学を対象にした調査を行い課題を整理した。
45	(オ)	情報技術を利用した教育を推進するなど、学習環境の改善・整備を図る。	78	(オ)	ITを利用した教育方策の推進に向け、学生に対し要望調査を実施する。	A	「意見・要望調査」を実施済みであるが、調査結果を踏まえ、引き続き平成20年度も調査を実施する。
46	(カ)	医学部においては、学生に教育者・研究者としての自覚を促すため、ティーチング・アシスタント(TA)制度及びリサーチ・アシスタント(RA)制度を検証し、改善を図る。また、保健医療学部においては、TA制度及びRA制度の導入について検討する。	79	(カ) a	医学研究科においては、TA・RA制度を検証し、大学院学生への指導や待遇のあり方を検討する。	A	医学研究科企画運営委員会で検討中である。
			80	b	保健医療学研究科においては、TA制度及びRA制度の導入について検討する。	A	保健医療学研究科運営会議において、医学研究科を参考として実施に向け検討中である。
	エ	成績評価		エ	成績評価		
	(ア)	教育効果や目標達成度の測定方法を確立し、厳正かつ公平な成績評価方法を整備する。	81	(ア) a	適切な定期試験、共用試験、卒業試験等の適切な実施により、厳正かつ公平な成績評価を行う。(学士課程)	S	医学部においては、その都度必要に応じて教員が問題の質を検証し、CBT問題のブラッシュアップもFDとして実施している。 ・保健医療学部においては、適正な評価のあり方について検討済みであり、「履修科目不合格者に対する科目責任者による報告書」作成について教授会で承認され、平成19年度後期から実施した。

【TA(ティーチング・アシスタント)】

大学院学生に対し、教育的配慮の下、学部学生に対する助言や、実験、実習、演習などの教育補助業務を行わせることにより、大学教育の充実と大学院学生への教育トレーニングの機会を提供。

【RA(リサーチ・アシスタント)】

大学院学生に研究活動に必要な補助業務を行わせることにより、大学における研究の円滑な実施と大学院学生への研究のトレーニングの機会を提供。

No.	中期計画		No.	年度計画		自己点検・評価	
47			82	b	教育効果、目標達成度の測定する方法として試験以外のものについて検討する。	A	医学部においては、「意見・要望調査」を実施済みであり、調査結果等を踏まえて教務委員会で検討中である。 ・保健医療学部では、実習サマリー作成や実習報告会を実施するなど試験以外の評価について実施した。
			83	c	実習に係る授業科目について、より客観的な教育効果を測定するため、成績評価方法等を検討する。(学士課程)		
48	(イ)	シラバス(授業要目)について、到達目標、評価方法、評価基準等の記載方式を統一するなど、工夫・改善を図る。	84	(イ) a	学生に対し授業科目に関する各種情報を分かりやすく提供するため、シラバスに全授業科目の到達目標、評価方法、評価基準等について、科目間の統一を図り、明確に記載するよう取り組む。	A	医学部においては、「意見・要望調査」を実施済みであり、調査結果等を踏まえてカリキュラム委員会で検討中である。 ・なお、平成20年度シラバスから、科目要項に授業科目の到達目標を記載することとした。 ・保健医療学部においても、科目間の統一を図りながら到達目標・評価方法・評価基準等必要事項をシラバスに明確に記載することとした。
			85	b	成績評価のための課題レポート、定期試験等の評価基準の開示について検討する。		
49	(ウ)	各年次等における学部及び大学院教育の学業成績が特に優秀な学生への表彰制度を検討する。	86	(ウ) a	学部において、各年次における学業成績が特に優秀な学生の表彰制度について検討する。	A	両学部ともに卒業年次については表彰実施済みである。 ・なお、各年次の表彰制度については、教務委員会で検討中である。
			87	b	大学院において学業成績が特に優秀な学生の表彰制度について検討する。		

【シラバス】

syllabus。授業科目毎に学習概要、評価方法・基準などを記載した授業計画書。

No.	中期計画	No.	年度計画	自己点検・評価							
年度計画 項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置			S	7	A	24	B	0	C	0
	1 教育に関する目標を達成するための措置										
	(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置										
	ア	実施体制及び教職員の配置	ア	実施体制及び教職員の配置							
50	(ア)	両学部教員が相互に教育カリキュラムに参加する体制を検討する。	88	(ア)	両学部教員が相互に担当することのできる講義・実習について検討する。	A					医療人育成センター設置に向けた、教養教育小委員会で体制等について検討中である。
51	(イ)	教育に対する責任体制を明確にし、教育活動全般について、企画・実施・評価を推進管理する体制を検討する。	89	(イ)	全学的見地から教育活動全般について検証し、改善方を企画・実施するため、教育センター(仮称)の設置について検討する。(再掲No.36)	S					「教育センター(仮称)設置検討委員会」の報告書を踏まえ、医療人育成センターを平成20年10月を目途として設置することとした。
52	(ウ)	教育に関する調査・研究及び企画・調整機能を強化するため、教育専任教員制度の充実について検討する。	90	(ウ)	教育に関する調査・研究及び企画・調整機能を強化するため、教育専任教員制度の充実について検討する。	S					医学部においては、既に医学教育専任教員を配置しており、平成20年度に開設する医療人育成センターに教授職を設けることを、平成19年度中に決定した。
53	(エ)	研究実績のみならず教育能力も重視した見地からの教員選考について検討する。	91	(エ)	教員の採用に当たっては、採用する分野等を考慮し、教育能力・教育実績も重視した選考方法について検討する。	S					医学部:医学部教授会で准教授の資格要件に「教育上の優れた知識・能力及び実績を有する者」という条件を盛り込んだ。 保健医療学部:保健医療学部教授会で「保健医療学部教員の選考に関する申し合わせ事項」において、教授、准教授、講師、助教の選考にあたっての具体的な評価項目の一つに「教育活動実績」を盛り込んだ。

【教育専任教員】

教育の充実を図るため、各学部長の命を受け、教育に関し、調査・研究、企画・調整等を行う教員。

No.	中期計画		No.	年度計画		自己点検・評価	
54	(オ)	常勤の教員に対してFD活動やPBLチュートリアルへの積極的参加を促すとともに、参加状況等を教育活動評価に反映させる。	92	(オ) a	常勤教員のFD活動への参加を促すため、開催案内等の周知を徹底するとともに、教員が参加しやすくなるよう工夫を図る。	A	開催案内については、教授会において報告のうえ周知を図り、また、各講座等の教育主任を中心に周知徹底を図っている。 ・さらにFDセミナーの開催については夕方以降の時間帯とし、FDワークショップの開催は休日の開催とするなどし、教員が参加しやすい環境づくりに努めた。
			93	b	FD活動やPBLチュートリアル教育のチューターとしての参加状況を教育活動評価へ反映するよう検討する。		
55	(カ)	非常勤講師の適切な選考及び配置を進める。	94	(カ) a	非常勤講師の委嘱基準の作成について検討する。特に、道外からの非常勤講師の委嘱については19年度中に方針を策定する。	A	医学部においては、教務委員会で、道外の委嘱分は極力抑えるよう整理し、原則として札幌圏の講師を選定するよう確認を行った。 保健医療学部においても、原則札幌圏内の講師を選定する方針で確認済みである。
			95	b	非常勤講師の評価のあり方について検討する。		
56	(キ)	本学において経験できない特徴を有する医療施設で臨床実習を行う体制を整備するなど、学外連携の充実を図る。特に、プライマリーケアや専門性のある臨床指導の実施を積極的に進める。	96	(キ)	豊富な症例と実地医療の実態に接するため、臨床教授制度等を活用し、地域の医療機関との連携を図るなど、学外臨床実習体制を充実について検討する。(再掲No.46) 特に、プライマリーケアや専門性のある臨床指導の強化について検討する。	A	臨床教授等について更新済み(51名に臨床教授等を依頼し、学生が指導を受けている。) ・また、プライマリーケアや専門性のある臨床指導の強化については、学外の医療機関及び専門性を有する医療機関での臨床実習について検討を行い、実施している。
57	(ク)	学部・学科、大学院研究科等の教育活動状況を点検し、必要に応じ適切な教職員の配置ができる体制を整備する。	97	(ク)	学部、学科、大学院研究科等の教育活動状況を点検し、弾力的かつ適切な教職員の配置を行う体制の整備について検討する。		

【PBLチュートリアル教育】

学生を小人数にわけて行う、問題立脚型の学習方法をPBL(Problem-based learning)といい、少人数で構成された学生のグループに課題が与えられ、学生がその課題を検討し、解決していく教育方法をいう。教員はチューターと呼ばれる、議論を進行させる役に徹する。チューター役を務める教員が、学生を医師の臨床推論に即した思考過程の中に立たせ、知識の習得・統合・構築・応用を図らせることが目的。

No.	中期計画	No.	年度計画	自己点検・評価
58	(ケ) 大学院において社会人学生が学習・研究しやすいカリキュラムの編成や研究指導体制の充実に取り組む。	98	(ケ) a 夜間講義、長期履修制度等の充実やeラーニングプログラムの開発など、社会人の入学を促す体制について検討する。(再掲No.32)	S 医学研究科においては、共通講義(基礎研究入門コース、先端医学研究コース)を夜間に実施した。 また、医学研究科で研究科委員会において、ビデオ講義・ネット講義として、知財教育の履修単位化を提案し検討を行った。 ・保健医療学研究科においては、社会人の学生が授業を受けやすいように時間割を検討し、研究科委員会で時間割の変更を決定のうえ平成20年4月から実施することとした。
		99	b 研究教授制の活用や社会人学生の学習、研究履歴に応じたきめの細かい指導など、研究指導体制の充実に取り組む。	A 研究教授制度については、道内外研究機関等102箇所に通知するとともに、社会人学生に対しては夜間・休日講義を実施し、研究指導体制の充実に努めた。
59	(コ) 開かれた大学として、本学学生のみならず、研究生、聴講生等に対しても充実した教育・研究の場を提供する。	100	(コ) 研究生、聴講生等に対し要望調査等を実施し、教育・研究体制の充実について検討する。	A 聴講生に対して要望調査を実施し、教育・研究体制の充実に努めた。
60	イ 教育環境 (ア) 学生の多様化による補習的な教育の必要性や遠隔地からの学習要望など多様なニーズに対応するため、eラーニングなど情報技術を活用した教育方法、環境の工夫に努める。	101	(ア) a 補習的な教育や、遠隔地からの学習要求等に対応できるよう、eラーニングプログラムなどIT技術等を活用した教育方法・環境の工夫について検討する。	S 平成19年度においてはeラーニングプログラムのプレ教育を実施済みであり、20年度の本格実施に向け開発中である。
		102	b 物理学、生物学など基礎科目のリメディアル教育のためのeラーニングプログラムを開発する。(保健医療学部)(再掲No.18、No.32)	A 物理学、生物学など基礎科目のリメディアル教育のためのeラーニングプログラムを20年度実施に向け開発中である。
61	(イ) 履修登録や講義情報などについてネットワークを用いたシステムを検証し、改善を図る。	103	(イ) 履修登録や講義情報などの各種教務事務の簡素化・効率化が図られるよう、教務システムの検証を行う。	A 医学部においては、「意見・要望調査」を実施済みであり、調査結果を踏まえ、教務委員会で検証・検討中である。 ・なお、教務システムの検証を行なうWGを立ち上げることとした。 ・保健医療学部においては、履修登録についてはITを活用済みであるが、講義情報については教務委員会で検討中である。

【聴講生】

特定の授業科目を聴講する制度。

No.	中期計画	No.	年度計画	自己点検・評価
62	(ウ) 教育施設の整備について、重点的に整備改修する事項を検討し、計画的な改善を行う。	104	(ウ) a 教育施設の整備について、長期保全や整備の方向性を示した基本計画を策定する。	A H20.3.21施設整備の方向性や各施設に必要な機能を示した「札幌医科大学における施設整備の基本計画」を策定した。
		105	b 耐震構造への改修、講義室の改善など、教育施設の整備を進める。	A 医学部キャンパス等の老朽更新事業として下記工事等を実施した。 ・教育南棟・北棟・体育館内部塗装等工事 ・階段講義室机・椅子改修工事(教育南棟第1.2講義室、北棟1.2講義室) ・外構整備工事(あずまや、野外卓、ベンチの設置) ・教育南棟・北棟の耐震改修実施設計
		106	c 教育設備の点検を行い、計画的に整備を進める。	A 計画的に施設整備を進めるため、現地調査を実施して、施設の適切な保全及び機能の維持を図ることを目的とした「札幌医科大学施設長期保全計画」を策定した。
63	(エ) 総合情報センターについて、教育・研究上の要望を把握し、利用者のニーズに応えた利用拡大に向けた取組みを行う。	107	(エ) a 図書館について、24時間開館を開始するとともに、学生等への要望調査を実施するなど、ニーズを把握し各種サービスの拡充について検討する。	A 24時間開館についてはH19年4月より実施。学生等への要望調査についてはH19年2、3月にアンケート調査を実施済み。
		108	b 情報システム部門における教育支援システムの充実について検討する。	S 図書館システムのポータル化による利用環境の整備向上を決定し、10月から運用を開始した。
		109	c 講義室・学習室等の使用・予約情報のIT化について検討する。	A 医学部においては、「意見・要望調査」を実施済みであり、調査結果を踏まえて教務委員会で検討中である。 ・なお、対象講義室や使用可能時間が限られることなどから、引き続き検討する。 ・保健医療学部においても、教務委員会で検討中である。

No.	中期計画	No.	年度計画	自己点検・評価	
64	(オ) 標本館について、理解しやすい教材・資料提供等を行えるよう効率的運用と教育支援上の工夫を図る。	110	(オ) 標本館の効率的運用、教育支援上の工夫について検討するとともに、収集資料のデジタル化を進める。また、標本を利用したeラーニングについて検討する。	A	収集資料のデジタル化については継続的に実施しており、また、標本を利用したeラーニングについても実施済である。 ・なお、標本館の効率的運用等については、標本館運営委員会において検討中である。
	ウ 教育の質		ウ 教育の質		
65	(ア) 授業評価、FD活動、カリキュラム編成等を連結した教育活動の質の向上を図るための体制を構築する。	111	(ア) 授業評価、FD活動、カリキュラム編成等を連結した教育活動を推進するため、教育センター(仮称)の設置について検討する。(再掲No.36)	S	「教育センター(仮称)設置検討委員会」の報告書を踏まえ、医療人育成センターを平成20年10月を目標として設置することとした。
66	(イ) 教員に年1回以上のFD活動企画への参加と報告を義務づけることとし、それに応じた活動プログラムを作成する。	112	(イ) a FD活動のためのセミナーやワークショップを実施し、教員、特に助教の積極的参加を促す。	A	医学部では、教授会において開催案内を行うとともに、各講座等の教育主任に対して周知を図るなど、教員(特に助教)の出席について呼びかけを行っている。 ・保健医療学部においても、講演会等に多くの教員が参加するよう積極的な周知を行った。
		113	b 教員相互の授業参観などによる授業評価等の実施について検討する。	A	医学部においては、基礎系教員のための臨床系講義を平成19年度に始め、教員相互の授業参観の第1歩とした。 ・また「意見・要望調査」を実施済みであり、調査結果を踏まえ企画(教育)評価小委員会で検討中である。 ・保健医療学部においても、授業参観を行ったがFD委員会において検討中である。
		114	c FD活動の参加実績等について教員評価に反映するよう検討する。(再掲No.93)	A	FD活動の参加実績等を教員評価へ反映させるためのベースとなる「教員の業績評価制度」について決定済みである。 ・医学部においては、「意見・要望調査」を実施済みであり、調査結果を踏まえて企画(教育)評価小委員会で検討中である。 ・保健医療学部においても、FD委員会において検討中である。

No.	中期計画	No.	年度計画	自己点検・評価
67	(ウ) 全授業科目について、学生による授業評価を実施し、その結果を授業改善の参考とする。	115	(ウ) a 全科目について学生による授業評価を実施することとし、実施結果を授業へ反映させる方法等について検討する。	A 医学部においては、「意見・要望調査」を実施済みであり、調査結果を踏まえて、企画(教育)評価小委員会で検討中である。 ・なお、実施結果は科目コーディネート講座へフィードバックしている。 ・保健医療学部では、学生による授業評価の前期分について実施済みであり、実施結果を各教員に配布した。 ・また、後期も学生による授業評価を実施し、結果を教授会に報告するとともに授業に反映させるよう各教員に周知した。
		116	b 実施結果を公表することにより、優れた授業をした教員に対して、インセンティブを与える方法を検討する。	A 医学部においては、「意見・要望調査」を実施済みであり、調査結果を踏まえて教務委員会で検討中である。 ・保健医療学部においては、FD委員会において検討中である。
		117	c 優れた授業方法を教員間で共用する方法を検討する。	A 医学部においては、「意見・要望調査」を実施済みであり、調査結果を踏まえて教務委員会で検討中である。 保健医療学部においては、FD委員会において検討中である。
68	(エ) カリキュラム等の改善を進めるにあたって、学生からの意見を参考とする。	118	(エ) カリキュラムの編成にあたって、学生から意見聴取することについても検討する。	A 医学部においては、「意見・要望調査」を実施済みであり、調査結果を踏まえ、平成20年度も調査を実施する。 ・保健医療学部においては、カリキュラム委員会で検討中である。

No.	中期計画	No.	年度計画	自己点検・評価									
年度計画 項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置			S	2	A	15	B	1	C	0		
	1 教育に関する目標を達成するための措置												
	(4) 学生への支援等に関する目標を達成するための措置												
69	ア	学習等支援	ア	学習等支援	A	A	A	A	A	A	A		
	(ア)	学生担当教員制度の充実を図るなど、入学から卒業まで一貫した学習指導・相談体制を整備する。	119	(ア) a								学生担当教員制度の充実やオフィスアワーの設定など、学習相談・支援体制のあり方について検討する。	医学部においては、「意見・要望調査」を実施済みであり、調査結果等を踏まえて教務委員会で検討した結果、学生担当教員制度が十分機能していることから、今後も同制度の充実を図ることとした。 ・保健医療学部においては、学生担当教員制度の見直しを行った。 ・また、引き続きオフィスアワーを設定するなど、学習相談、支援体制の充実を図った。
			120	b								新入生オリエンテーションや各学年次における学習ガイダンスを充実し、きめ細かな履修指導を行う。	毎年4月に新入生を対象としたオリエンテーションを実施している。 ・各学年時における学習ガイダンスについては、必要に応じ実施。
	(イ)	シラバスのウェブ化や、教材、模範解答などの学習データベース化について検討する。	121	(イ) a								シラバスをウェブ化し、学生の利便性を高める。	医学部においては、「意見・要望調査」を実施済みであり、調査結果等を踏まえカリキュラム委員会で検討中である。 ・保健医療学部においては、情報センター等と検討中である。
70			122	b	教材、模範解答などの学習データベース化について検討する。	医学部においては、「意見・要望調査」を実施済みであり、調査結果等を踏まえ教務委員会で検討中である。 ・保健医療学部においては、教務委員会で検討中である。							

No.	中期計画	No.	年度計画	自己点検・評価
71	(ウ) 情報技術を利用した教育に関する相談、意見交換などができるよう学内システムを工夫する。	123	(ウ) 学生との教育相談・意見交換や、学生への連絡事項等の伝達について、ITを活用した取組みを進める。	A 医学部においては、「意見・要望調査」を実施済みであり、調査結果等を踏まえて教務委員会で検討中である。 ・また、既にメールは十分に活用され、携帯電話によるメール等で相談・意見交換を行っており、更なるIT化は個人情報の問題もあり、現在のところ現状維持との議論となっている。 ・保健医療学部においては、各教員が、個々に相談・連絡事項の伝達等にメール等ITを活用しているところである。
72	(エ) 進路情報のデータベース化を図るなど、幅広くきめ細かい就職・進路に関する情報を提供する体制を検討する。	124	(エ) 学生に対するきめ細やかな就職・進路に関する各種情報の提供方法について検討する。	A 平成20年4月の学務課事務室移転に併せて開設される「学生コーナー」に、学生がいつでも各種情報を自由に閲覧できるよう、パソコンを配備する。
73	(オ) 円滑に国家資格を取得するため、ISTの有効な活用や、個々の学生の状況に応じた相談、情報提供等の支援体制の充実に努める。	125	(オ) a ISTの有効活用を図る観点から、自主的学習のための施設利用情報の提供等を行い、講義室・学習室等の使用・予約情報のIT化について検討する。(再掲No.109)	A 医学部においては、「意見・要望調査」を実施済みであり、調査結果等を踏まえて教務委員会で検討中である。 ・なお、対象講義室や使用可能時間が限られることなどから、引き続き検討する。 ・保健医療学部においても、教務委員会で検討中である。
		126	b 国家試験に関する相談・指導体制の充実にについて検討する。	S 医学部においては、「意見・要望調査」を実施済みであり、調査結果等を踏まえ教務委員会で検討中である。 ・なお、国家試験の結果を受け、教務委員会でフォローアップ体制について検討済。 ・また、試験前日から当日までの間、各種情報を入手可能にするために専用のFAXを設置するなどの措置に併せ、担当教員を定め、相談・指導を行なっている。 ・保健医療学部においても、模擬試験の実施や少人数による総合学習を実施するなど国家試験に関する相談・指導体制の充実に努めた。

【IST】

Independent Study Timeの略称。学生の自主的学習の時間。

No.	中期計画		No.	年度計画		自己点検・評価	
74	(カ)	学生の社会性等を涵養するため各種サークル活動、ボランティア活動など、学内外における自主的活動を奨励・支援する。	127	(カ)	サークル活動、ボランティア活動など学生の自主的活動を奨励・支援する。	A	サークル活動に対しては、札幌医科大学後援会からの助成金が主体であるが、大学としても必要な設備・備品整備等について予算を増額するなどして支援を行っている。 ・また、ボランティア活動に対しては、掲示板等を用い各種情報提供を行っている。
75	(キ)	大学が行う各種事業等に関し、必要に応じ学生からの意見を聴取する機会を設け、実施にあたっての参考とする。	128	(キ)	地域における実習や海外研修事業など、学生参加型プログラム等に対する学生の意見・要望を聴取し、適宜事業へ反映させる。	A	地域密着型チーム医療実習(両学部合同カリキュラム)において、参加学生へアンケートを実施し、事業へ反映させている。 平成19年度アルバータ大学語学研修について、平成18年度のアンケート調査に基づき、期間を2週間から3週間にし、宿泊をホームステイとした。平成19年度の参加者アンケートについても取りまとめ、来年度事業に反映させる。 ・カルガリー大学臨床研修についても、アンケート調査を取りまとめた。来年度以降の事業の参考とする。
76	イ	経済的支援 経済的支援が必要な学生に対し、各種奨学金制度の活用を積極的に支援するなど、修学支援を強化する。	イ 経済的支援	(ア)	各種奨学金制度を積極的に周知するなど、活用を支援する。	A	各種奨学金制度については、掲示板等を用いて情報提供を行い周知を図った。
				(イ)	授業料等の減免のあり方について検討する。	B	授業料減免のあり方等の検討を行うため、他大学の授業料等の減免の方法について調査を実施した。
				(ウ)	金融機関と連携を図り、学生、保護者等に対する教育ローン制度を創設する。	A	学務委員会及び教育研究評議会に諮り、提携教育ローンの協定契約を平成20年3月末に締結済みであり、併せて周知を行った。

No.	中期計画	No.	年度計画	自己点検・評価
77	ウ 生活支援及び健康管理 (ア) 学生が利用する福利厚生施設等について、充実した学生生活を送ることができるよう学内生活環境の改善を図る。	132	(ア) a 学生が利用する福利厚生施設の改善・充実について検討する。	S 学生アンケートの実施結果を基に改善・充実について検討を行い、学内書店の拡大や大学棟への売店出店の決定など充実を図った。
		133	b 女子学生に配慮した学内環境整備について検討する。	A 学生アンケートの実施結果を基に、女子学生の要望を踏まえ充実について検討中である。
78	(イ) 生活相談、セクシャルハラスメント相談、アカデミックハラスメント相談など多方面の内容に総合的に対応できるよう相談体制を整備する。	134	(イ) 生活相談、セクシャルハラスメント相談、アカデミックハラスメント相談などの総合相談体制を検討する。	A 各種相談については、ハラスメント相談員や学生健康相談室専任カウンセラー等が対応している。 ・また、「北海道公立大学法人札幌医科大学におけるハラスメントの防止等に関する規程」の制定及び相談員体制を整備し、大学ホームページに規程及び相談員名簿を掲載し周知を図った。
79	ウ) 学生の健康管理体制の充実を図る。なお、学生の健康診断の受診率については、100%を目指す。	135	(ウ) a 学生全員が健康診断を受診するよう取り組む。特に、前年度未受診者に対しては、受診を徹底させる。	A 学部学生の健康診断未受診者に対しては、文書送付や呼び出しにより受診の徹底を図った。(受診率:100%) ・また、大学院生に対しては、各講座等を通じ受診の徹底を図った。(受診率:96%)
		136	b 学生に対する禁煙啓発・指導や敷地内全面禁煙の実施について検討する。	A 学生を対象とした大学敷地内全面禁煙のアンケート調査を実施するとともに安全衛生委員会において禁煙対策について検討中である。

No.	中期計画		No.	年度計画		自己点検・評価						
	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置			2 研究に関する目標を達成するための措置		S	10	A	38	B	1	C
年度計画項目	(1) 研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置				S	2	A	13	B	0	C	0
	ア	目指すべき研究の方向性		ア	目指すべき研究の方向性							
80	(ア)	建学の精神である「進取の精神と自由闊達な気風」の下、先端医学・医療及び地域医療貢献等の発展に寄与する基礎研究及び臨床研究を推進する。	137	(ア)	建学の精神である「進取の精神と自由闊達な気風」の下に先端医学・医療及び地域医療貢献等の発展に寄与する基礎研究及び臨床研究を推進する。	A						先端医学・医療及び地域医療貢献等の発展に寄与する基礎研究及び臨床研究を推進した。
81	(イ)	道、市町村等との連携を深め、道民の医療・保健・福祉に関する社会的要請の高い研究を推進する。	138	(イ) a	市町村等、地域への社会還元を図る取組を進めるため、地域連携ポリシーを策定する。	A						平成20年3月10日開催の教育研究評議会で地域連携ポリシーを審議し策定した。
			139	b	道、市町村等との連携を深め、道民の医療・保健・福祉に関する社会的要請の高い研究を推進する。	A						市町村からの受託研究を積極的に受け入れ、道民の医療・保健・福祉に関する社会的要請の高い研究を推進した。
			140	c	道保健福祉部、経済部などと定期的な意見交換を実施する。	A						
82	(ウ)	人的交流や情報発信など企業等との連携を強化し、産業界のニーズに対応した研究を推進する。	141	(ウ)	人的交流や情報発信など企業等との連携を強化し、産業界のニーズに対応した研究を推進する。	A						「イノベーションジャパン」(東京)や「ビジネスEXPO」(札幌)の展示会に出展し、情報発信・情報収集を行った
	イ	大学として重点的に取り組む領域		イ	大学として重点的に取り組む領域							
83		<p>先端医学・医療を研究する大学として、高い研究水準を維持し、次の研究領域に重点的に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際的に高く評価されている研究 ・独創性が高い研究 ・地域の特殊性に根ざした研究 ・萌芽的研究 ・短期的に成果が上がりにくい基盤的研究 ・基礎研究の成果を臨床の場へ応用する研究 <p>なお、産学・地域連携に供する研究、両学部等で連携して取り組む研究、若手教員による研究などにも十分配慮する。</p>	142	(ア)	大学として重点的に取り組む研究分野を選定し推進する仕組みの構築について検討する。	A						グローバルCOE検討委員会を設置・開催し検討した。
			143	(イ)	大学として十分配慮すべき研究分野に対する支援策について検討する。	A						

No.	中期計画	No.	年度計画	自己点検・評価	
	ウ 成果の社会への還元		ウ 成果の社会への還元		
84	(ア) 優れた研究成果等を積極的に公表するため、情報技術等の活用を進め、ホームページの改善や公表方法を工夫する。	144	(ア) 研究成果等を公表するため、印刷物やホームページの改善・充実を進めるなど、多種多様な広報媒体の活用について検討する。	A	研究シーズ集を取りまとめ、印刷、配布し、ホームページのリニューアルを図った。
85	(イ) 公開講座、フォーラム等を積極的に開催し、研究成果を広く社会に発信する。	145	(イ) 研究成果を広く社会に発信するため、公開講座、フォーラム等を企画し、情報提供を図る。	A	研究成果を広く社会に発信するため、公開講座、フォーラム等を企画し、情報提供を図った。
86	(ウ) 学外向け刊行物のあり方について検討する。	146	(ウ) 年報等の研究業績に関する学外向け刊行物のあり方について検討する。	A	研究業績に関する学外向け刊行物のあり方を含め、本学の各種刊行物について検討を行い、引き続き全学的なあり方について検討することとした。
87	(エ) 産学連携等を推進するため、産業界のニーズを把握する体制を構築し、研究者データベース等情報発信機能を一層充実する。	147	(エ) a 産業界のニーズを的確に把握する体制について検討する。	S	技術移転機関との情報交換を図るとともに、産学界のニーズを把握する体制について検討した結果、文部科学省に産学官連携コーディネータの申請を行った。
		148	b 研究者データベースの更新・充実を図る。	A	研究者データベースを運用中であり、随時更新を図った。
		149	c 学内研究テーマを分類し、研究内容から研究者がわかるようなシステムについて検討する。	S	研究シーズクリッカブルマップを作成し、運用を図った。
88	(オ) 関係機関等と連携して研究成果の実用化や普及に向けた取組みを進め、迅速かつ積極的な社会還元を図る。また、地域との連携を推進するため、平成19年度に地域連携ポリシーを策定する。	150	(オ) a 産学連携ポリシーに基づき、研究成果の社会還元を進める。	A	技術移転機関等と連携した、研究成果の技術移転活動を実施した。
		151	b 市町村等、地域への社会還元を図る取組みを進めるため、地域連携ポリシーを策定する。(再掲No.138)	A	平成20年3月10日開催の教育研究評議会で地域連携ポリシーを審議し策定した。

No.	中期計画	No.	年度計画	自己点検・評価							
年度計画 項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置			S	8	A	25	B	1	C	0
	2 研究に関する目標を達成するための措置										
	(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置										
	ア 研究機能		ア 研究機能								
89	(ア) 学術研究の特性に配慮しながら、新たな発展的領域等に対する人的資源等の重点的配置に取り組む。	152	(ア) 新たな発展的領域等に対する人的資源等を重点的に配置する仕組みについて検討する。	A							研究支援者設置要綱整備済み。 ・外部資金、競争的資金による研究費により、研究者・職員を雇用できる規程を整備
90	(イ) 研究活動の活性化のため、学内外との人事交流や任期制の導入と適切な運用など、研究者等を機動的に柔軟に配置する体制の構築を図る。	153	(イ) a 学内外との人事交流を促進するための方策について検討する。	S							学内外との人事交流を促進するための方策について検討した結果、北海道公立大学法人札幌医科大学非常勤職員(研究職員)就業規則を制定し、外部資金を活用した特任教員等の受入体制を整備した。
		154	b 教員の任期制を導入し、適切に運用する。	A							「教員の任期制及び評価制度」について、平成20年4月から任期制を導入した。
91	(ウ) 企業との共同研究を積極的に推進するため、企業からの優秀な研究者の受入れ方策を検討するとともに、大学院に入学した社会人の院外指導を行う研究教授制について広く周知を図る。	155	(ウ) a 大学と企業等との研究上の連携を強化するため、訪問研究員制度等を検証し、企業から研究者を受け入れる方策について検討する。	A							企業等との連携強化について共同研究規程を整備した。 ・なお、受入方策については引き続き検討する。
		156	b 企業、関係機関等に研究教授制の周知を図る。	A							道内外研究機関102箇所に研究教授制度について周知パンフレットを送付した。

【任期制】

大学教員の任期を定めた任用を行う制度。任期制の導入やその具体的な内容(任期を付ける職、任期の長さ、再任の可否等)は各大学が判断し決定。

No.	中期計画		No.	年度計画		自己点検・評価	
92	(エ)	医学の進歩に対応し研究機能を強化するため、医学部附属研究所等のあり方を検討し、理念・目標を整理した上で、平成21年度までに再編統合について時期、組織体制等を明確にする。	157	(エ)	がん研究所、教育研究機器センター、動物実験施設及び臨海医学研究所の再編・統合に向け、全学的見地から今後の附属研究所のあり方を検討する。	A	全学的な研究所機能のあり方についての検討を行うため、「札幌医科大学における研究所機能のあり方検討小委員会」が設置され、12月と1月に委員会開催し、医学部附属の研究所の再編・統合について検討を行った。
93	(オ)	倫理委員会、臨床研究審査委員会などの研究審査組織について、案件処理の効率化、迅速化及び透明性に配慮した体制を確保する。	158	(オ)	倫理委員会及び臨床研究審査委員会における案件処理の効率化、迅速化及び透明性に配慮した体制について検討する。	S	倫理委員会については、外部委員の委嘱、会議後の記者レクの定期化等透明性の向上に努めた。 臨床研究審査委員会については、外部委員を新たに2名追加するとともに、審査のための業務手順書の改訂を行うなど透明性・迅速性の向上に努めた。
94	(カ)	研究に必要な大型・高額設備を学内共同利用施設のもとに集約し共同利用を積極的に推進する。また、研究に支障を来さないよう、これら設備の維持・補修・更新を適切に行う。	159	(カ)	教育研究機器センターの機器の適切な維持、補修、更新を計画的に実施する。	S	特別交付金を活用し教育研究用機器の更新整備を行うとともに、機器の保守契約を締結するなどした。 ・なお、契約にあたってはリース方式とするなどし、後年度において配備する予定であった機器等の前倒しによる配備を行った。
95	(キ)	学内共同利用施設については、職員の適正な配置、管理業務の効率化等に十分留意し、利用者にとって利便性の高い研究支援体制を構築する。なお、各学部附属の施設については、平成21年度までに両学部が相互に利用しやすい制度・体制を構築する。	160	(キ) a	教育研究機器センター、動物実験施設等の学内共同利用施設に関し、職員の適正な配置、管理業務の効率化について検討する。	A	動物実験施設部の動物飼育員業務について、平成20年度から任用形態の一部を変更(民間委託)し、業務の効率化を推進することとした。
			161	b	教育研究機器センター、動物実験施設等に関し、両学部において利用しやすい制度・体制の構築について検討する。	A	教育研究機器センターの機器整備について、両学部の教員からなる部会を設置し、あり方の検討を進めている。

【倫理委員会】

医学の研究及び臨床応用等について、ヘルシンキ宣言の趣旨の沿った倫理的配慮を図ることを目的として設置。医の倫理のあり方に係る基本的事項の調査、審議や、研究等について実施責任者が提出する実施計画及び成果の公表計画に係る審査、研究の有用性等の審査などを行う組織。

【臨床研究審査委員会】

附属病院及び附属病院に審査を依頼しようとする医療機関で行われる治験用医薬品、新医療機器、新術式等に係る医学の研究及び臨床応用に関して、倫理的及び科学的妥当性について調査審議を行う組織。

No.	中期計画		No.	年度計画		自己点検・評価	
96	(ク)	各研究科の実験室など、研究環境の改善に努める。	162	(ク)	各講座等の研究室、研究環境の改善に努める。	A	各講座等からの要望や実態を踏まえ、随時、必要な措置を講じた。
イ 研究の質			イ 研究の質				
97	(ア)	両学部、附属病院等学内間で連携して取り組む研究を積極的に推進するため、人員、資金、施設等の学内資源を優先的に配分する制度を検討する。	163	(ア)	学内間で連携して取り組む研究の中で、大学として重点的に取り組む領域の研究に対し、人員、資金、施設等を優先的に配分する制度について検討するため、他大学の実施例等を調査する。	A	旭川医科大学、福島県立医科大学へ訪問し、法人会計の事務取扱や研究費等の予算規模及び重点配分の有無の状況を調査した。
98	(イ)	他大学、研究機関との共同研究を推進するなど、学外組織との連携・協力を積極的に進める。	164	(イ)	小樽商科大学、北海道医療大学をはじめ、帯広畜産大学、室蘭工業大学等との共同研究を推進する。	A	帯広畜産大学の教員による検討チームと新たな共同研究テーマによる研究費獲得等について打合せを実施した。 ・また、室蘭工業大学との共同研究テーマを検討するためのチームを設置し、打合せを行った。
99	(ウ)	研究プロジェクトや組織単位などの研究活動について、自己評価や外部評価を活用した適切な検証を行い、研究の質を高める。	165	(ウ)	研究プロジェクトや組織単位などの研究活動について、自己評価や外部評価を活用し適切に検証する仕組みを検討する。	A	TR(橋渡し研究)や科学技術研究費の研究プロジェクトにおいて既に行われている評価方法を活用し、今後の運営の参考として引き続き検討する。
100	(エ)	研究者ごとに研究目標を明確に設定するとともに、適切な評価基準を策定する。	166	(エ)	研究者ごとの研究目標の設定及び公表について検討する。	A	「教員の評価制度」を策定済みであり、その制度の中で設定等について検討することとした。
			167	b	研究者ごとの研究活動に関し適切に評価するための評価基準等の作成について検討する。	S	「教員の評価制度」において、評価基準を作成した。
101	(オ)	研究者ごとに評価結果を踏まえた研究の質の向上につながる改善策を盛り込んだ計画を作成する。	168	(オ)	評価結果を踏まえ研究者ごとに改善策を盛り込んだ計画の作成のあり方について検討する。	B	改善策を盛り込んだ具体の計画の作成のあり方については継続検討する。
ウ 研究資金			ウ 研究資金				
102	(ア)	科学研究費補助金等の各種競争的資金を積極的に獲得するため、関係情報の提供や相談体制の整備などを進め、競争的資金の申請件数を平成18年度に比べ平成24年度において10%増加するよう取り組む。	169	(ア)	科学研究費補助金等に関する若手研究者向けの説明会の実施、メールマガジンやホームページによる各種助成金等に関する情報を迅速に周知する。	A	随時、各種助成金等に関する情報をメールマガジンやホームページで周知を図るとともに、若手研究者向けレクチャーを開催した。
			170	b	事務手続の支援や相談体制の整備・強化など、産学・地域連携センターの機能を充実する。	A	能力に応じた非常勤職員の採用制度であるスタッフ制度を導入し、優秀な人材の確保を図り、体制の強化・充実を図った。

No.	中期計画		No.	年度計画		自己点検・評価	
103	(イ)	国などの重点施策事業等の獲得に向け全学的な検討体制を整備する。	171	(イ)	国などの重点施策事業等の獲得に向け、情報収集・企画立案を行うプロジェクトチームを設置する等、全学的な検討体制を整備する。	A	国の重点施策事業であるグローバルCOEの獲得に向け、両学部教員から構成される検討委員会を10月に設置し、情報収集及びテーマ選定を行った。 ・その後ワーキンググループを十数回にわたり開催し、準備を進め、申請を行った。(平成20年2月13日)
104	(ウ)	受託研究・共同研究、治験の推進や奨学寄附金等を獲得するため、企業等へ効果的な情報発信を進めるとともに、弾力的な運用が可能となる体制を整備する。	172	(ウ) a	研究内容を紹介するための印刷物などの作製を行う。	A	研究シーズ集を取りまとめ印刷、配布し、札医大の研究内容を幅広く紹介した。
			173	b	道内外の研究成果展示会に出展するなど、研究シーズについて積極的な情報発信を行う。	A	「イノベーションジャパン」(東京)や「ビジネスEXPO」(札幌)の展示会に出展し、各大学や各企業への情報発信を行った。
			174	c	民間企業の資金を活用し、教育研究の機会拡大や活発化を図るため、寄附講座及び奨学寄附金に関する規程を整備する。	A	民間企業等からの寄附金を受け入れするための、寄附講座に関する規程、細則及び寄附金規程を策定した。
			175	d	質が高く、効率的な治験を推進するため、治験管理室の整備・充実について検討する。	S	従来の治験管理室に薬剤部スタッフ等を加えた治験センターを設置(要綱)し、体制の充実を行った。
			176	e	関連財団との関係や役割分担等を検証し、今後のあり方について協議する。	S	財団法人札幌医科大学学術振興会との役割分担について協議し、寄附金については、平成19年10月から法人が受け入れを開始した。 ・なお、財団については、平成20年3月31日をもって解散し平成20年度中に清算完了する予定である。
105	(エ)	教育研究費の配分にあたっては、各々の領域の教育・研究に支障を来さないよう十分配慮しつつ、研究者等の研究活動の評価結果や、中・長期的視点に立った大学の方針の下、重点的に取り組む領域を考慮して配分する制度を平成20年度までに導入する。	177	(エ) a	研究者等の研究活動の評価結果を考慮して教育研究費を配分する制度の平成20年度の導入に向け、他大学・先進事例等について調査するなど、検討を進める。	S	平成20年度予算において学長裁量経費を創設し、研究者等の研究活動の評価結果に基づき予算配分を行うこととした。
			178	b	中・長期的視野に立った大学の方針の下、重点的に取り組む領域を考慮して教育研究費を配分する制度の平成20年度の導入に向け、他大学・先進事例等について調査するなど、検討を進める。	S	平成20年度予算において創設した学長裁量経費の配分にあたっては、重点的に取り組む領域を考慮の上、予算配分を行うこととした。

No.	中期計画		No.	年度計画		自己点検・評価	
106	(オ)	学長裁量経費を活用し大学が目指す方針に基づく研究活動を推進する。なお、学長裁量経費の規模、執行方法等について検討し、平成19年度に制度を整備する。また、学長裁量経費の採択事業について、事後評価方法を確立する。	179	(オ) a	学長裁量経費の規模、対象分野、財源、執行方法等について検討し、関係制度を整備する。	A	学長裁量教育研究費取扱要綱及び平成20年度学長裁量教育研究費取扱要領を策定し、平成20年度から財源措置し実施する。
			180	b	学長裁量経費の採択事業に係る事後評価方法を検討する。	A	事後評価方法について検討を開始し、平成20年度においては実施状況を考慮しながら、更に実施方法を検討する。
107	エ 知的財産		エ 知的財産				
	(ア)	知的財産の創出、取得、管理及び活用について、産学・地域連携センターを中心に積極的に推進する。	181	(ア) a	学内知的財産管理体制や継続的に管理運営する方法等を検討する。	A	知的財産管理体制等に関する特許の出願体制などを検討した。
			182	b	知的財産に関する規程について検証し、適宜必要な見直しを進める。	A	「札幌医科大学教職員に係る勤務発明等に係る収入配分要領」を修正し、発明者のインセンティブを高めた。
183			c	知的財産の創出、取得等に関する取組を啓発するため、各種説明会等を開催する。	A	知的財産の創出、取得の啓発をするため、講座訪問による説明を行った。	
108	(イ)	将来の研究成果の社会還元を見据え、大学院学生、学部学生等を対象とした知的財産に関する教育の充実を図る。	184	(イ) a	大学院学生、学部学生等を対象とした知的財産に関する教育を推進・充実する。	A	大学院学生、学部学生に対する知財入門講座の実施、大学院学生を対象とした知財基礎講座及び知財応用講座を実施した。
			185	b	地域で医療や研究に従事している者を対象とした知的財産遠隔教育の実施に向け準備を進める。	A	遠隔教育プログラムを作成し、知的財産の教育が受けられるよう遠隔教育プログラムの運用体制を整備した。

No.	中期計画	No.	年度計画	自己点検・評価							
年度計画 項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置			S	13	A	66	B	1	C	0
	3 社会貢献に関する目標を達成するための措置			S	6	A	37	B	0	C	0
	(1) 地域医療等への貢献に関する目標を達成するための措置										
109	ア (ア) 臨床研修センターを中心として臨床研修協力病院との連携を深めた研修システムを通じ、地域医療に貢献する。	186	ア (ア) 臨床研修センターと臨床研修協力病院との連携を深め、初期臨床研修プログラムの改善・充実を図る。	S	下記a、bのとおり						
			187 a 臨床研修プログラムの充実について検討する。	S	臨床研修センター会議にて、診療科での研修の選択肢を拡大するなど、臨床研修プログラムの充実を図った。						
			188 b 臨床研修協力病院との連携強化について検討する。	S	「地域保健・医療」の研修分野において協力病院施設を新たに3施設追加した。						
110	イ (イ) 地域医療教育支援センターを設置し、後期研修・専門医養成、生涯教育を通じて地域医療を支援する。	189	イ (イ) 附属病院の教育機能を効果的に活用し、後期研修、専門医養成を中心に、生涯教育にも対応できるよう地域医療教育支援センターを充実する。	A	下記a、bのとおり						
			190 a センターによる地域医療支援(後期研修・専門医養成)について検討する。	A	地域医療支援対策として、「地域医療を担う医療人のための養成セミナー」を着任前研修として開催した。						
			191 b センターによる地域医療支援(生涯教育)について検討する。	A	地域を支えるプライマリケア医に必要とされる知識の取得のための研修会を開催した。						

【初期臨床研修】

平成16年度から義務化された医師免許取得後2年間の研修制度。札医大附属病院臨床研修センターでは、附属病院と協力型研修病院をそれぞれ1年研修するコースと、2年とも附属病院で研修するコースを設定。

【後期臨床研修・専門医養成】

初期臨床研修後、専門的知識を学び、経験を積むことにより、各種専門医資格の取得を目的とした、本学附属病院臨床研修センターが実施するプログラム。並行して臨床医学研究を進めることにより、学位(医学博士)の取得も可能。研修期間は3年～7年。

No.	中期計画	No.	年度計画	自己点検・評価
111	(ウ) 地域の医療機関等で活動しているコメディカルスタッフに対する生涯教育を支援するため、講演や技術講習会等の充実を図る。また、他の機関等が実施している研修会等に対する支援についても検討する。	192	(ウ) a 学外の医療専門職員を対象とした公開講座、技術講習会等を実施する。	A コメディカルスタッフの教育や研修の充実を図ることを目的として「コメディカル生涯教育委員会」を設置し、学外の対象者も含めた、医薬品・医療機器安全管理研修会を開催した。
		193	b 看護協会等の職能団体が実施する研修会等に対する支援について検討する。	A コメディカル生涯教育委員会にて、職能団体が実施する研修会等へ講師等の派遣の拡大を検討した。
		194	c 附属病院の教育機能を効率的に活用し、地域医療のレベルアップを図るため、地域からのコメディカルスタッフ臨床実習の受入状況を検証し、充実に向けて検討を行う。	A コメディカル生涯教育委員会にて、院内の現状把握のための調査を行い、現状の検証、取り組みについて検討した。
112	(エ) 地域医療連携室による地域医療機関との診療連携や診療情報の提供により、地域における医療の質の向上に努める。また、利用医療機関数を平成18年度に比べ平成24年度において20%増加するよう取り組む。	195	(エ) 地域医療連携室により紹介、逆紹介にわたる地域連携のあり方を検討し、地域連携の充実を図る。	A 下記a、bのとおり
		196	a 地域医療連携室による紹介患者受入を推進する。	S ホームページや院外広報誌などにより他病院への周知しており、紹介患者も前年比40%程度増加。
		197	b 地域医療連携室による逆紹介の推進を検討する。	A 逆紹介については、現在診療科を中心に対応しているが、一部患者サービスセンターも対応しており、今後地域医療連携室で組織的に対応出来る体制を検討している。

【コメディカルスタッフ】

病院職員のうちで診療補助部門の職員を総称している。具体的には、看護婦、臨床検査技師、放射線技師、薬剤師、作業療法士、理学療法士、栄養士などを含む。

No.	中期計画	No.	年度計画	自己点検・評価	
113	(オ) 高度救命救急センター、北海道リハビリテーション支援センター、エイズブロック拠点病院及び基幹災害医療センターとして関係医療機関の支援を推進する。	198	(オ) 高度救命救急センター、北海道リハビリテーション支援センター、エイズブロック拠点病院及び基幹災害医療センターとして関係医療機関の支援を推進する。	A	下記a、b、cのとおり
		199	a 中核的医療機関としての機能を充実し、関係医療機関の支援を推進するため、検証を行う。	A	「全道リハビリテーション支援センター研修会」、「エイズブロック研修会」を開催した。 なお、札幌市災害総合訓練に参加、道とDMAT派遣に関する協定を締結した。
		200	b メディカルコントロール体制整備支援事業により救命救急医療の質の向上を図るため、検証を行う。	A	地域メディカルコントロール協議会と連携し、救急救命士の研修受入に積極的に取り組んでいる。
		201	c 附属病院の教育機能を効率的に活用し、地域医療のレベルアップを図るため、地域からの臨床実習の受入状況を検証し、充実に向けて検討を行う。(再掲No.194)	A	コメディカル生涯教育委員会にて、院内の現状把握のための調査を行い、現状の検証、取り組みについて検討した。
	(カ) 安全で安心できる地域の医療体制の構築のため、地域医療を支える公的医療機関等に対する人的・技術的支援や連携方を充実させるとともに、地域医療に関する政策立案に協力する。なお、医師等の総派遣件数に、地域医療を支える公的医療機関に対する派遣件数の占める割合が平成24年度において60%となるよう取り組む。	202	(カ) a 地域医療機関への医師派遣について、医師派遣調整部会による窓口一本化によって、医師派遣体制の充実を図る。	A	下記(a)、(b)のとおり
		203	(a) 大学が行う医師派遣(札幌医科大学の医師派遣システム、地域医療支援センター派遣)の一元化を検討する。	A	派遣システムの一元化については、全学的な検討が必要であるため役員会の検討事項とした。

【高度救命救急センター】

従来の救命救急センターの役割に加えて、「広範囲熱傷」「急性中毒」「指肢切断等の特殊疾患患者」に対し、高度な救急医療を行う専任医師と看護師等の診療体制及び設備を24時間体制で備えている救命救急センター。

【北海道リハビリテーション支援センター】

全道的な研修会の開催や相談窓口の設置によって、各地におかれた地域リハビリテーション広域支援センターを支援。また、リハビリテーションに関する調査・研究など新しいリハビリテーションを発信する機能を有する機関。

【エイズブロック拠点病院】

国立国際医療センターのエイズ治療研究開発センターをエイズ治療の中心として、全国を8ブロックに分け、各ブロックの核となる病院。

【基幹災害医療センター】

災害時に多発する重篤救急患者の救命医療を行うための高度の診療機能とともに、被災地からの重症傷病者の受入機能、医療救護班の派遣機能、地域の医療機関への応急用資器材等の貸出し機能を有し、さらに要員の訓練・研修機能を有する機関。

【メディカルコントロール体制】

メディカルコントロール(MC)とは、医学的観点から救急隊員が行う応急措置等の質を保証することであり、国においては、消防庁、厚生労働省において、それぞれ「救急業務の高度化の推進」及び「病院前救護体制のあり方」の立場から鋭意検討し、具体的なメディカルコントロール体制の構築と充実を図ることとなった。このため、各都道府県においても、消防主官部局、衛生主官部局双方において、救急業務の高度化・病院前救護体制の確立に取り組むこととなり、両部局の連携と協力により推進している。

No.	中期計画	No.	年度計画	自己点検・評価
114		204	(b) 派遣医師の処遇や、地域での医療支援に対する評価について検討を進める。	A 医師及び歯科医師派遣調整部会にて、常勤派遣医師及び派遣先医療機関を対象として実施した派遣医師の地域での処遇や支援についてのアンケート調査を基にさらに分析のうえ、検討することとした。
		205	b 医師以外の医療専門職員について、ニーズの把握を含め、大学として派遣決定する仕組みを検討する。	A 現状では派遣できるスタッフがいないため難しいが、引き続き検討していく。
		206	c 道、市町村等の要請に応じ、地域医療に関する政策立案に協力する。	A 道・市町村の要請に応じ、「地域医療を担う医師養成検討分科会」(年4回)、「予防接種健康調査委員会」などに参加し、協力してきた。
115	(ア) 道の施策に積極的に協力するとともに、市町村等の医療・保健・福祉に関する計画や企画の立案を支援する。また、行政機関をはじめ、地域の活動に貢献している各種団体等の活動を支援するため、各種審議会の委員への就任や各種団体等への提言、助言等を積極的に行う。なお、これら道、市町村等からの委員就任、講師派遣等の支援要請に対して積極的に応ずる。	イ	207 a 北海道医療対策協議会へ積極的に参画する。	A 学長をはじめとして、大学として積極的に参画した。(19年度3回開催)
		208 b 道保健福祉部等との意見交換会を定期的に開催する。	A 平成19年9月6日に道保健福祉部との懇談会を開催。医師の養成の推進について、特別推薦選抜制度に関する意見交換を行うとともに、北海道洞爺湖サミットにおける保健医療対策についても意見交換を行った。	
		209 c 市町村、各種団体等が本学に期待している事項を把握するため、アンケート調査を実施する。	A 市長会及び町村会を通じて要望事項を把握した。	
		210 d 市町村、各種団体等の医療、保健、福祉等に関する計画や企画立案の要請に積極的に対応する。	A 市町村等の要請に応じて、各審議会委員の就任等により対応を図った。	
		211 e 医療、保健、福祉等の分野における本学の多彩な専門性を有した人的資源による支援活動の実施について、市町村等へ積極的に広報を行う。	A ホームページリニューアルに伴い支援活動の実施状況を掲載した。	

No.	中期計画		No.	年度計画		自己点検・評価	
			212	f	道、市町村等からの審議会等の委員への就任要請に対し積極的に対応する。	A	随時対応済(249件)
			213	g	道、市町村等からの健康活動等に関する講師等の派遣要請に対し積極的に対応する。	A	随時対応済(214件)
116	(イ)	地域の課題、要望等を的確に把握し、地域の特殊性に根ざした研究について取り組む。	214	a	研究テーマの設定に当たって地域の課題・要望を把握するため、市町村等に対し調査を実施することについて検討する。	A	教員からの直接聞き取りにより、地域の課題・要望について情報を整理した。
			215	b	地域の特殊性に根ざした研究について取組を進める。	A	市町村からの受託研究について引き続き取組を進める。
	ウ		ウ				
117	(ア)	疾病の予防や健康づくりに関する道民の意識を喚起するため、公開講座、講演等を開催するとともに、各種メディアを利用した積極的な情報発信を行う。また、次代を担う若い世代に医学・医療に関心を持ってもらうため、学校等からの講師派遣要請に積極的に応ずる。なお、公開講座等の開催件数を平成18年度に比べ平成24年度において30%増加するよう取り組む。	216	a	疾病の予防や健康づくりに関する公開講座や講演等を積極的に開催するための学内体制について検討する。	A	疾病の予防や健康づくりに関する公開講座や講演等を積極的に開催するための学内体制について検討した。
			217	b	疾病の予防や健康づくりに関し、各種メディア、自治体広報誌、ホームページ等を利用した積極的な情報発信を行う。	A	疾病の予防や健康づくりに関する公開講座等の開催予定についてホームページ及び報道機関への資料提供にて情報発信を行った。 また、北海道新聞社との提携・協力による「健やか北海道プロジェクト」による取組の一環として、脳卒中や認知症に関する特集記事の連載により、本学の取組を発信した。
			218	c	北海道新聞社との提携・協力による「健やか北海道プロジェクト」を推進する。	A	平成19年度のテーマを「高齢者～病と向き合う」とし、脳卒中、認知症に焦点をあて3部(計6回掲載)にわたり、最新の研究・治療法等について紹介し、本学の研究成果を情報発信した。
			219	d	平成18年度から実施した介護予防キャラバンを引き続き実施する。	A	日高町に出向き、地域住民に対し介護予防啓発を実施した。 ・実施回数 10回
			220	e	大学が提供する出前講義の項目(メニュー)や実績等をホームページ等でPRする。(再掲No.22)	A	出前講義の実施予定等について、ホームページ等にてPRした。

No.	中期計画		No.	年度計画		自己点検・評価	
			221	f	高校等の要望に応え、出前講義を積極的に実施する。 (再掲No.23)	A	北海道教育庁と連携し、道内高校に要望調査を行い、希望のあった高校へ出前講座を実施した。 実施校 2校:北広島高校、函館中部高校
118	(イ)	大学が保有する情報や資源を広く社会に還元するため、総合情報センター、標本館等の道民への利用拡大について取り組む。	222	a	図書館について、24時間開館を開始するとともに、文献検索、文献複写サービスの充実など、図書館機能のサービス拡充について検討する。	S	24時間開館についてはH19年4月から実施済み。本学卒業生等の利用も可。蔵書検索システムに国立情報学研究所システム(CiNii)及び科学技術振興機構システム(J-STAGE)を搭載、文献情報検索用のデータベースを拡充した。
			223	b	地域の医療関係従事者を対象とした地域医療支援システムの充実など、情報センター機能のサービス拡充について検討する。	S	19年6月より総合診療向け臨床支援ポータルデータベースの導入検討を行い、同11月より年度内の試行により医療従事者向け診療支援ポータル「UpToDate」の提供を実施。 ・また20年3月には、医療従事者への文献情報提供を目的とし、電子ジャーナル過去データ(約250誌)の整備を実施。
			224	c	学外医療関係者等に対する標本館の利用拡大方策について検討する。	A	標本館運営委員会において、学外関係者の意向把握のためのアンケート調査を実施済みであり、その結果を踏まえ引き続き検討を進める。
119	(ウ)	専門学校生等の実習や研修の受入れなど、学外医療関係者等の学習支援に努める。	225	(ウ)	地域における医療専門職員の養成支援のため、臨床教育実習生、解剖実習見学の積極的な受入れを進める。	A	臨床教育実習生、解剖実習見学の受入を随時行った。
120	(エ)	大学が保有する各種教育研究機器等について、他の教育・研究機関等の利用に供する制度を平成21年度までに創設する。	226	(エ)	各種教育研究機器等を他の教育・研究機関等の利用に供するにあたり、機器等の範囲、料金設定等について検討する。	A	教育研究用機器等の学外利用について実態把握の上検討を行い、その結果を踏まえ、さらに詳細について検討を行うこととした。
121	(オ)	大学の施設について、地域の要望を踏まえ、開放に向けた取組みを進める。	227	(オ)	大学施設の開放に当たって、住民等のニーズを把握し、開放する施設(ホール等)の範囲、料金設定等について検討する。	A	大学施設(講堂・記念ホール)における学外利用の実態把握を行うとともに、開放に際してのメリット・デメリットの洗い出しを行った。 ・平成20年度においては、施設開放の可否やあり方を含め、より具体的な検討を進める。
122	(カ)	本学が有する知識や経験を地域に還元するため、民間医療機関等が実施する高度医療や研究に係る倫理等の審査受託について検討する。	228	(カ)	民間医療機関等が実施する高度医療や研究に係る倫理面等の審査受託について、地域のニーズや他大学の実施状況を調査する。	A	他大学の実施状況調査を行い、臨床審査委員会にて取り組みについて検討した。

No.	中期計画	No.	年度計画	自己点検・評価							
年度計画 項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置										
	3 社会貢献に関する目標を達成するための措置										
	(2) 産学官連携に関する目標を達成するための措置			S	7	A	17	B	0	C	0
123	研究成果の社会還元の一環として、法人化のメリットを最大限に生かした産学官連携を産学・地域連携センターを拠点として推進する。なお、共同研究及び受託研究の実施件数を平成18年度に比べ平成24年度において20%増加するよう取り組む。		研究成果の社会還元の一環として、法人化のメリットを最大限に生かした産学官連携を産学・地域連携センターを拠点として推進する。なお、共同研究及び受託研究の実施件数を平成18年度に比べ平成24年度において20%増加するよう取り組む。								
ア 産学・地域連携センター機能の整備・充実を図る。		ア									
124	(ア) 専門職人材の確保に努める。	229	(ア) 研究シーズに対する目利きを行える人材や、共同研究先との契約条件を検討する人材など、専門的な知識を有する人材の確保について検討する。	S							専門的知識を有する人材確保の検討を行い、文部科学省に産学官連携コーディネータの申請を行った。
125	(イ) 事務手続の簡素化を図るとともに、相談体制を整備・充実する。	230	(イ) a センター機能を円滑に発揮するための組織体制を検討する。	S							能力に応じた非常勤職員の採用制度であるスタッフ制度を導入し、優秀な人材の確保を図り、体制の強化・充実を図った。
		231	b 事務手続の簡素化及び相談体制の整備・充実について検討する。	S							財務システムを用いた科研費等の資金管理や執行状況管理を行うとともに、能力に応じた非常勤職員の採用制度であるスタッフ制度を導入し、優秀な人材の確保を図るとともに、スタッフを増員した。
126	(ウ) 受託事業、包括提携等における手法及び弾力的な運用を可能とする諸規程の整備を図る。	232	(ウ) a 受託事業、包括提携など使い勝手の良い連携手法について検討する。	S							他県による連携手法の事例調査を実施の上、受託研究規程を整備し定型化・効率化を図っている。
		233	b 共同研究規程を適切に運用するとともに、寄附講座及び奨学寄附金に関する規程を整備する。(再掲No.174)	A							民間企業等からの寄附金を受け入れするための、寄附講座に関する規程、細則及び寄附金規程を策定した。
イ 迅速・実効性ある技術移転の取組みを進める。		イ									
127	(ア) 早期技術移転等を可能とするため、学外技術移転機関との連携について検討する。	234	(ア) 学外技術移転機関等との連携方策について検討する。	A							技術毎に契約を結んでいる技術移転機関と情報交換や打合せを定期に実施した。

No.	中期計画		No.	年度計画		自己点検・評価	
128	(イ)	研究情報の収集を進めるとともに、積極的な発信を行う。	235	(イ) a	研究者情報や研究シーズなどの研究情報を収集する方策について検討する。	S	産学官連携コーディネータの配置により研究情報の収集や把握を行った。
			236	b	研究成果を広く社会に発信するため、公開講座、フォーラム等を企画し、情報提供を図る。(再掲No.145)	A	研究成果を広く社会に発信するため、公開講座、フォーラム等を企画し、情報提供を図った。
			237	c	道内外の研究成果展示会に出席するなど、研究シーズについて積極的な情報発信を行う。(再掲No.173)	A	「イノベーションジャパン」(東京)や「ビジネスEXPO」(札幌)の展示会に出展し、情報発信を行った。
129	(ウ)	研究特性に応じ、学外から優秀な研究者の受入れ方策を検討する。	238	(ウ)	訪問研究員等の外部研究員制度等について検討する。(再掲No.155)	A	企業等との連携強化や研究者を受入するための、共同研究規程を整備した。
130	(エ)	本学が取り扱った事例に関する情報の蓄積と事後検証体制を構築する。	239	(エ)	本学が取り扱った事例に関する情報の蓄積と事後検証を行う体制について検討する。	A	技術移転事例の蓄積を行い、本学の発明の審査体制や技術移転の判断等を行う学内体制における事後検証の体制づくりを引き続き検討する。
131	ウ 学内研究者に対する支援の取組みを強化する。		ウ				
	(ア)	外部研究資金情報の提供及び相談・事務手続等支援機能の強化を図る。	240	(ア) a	科学研究費補助金等に関する若手研究者向けの説明会の実施、メールマガジンやホームページによる各種助成金等に関する情報を迅速に周知する。(再掲No.169)	A	随時、各種助成金等に関する情報をメールマガジンやホームページで周知を図るとともに、若手研究者向けレクチャーを開催した。
			241	b	事務手続の支援や相談体制の整備・強化など、産学・地域連携センターの機能を充実する。(再掲No.170)	A	能力に応じた非常勤職員の採用制度であるスタッフ制度を導入し、優秀な人材の確保を図り、体制の強化・充実を図った。
132	(イ)	知的財産の管理・活用体制を充実する。	242	(イ) a	学内知的財産管理体制や継続的に管理運営する方法等を検討する。(再掲No.181)	A	知的財産管理体制等に関する内部検討や関係部署と調整を図った。
			243	b	知的財産に関する規程について検証し、適宜必要な見直しを進める。(再掲No.182)	A	ライセンス収入の扱いに関する規程を修正した。

No.	中期計画		No.	年度計画	自己点検・評価	
			244	c 知的財産の創出、取得等に関する取組みを啓発するため、各種説明会等を開催する。(再掲No.183)	A	知的財産の創出、取得の啓発をするため、講座訪問による説明を行った。
133	(ウ)	研究者のモチベーションを高める仕組みの整備に努める。	245	(ウ) 研究者のインセンティブを確保する仕組みの整備について検討する。	S	「札幌医科大学教職員に係る勤務発明等に係る収入配分要領」を策定し、研究者のインセンティブを高めた。
134	エ	産学官連携の成果について外部の評価等を含む検証を行い、取組み体制の改善・充実を図る。	246	エ (ア) 産学連携ポリシーについて、産学連携に関する取組状況を踏まえ、見直しについて検討する。	A	他大学の産学連携ポリシーの情報を収集し、見直しの必要性を含め定期的に点検・検討を行っている。
			247	(イ) 産学官連携の成果を評価する方法を検討する。	A	資金の獲得状況や研究費の金額等他大学の情報を収集し、データに基づいて本学の状況を分析する等検討を行った。
135	オ	学外関係機関・団体との多様な連携を図る方策を検討する。	248	オ (ア) 道関係部との連携を推進する。	A	随時、企画振興部・経済部と連携を図った。
			249	(イ) 小樽商科大学と北海道医療大学の連携協定に基づく取組みを進める。	A	小樽商科大学教員による海外企業との契約のアドバイスの依頼及び同大学教員の本学への留学生を受け入れた。
			250	(ウ) 小樽商科大学、北海道医療大学をはじめ、帯広畜産大学、室蘭工業大学等との共同研究を推進する。(再掲No.164)	A	帯広畜産大学の教員による検討チームと新たな共同研究テーマによる研究費獲得等について打合せを実施した。 ・また、室蘭工業大学との共同研究テーマを検討するためのチームを設置し、打合せを行った。
			251	(エ) 他大学等の研究情報等の収集に努める。	A	室蘭工業大学との情報交換並びに展示会を通じた他大学等の情報収集を行った。
			252	(オ) 企業等との包括連携協定の締結に向けた取組みを検討する。	S	検討を行い、平成20年3月にノーステック財団と協定済み。

No.	中期計画	No.	年度計画	自己点検・評価			
年度計画 項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置			S : 0 A : 12 B : 1 C : 0			
	3 社会貢献に関する目標を達成するための措置						
	(3) 国際交流・貢献に関する目標を達成するための措置						
136	ア	道の北方圏構想に基づき交流協定を締結した大学との交流内容を検証し、交流の促進を図る。	253	ア	これまでの交流内容を検証し、交流提携先の拡大、見直し等を含めた今後の交流のあり方について検討する。	A	3月28日、中国佳木斯大学と新規に交流協定を締結。国際交流委員会でアジア太平洋地域への交流地域拡大を含め、今後の交流の方針について協議した。
137	イ	諸外国での医療活動や医療技術指導など、積極的に国際社会への支援に取り組む。なお、災害等に際し、人道的な見地から積極的に対応する。	254	イ (ア)	教職員の派遣等により諸外国での医療活動を支援する。	A	随時対応。 ・JICAからの派遣要請に基づく医学部教員の海外派遣(2名) インド1名(下痢症対策)、中国1名(ワクチン予防可能感染症のサーベイランス及びコントロールプロジェクト)
			255	(イ)	諸外国からの研修員の受入等により医療技術指導などの支援に取り組む。	A	JICA日系研修員受入。自治体職員協力交流事業研修員受入。JICA仏語圏アフリカ母子保健人材育成研修受入。ロシア極東医療交流基金サハリ州医師受入。
138	ウ	各種資金制度の情報を迅速に提供し、外部資金を活用した教職員の海外派遣を積極的に進める。	256	ウ	各種助成制度等を有効に活用し、教職員の海外派遣を推進する。	A	各種助成金等に関する情報をホームページで周知し、教職員の海外派遣を推進した。 海外OP(文科省補助事業)により米国ライス大へ教員1名派遣。
139	エ	国際的な視野を広げ、国際的に活躍する人材を育成するため、学生の短期間の海外研修事業等を推進する。	257	エ	学生のアルバータ大学における語学研修やカルガリー大学における臨床研修について、学生の意見も踏まえ、改善・充実にに向けた検討を行う。(再掲No.128)	A	平成19年度アルバータ大学語学研修について、平成18年度のアンケート調査に基づき、期間を2週間から3週間にし、宿泊をホームステイとした。 ・平成19年度の参加者アンケートについても取りまとめ、来年度事業に反映させる。 ・カルガリー大学臨床研修についても、アンケート調査を取りまとめ、来年度以降の事業の参考とする。
	オ	外国向け広報等を充実させ、留学生の受入れを推進する。	258	オ (ア)	英語版ホームページの更新・充実に取り組む。(再掲No.33)	B	医学研究科においては企画運営委員会で、保健医療学研究科においては研究科運営会議で検討中である。

No.	中期計画		No.	年度計画		自己点検・評価	
140			259	(イ)	外国向け広報活動の体制について検討する。(再掲No.35)	A	医学研究科においては企画運営委員会で、保健医療学研究科においては研究科運営会議で検討中である。
141	カ	留学生の多様な関心・学力に対応した学習・研究支援、相談・カウンセリング体制の整備、奨学金等の経済的支援など、総合的な支援体制について検討する。	260	カ (ア)	留学生の多様な関心・学力に対応した学習・研究支援を行う。	A	両研究科においては、留学生の実情に合わせ、専攻科目の指導教員が学習、研究支援を行っている。
			261	(イ)	留学生に対する相談・カウンセリング体制の整備について検討する。	A	学生健康相談室での個別相談対応、留学生専用掲示板の設置、留学生の資格外活動(アルバイト)の手続き支援等を実施。
			262	(ウ)	国際医学交流センター機能の充実について検討する。	A	国際交流委員会で現在の機能について検証し、留学生等本学外国人にアンケートを実施して、ニーズの把握を行うこととした。
142	キ	国際交流及び国際貢献をより一層推進するため、経費の効率的・弾力的な執行に努めるなど、実施方法を工夫するとともに、推進体制のあり方を検討する。	263	キ (ア)	国際交流・貢献を推進するため、経費の効率的・弾力的な執行など実施方法を工夫する。	A	経費の効率的、弾力的執行を実施。
			264	(イ)	国際交流・貢献の推進組織体制について検討する。	A	国際交流委員会で今後の国際交流・貢献の方向性について協議。推進体制整備に向けて、学内の人材発掘及び活用について協議。
143	ク	先端医学・医療を研究する大学として、高い研究水準を維持し、国際的に高く評価されている研究などに重点的に取り組み、国際社会への貢献に努める。	265	ク	国際的に高く評価されている研究に重点的に取り組む。	A	国際的に高く評価されている研究に重点的に取り組みを行った。

No.	中期計画	No.	年度計画	自己点検・評価							
年度計画 項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置										
	4 附属病院に関する目標を達成するための措置			S	11	A	106	B	1	C	0
	(1) 診療に関する目標を達成するための措置			S	3	A	42	B	0	C	0
144	ア	患者の満足と信頼を得られる医療		ア	患者の満足と信頼を得られる医療						
	(ア)	平成21年度までに外来・病棟に臓器別・疾患別の診療科を導入する。	266	(ア)	患者にわかりやすい臓器別・疾患別の診療科の導入を検討する。	A	病院運営会議にて臓器別診療科再編について検討し、今後、内科・外科診療科長会議等により、さらに検討を進めることとした。				
145	(イ)	診療科(外来、病棟)、中央診療部門、看護部門及び事務組織を点検し、診療機能・診療支援機能の充実を図る。	267	(イ)	診療科(外来、病棟)、中央診療部門、看護部門及び事務組織を点検し、診療機能・診療支援機能の充実を図る。	A	下記a、bのとおり				
			268	a	セカンドオピニオン外来の充実を図る。	A	ホームページや院外広報誌により周知を行っており、患者からの相談は前年比20%程度の増加。				
			269	b	外来診療のあり方を検討し、新来患者の予約制の導入や診療時間や診療日の拡大を検討する。	A	下記(a)、(b)のとおり				
			270	(a)	新来患者の予約制を検討する。	A	病院運営会議にて取り組みの手法について検討した。				
			271	(b)	診療時間や診療日の拡大を検討する。	A	病院運営会議にて取り組みの手法について検討した。				
	(ウ)	患者個人情報など医療情報セキュリティ体制の強化を図るとともに、診療実績などの公開を目指す。	272	(ウ)	患者個人情報など医療情報セキュリティ体制の強化を図るとともに、診療実績などの公開を目指す。	A	下記a、bのとおり				

【セカンドオピニオン外来】

セカンドオピニオン(第二の意見)を求める患者やそのご家族に対して、既に診療を受けている医療機関からの紹介状と必要な資料に基づき、当院の医師から参考となる情報・意見を提供する外来。

No.	中期計画	No.	年度計画	自己点検・評価
146		273	a 個人情報保護法に対応して内部の情報管理体制を整備し、個人情報の保護管理を徹底するとともに、患者が納得する診療情報の提供に努める。	A 「個人情報保護に関するガイドライン」を基に個人情報の管理を徹底している。なお、平成19年10月からは遺族へのカルテ開示も実施している。
		274	b 電子カルテの運用に伴う情報管理体制を整備するとともに、院内統計資料等を活用し附属病院のホームページの充実を図る。	A 下記(a)、(b)、(c)のとおり
		275	(a) 情報管理体制を整備する。	A 附属病院医療情報運用管理規程及び医療情報運用管理委員会設置要綱を定め、委員会を設置した。 さらに、医療情報統合システム運用ワーキンググループ設置要領を定め、ワーキンググループを設置した。
		276	(b) 院内統計資料を整備する。	A 病院の経営状況を把握するため、患者数・収益状況等の情報を整備し活用している。
		277	(c) ホームページを充実する。	A 掲載内容については、腫瘍診療センターの項目を増やすなど、適宜見直しを行っている。
		278	c 患者が安心して相談を受けられるよう相談・苦情処理の体制を充実させるとともに、改善策や苦情を活かすよう職場研修や講演会を実施する。	A 下記(a)、(b)のとおり
		279	(a) 相談・苦情処理の体制を充実する。	A 患者サービスセンターを設置し、相談や苦情についてワンストップサービスで実施できる体制を作った。
		280	(b) 相談・苦情処理の改善や活用のため、職場研修や講演会の開催に向けて検討を行う。	A 患者サービス向上委員会で20年度で実施する職場研修や講演会について検討した。

No.	中期計画	No.	年度計画	自己点検・評価	
147	(エ) 安心して快適に医療を受けられるよう外来患者、入院患者の環境改善に継続的に取り組む。なお、平成19年度に患者サービスセンター及び附属病院アメニティ改善委員会を設置する。	281	(エ) 安心して快適に医療を受けられるよう外来患者、入院患者の環境改善に継続的に取り組む。	A	下記a～jのとおり
		282	a 診療に伴って生じる、患者やその家族のさまざまな不安や疑問を解消するため、相談・支援機能の充実を図る。	A	下記(a)、(b)のとおり
		283	(a) 患者サービスセンターを設置する。	A	患者サービスセンターを設置した。
		284	(b) 外国人患者に対応する体制の整備について検討する。	A	患者サービス向上委員会で外国人患者に対応する体制の整備について検討した。
		285	b 患者アメニティの改善に継続的に取り組むため、附属病院アメニティ改善委員会を設置する。	A	患者サービス向上委員会を設置した。
		286	c 外来診療室について、プライバシーに配慮した改善策を検討する。	A	改善策や具体的な改修方法等について、検討を進めている。
		287	d 入院患者のアメニティ充実の観点から6床室の5床、4床の使用や、準個室ユニットの利用による3床室の2床化について検討する。	A	許可病床数、稼働病床数を変更し、6床室の5床化等アメニティの向上を図った。
		288	e 早期回復や、快適に入院生活を過ごせるよう献立に配慮するとともに、退院後の食生活を自己管理できるようになるため適切な栄養相談が受けられるよう方策を検討し、実施する。	A	給食については、一部委託化を実施し、新たな献立づくりをするなど、充実を図ってきた。 栄養相談については、NST委員会にて、退院後に外来栄養指導が受けられる体制の整備について検討した。 ・栄養指導実績 平成18年から40%の増(外来-52%の増)。 ・栄養指導担当栄養士の増員(1名→3名)H19年度

No.	中期計画	No.	年度計画	自己点検・評価
		289	f 選択食の充実を検討する。	S 選択食を週1回から3回に拡大するなど充実を図った。
		290	g 院内飲食施設の充実を図る。	A 病院ロビーにコーヒーショップ開店、売店のコンビニ化、病院喫茶店の内部改修等院内飲食施設の充実を図った。
		291	h 家族談話室の設置を検討する。	A 施設的に家族談話室を設置するスペースがないため、病院ロビーに丸テーブルを追加配置するなど談話コーナーの充実を図った。
		292	i ロビーコンサート、美術展など院内イベントを引き続き実施する。	S 学生によるロビーコンサートのほか、新たにコーヒーショップ主催によるコンサートを開催するなど、院内イベントの充実を図った。
		293	j 院内貸出図書等の充実を検討する。	S 病院ボランティアにより、各病棟週1回巡回貸出実施。病院職員からの寄贈を求めるなどで、図書の充実を図った。
148	(オ) 附属病院の提供する医療水準の質の向上を目指して、患者によるサービスの評価体制の確立を目指す。なお、平成19年度から患者アンケートを実施する。	294	(オ) 附属病院の提供する医療水準の質の向上を目指して、患者によるサービスの評価体制の確立を目指す。	A 下記a、bのとおり
		295	a 患者アンケートを実施する。	A 平成20年2月に患者満足度調査を実施した。 ・調査結果を分析し、患者サービスの向上のための基礎データとして活用していく。
		296	b 患者が気軽に質問や相談ができるよう医療相談コーナー、健康相談コーナー等を充実させる。また、患者アドボカシー室等の相談組織の設置を研究する。	A 下記(a)、(b)のとおり
		297	(a) 相談・苦情処理の体制の充実を図る。	A 患者サービスセンターを設置し、相談や苦情についてワンストップサービスで実施できる体制を作った。

No.	中期計画		No.	年度計画		自己点検・評価	
			298	(b)	患者アドボカシー室等の相談組織の設置を研究する。	A	患者サービス向上委員会で検討している。
149	(カ)	附属病院に求められる高度な先進医療を推進するため高度医療、先端医療に資する医療機器を導入、整備する。	299	(カ)	附属病院に求められる高度な先進医療を推進するため高度医療、先端医療に資する医療機器を導入、整備する。	A	下記a、b、cのとおり
			300	a	高度の治療を迅速に行えるよう高度医療、先端医療に資する画像診断機器の整備を行う。(PET-CT、MRI、MDCTの導入)	A	PET-CT及びMDCTは19年度に機器の整備を行った。MRIは19年度に検査室の施設整備を終え、20年度に機器を整備する。
			301	b	高額医療機器については、診療内容の変化に対応した計画的・効果的な整備を行う。	A	高額医療機器については、老朽化更新を含め、高度医療、先端医療に対応できるよう計画的・効果的に整備を行っている。
			302	c	一般医療機器については、現有機器の老朽更新の必要性を精査し、効果的な整備を行う。	A	一般医療機器については、現有機器の老朽化の状況を的確に把握し、診療等に支障を来さないよう計画的に更新を進め、効果的に整備を行っている。
150	(キ)	高度救命救急センターを充実させるとともに、高度な先進医療を推進する。なお、平成21年度までにICUを増設し、受入れ体制の充実を図る。	303	(キ)	高度救命救急センターにおける、ICU、SCUを充実し、併せてCCU、小児救急、精神救急、容態が安定し一般病床に移転するまでのHCUの設置を検討する。	A	下記a、bのとおり
			304	a	ICU、SCUの充実について検討を行う。	A	院内スペースやスタッフの確保等について検討を進めている。
			305	b	HCU、CCU、小児救急、精神救急の設置を検討する。	A	全体的な救急体制について検討を進めている。

【患者アドボカシー室】

「アドボカシー(Advocacy)」とは「誰か(例えば患者の皆様)の味方をする」「権利を擁護する」「代弁する」という意味で、患者・家族の皆様から話しを傾聴し、苦情や提言に対し、対象となった職員「あるいは部署、病院」への事実確認、問題提議、解決依頼に関わる活動をするところ。

【SCU】

SCU(Stroke Care Unit)脳卒中集中治療室。

【CCU】

CCU(Coronary Care Unit)心臓内科系の集中治療室。

【HCU】

HCU(High Care Unit)準集中治療室、集中管理病棟、重症患者病棟。

No.	中期計画		No.	年度計画		自己点検・評価	
151	イ	医療の安全体制の充実	306	イ	特定機能病院に相応しい医療安全管理を図るため、医療安全推進室の医師や事務職員の専任化を検討するなど、体制を充実、強化するとともに、医療安全推進部の立ち上げを検討する。	A	平成20年度から内科及び外科医2名(兼任)の副室長を任命し、体制の充実を図っている。
	(ア)	医療の安全推進のため、医療安全推進室を充実、強化するとともに医療安全推進部の立ち上げを検討する。		(ア)	特定機能病院に相応しい医療安全管理を図るため、医療安全推進室の医師や事務職員の専任化を検討するなど、体制を充実、強化するとともに、医療安全推進部の立ち上げを検討する。		
152	(イ)	各所属のリスクマネジメントを充実、強化し、職員個々のリスク感性を高める。	307	(イ)	各所属のリスクマネジメントを充実、強化し、職員個々のリスク感性を高める。	A	下記a、bのとおり
			308	a	防災、安全衛生、医療安全など危機管理を総合的に統括し、情報発信する危機管理監の設置を検討する。	A	病院運営会議において、さらに必要性等を検討することとした。
			309	b	内部報告や、苦情・投書などに対しては、医療上の最善の処置を実施するとともに、初期の段階から法的・社会的な見地に立ち、組織として適切に対応できるよう体制を充実、強化する。	A	苦情・投書については事実確認の後、医師、看護師などと連携し早期解決を図っている。 ・また、患者のみならず医師、看護師などからの相談についても法務アドバイザーを通じて、助言・指導を受けている。
153	(ウ)	院内感染予防と対策を強化するため、感染管理室を充実、強化するとともに感染制御部の立ち上げを検討する。	310	(ウ)	院内感染予防と対策を強化するため、感染管理室の機能・体制を充実、強化するとともに感染制御部の立ち上げを検討する。	A	感染管理室に主査(遺伝子検査)を配置し、体制の充実強化を図った。

【特定機能病院】

一般医療機関では実施することが難しい手術や高度先進医療などの先進的な高度医療を、高度な医療機器、充実の施設の中で行うことができる病院で以下のような条件を全て満たし、厚生労働大臣の承認を得た病院。

- (1) 高度の医療を提供・評価・開発・研修することができる
- (2) 内科・外科など主要な診療科が10以上ある
- (3) 病床(ベッド)数が500以上ある
- (4) 集中治療室などの高度な医療機器・施設がある
- (5) 医師・看護師・薬剤師らが特定数以上いる 等

No.	中期計画		No.	年度計画		自己点検・評価						
年度計画 項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置											
	4 附属病院に関する目標を達成するための措置											
	(2) 臨床研究に関する目標を達成するための措置					S	1	A	6	B	0	C
154	ア	医薬品、食品等も含んだ特色ある研究体制・治験体制を充実させる。なお、平成20年度までに治験管理室を治験センター化するなど充実を図る。	311	ア	医薬品、食品等も含んだ特色ある研究体制・治験体制を充実させる。	A	下記(ア)、(イ)、(ウ)のとおり					
			312	(ア)	高度化する医療需要に対応し、専門性と特色を持った研究を実施するための院内体制の整備・充実を行う。	A	先端的医学治療等各種臨床研究・治験を行う目的のクリーンルームの運用のため「先端医療管理室管理・運営要綱」を作成した。					
			313	(イ)	特色ある質の高い治験を推進するとともに、効率的な治験管理を行うため治験管理室の治験センター化を検討する。	S	従来の治験管理室に薬剤部スタッフ等を加えた治験センターを設置(要綱)し、体制の充実を行った。					
			314	(ウ)	附属病院の研究機能を生かし、特定保健用食品の共同開発に取り組むため、実施体制の整備に向けて検討を行う。	A	臨床研究審査委員会にて、引き続き検討を進める。					
155	イ	産学官の連携による共同研究やトランスレーショナルリサーチを推進し、充実させる。	315	イ	産学官の連携による共同研究やトランスレーショナルリサーチを推進し、充実させる。	A	下記(ア)、(イ)のとおり					
			316	(ア)	地域における健康増進と、医療のレベルアップを図るため、産学・地域連携センター、知的財産管理室との連携を強化する。	A	ゲノム委員会と連携をとっており、今後さらに連携を強化しレベルアップを図る。					
			317	(イ)	医師の主導による産学連携の仕組みを構築し、トランスレーショナルリサーチを推進する。	A	産学・地域連携センターとの連携をさらに強化する。					

【トランスレーショナルリサーチ】

基礎的な研究成果を臨床の場へと効果的に応用、橋渡ししていく研究。

No.	中期計画		No.	年度計画		自己点検・評価							
年度計画 項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置												
	4 附属病院に関する目標を達成するための措置												
	(3) 臨床教育に関する目標を達成するための措置						S	1	A	9	B	0	C
156	ア	医師やコメディカルスタッフの卒前臨床教育の改善・充実に取り組む。	318	ア	医学部、保健医療学部の連携を図り、附属病院の教育機能を活用し、診療参加型臨床実習(クリニカル・クラークシップ)を充実するなど、医師やコメディカルスタッフの、体系的で質の高い卒前臨床教育を推進する。	A	医学部・保健医療学部と連携を図りながら院内の教育機能を活用し、臨床実習を行っている。						
157	イ	生涯教育の充実を図り、優秀な医師やコメディカルスタッフの育成に取り組む。	319	イ	生涯教育の充実を図り、優秀な医師やコメディカルスタッフの育成に取り組む。	A	下記(ア)のとおり						
			320	(ア)	優秀な医療従事者を育成するために研修プログラムを充実するとともに、地域のニーズに応じて専門診療分野の変更も含む再教育に協力、支援する。	A	下記aのとおり						
			321	a	研修プログラムの充実について検討する。	A	コメディカル生涯教育委員会にて、院内での研修内容について検討した。						
			322	(イ)	プライマリーケア医として地域に定着を促進するため、地域医療教育支援センターに、生涯教育機能を付加する。	A	下記aのとおり						
			323	a	センターによる地域医療支援(生涯教育)について検討する。(再掲No.191)	A	地域を支えるプライマリーケア医に必要とされる知識の取得のための研修会を開催した。						
			324	(ウ)	附属総合情報センターと連携し、臨床登録医制度を中心に、道内医療関係従事者に対して医療情報の提供を図る。(再掲No.223)	A	附属総合情報センターと連携し、臨床登録医に対し医療情報の提供を行っている。						

【臨床登録医制度】

- 札幌医科大学と同大学医師会が連携して、医師の生涯学習に資するとともに地域医療の支援を行うことにより、本道における医療体制の充実と発展に寄与することを目的として実施。内容としては、
- (1) 医療情報ネットワークによるインターネットEメール・FAXによる症例及び医学研究に関するコンサルテーションの活用
 - (2) 札幌医科大学附属総合情報センター所長の許可を受け、学内ネットワークへの接続による医療情報の検索、コンピュータネットワーク機器の利用方法の指導・講習、情報研究室の機器の利用により研究活動についての同情報センターの利用
 - (3) 札幌医科大学附属図書館の図書の閲覧、文献の複写等についての利用
 - (4) 直接診療は行わないが、当該診療科等の長の監督を受け、指導医師の下に、診療の場、病棟回診、症例検討会その他の研究会への参加

No.		中期計画	No.	年度計画	自己点検・評価	
			325	(エ) 附属病院の教育機能を効率的に活用し、地域医療のレベルアップを図るため、地域からの臨床実習の受入状況を検証し、充実に向けて検討を行う。(再掲No.194)	A	コメディカル生涯教育委員会にて、院内の現状把握のための調査を行い、現状の検証、取り組みについて検討した。
			326	(オ) 高度医療を担うコメディカルスタッフを育成するため、教育や研修の充実を図る。	A	医療の高度化に対応したスタッフ育成のため、職域ごとに適宜必要な研修を進めている。
158	ウ	臨床研修センターを中心に、初期臨床研修及び後期臨床研修のプログラムの改善・充実に取り組み、優秀な人材を育成する。	327	ウ 社会の求める優秀な医療人を育成するため、臨床研修センターの臨床研修に対するコーディネート機能を強化し、附属病院の豊富な教育資源を十分に活用して、体系的で質の高い研修プログラムを実施できるよう検討を進める。	S	臨床研修センター会議にて、診療科での研修の選択肢を拡大するなど、臨床研修プログラムの充実を図った。

No.	中期計画		No.	年度計画		自己点検・評価						
年度計画 項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置											
	4 附属病院に関する目標を達成するための措置											
	(4) 地域医療への貢献に関する目標を達成するための措置					S	4	A	16	B	0	C
159	ア	臨床研修センターを中心として臨床研修協力病院との連携を深めた研修システムを通じ、地域医療に貢献する。(再掲)	328	ア	臨床研修センターと臨床研修協力病院との連携を深め、初期臨床研修プログラムの改善・充実を図る。(再掲No.186)	S	下記(ア)、(イ)のとおり					
			329	(ア)	臨床研修プログラムの充実について検討する。(再掲No.187)	S	臨床研修センター会議にて、診療科での研修の選択肢を拡大するなど、臨床研修プログラムの充実を図った。					
			330	(イ)	臨床研修協力病院との連携強化について検討する。(再掲No.188)	S	「地域保健・医療」の研修分野において協力病院施設を新たに3施設追加した。					
160	イ	地域医療教育支援センターを設置し、後期研修・専門医養成、生涯教育を通じて地域医療を支援する。(再掲)	331	イ	附属病院の教育機能を効果的に活用し、後期研修、専門医養成を中心に、生涯教育にも対応できるよう地域医療教育支援センターを充実する。(再掲No.189)	A	下記(ア)、(イ)のとおり					
			332	(ア)	センターによる地域医療支援(後期研修・専門医養成)について検討する。(再掲No.190)	A	地域医療支援対策として、「地域医療を担う医療人のための養成セミナー」を着任前研修として開催した。					
			333	(イ)	センターによる地域医療支援(生涯教育)について検討する。(再掲No.191)	A	地域を支えるプライマリケア医に必要とされる知識の取得のための研修会を開催した。					

No.	中期計画	No.	年度計画	自己点検・評価	
161	ウ 地域医療連携室による地域医療機関との診療連携や診療情報の提供により、地域における医療の質の向上に努める。また、利用医療機関数を平成18年度に比べ平成24年度において20%増加するよう取り組む。(再掲)	334	ウ 地域医療連携室により紹介、逆紹介にわたる地域連携のあり方を検討し、地域連携の充実を図る。(再掲No.195)	A	下記(ア)、(イ)のとおり
		335	(ア) 地域医療連携室による紹介患者受入を推進する。(再掲No.196)	S	ホームページや院外広報誌などにより他病院への周知しており、紹介患者も前年比40%程度増加。
		336	(イ) 地域医療連携室による逆紹介の推進を検討する。(再掲No.197)	A	逆紹介については、現在診療科を中心に対応しているが、一部患者サービスセンターも対応しており、今後地域医療連携室で組織的に対応出来る体制を検討している。
162	エ 高度救命救急センター、北海道リハビリテーション支援センター、エイズブロック拠点病院及び基幹災害医療センターとして関係医療機関の支援を推進する。(再掲)	337	エ 高度救命救急センター、北海道リハビリテーション支援センター、エイズブロック拠点病院及び基幹災害医療センターとして関係医療機関の支援を推進する。(再掲No.198)	A	下記(ア)、(イ)、(ウ)のとおり
		338	(ア) 中核的医療機関としての機能を充実し、関係医療機関の支援を推進するため、検証を行う。(再掲No.199)	A	「全道リハビリテーション支援センター研修会」、「エイズブロック研修会」を開催した。 なお、札幌市災害総合訓練に参加、道とDMAT派遣に関する協定を締結した。
		339	(イ) メディカルコントロール体制整備支援事業により救命救急医療の質の向上を図るため、検証を行う。(再掲No.200)	A	地域メディカルコントロール協議会と連携し、救急救命士の研修受入に積極的に取り組んでいる。
		340	(ウ) 附属病院の教育機能を効率的に活用し、地域医療のレベルアップを図るため、地域からの臨床実習の受入状況を検証し、充実に向けて検討を行う。(再掲No.194)	A	コメディカル生涯教育委員会にて、院内の現状把握のための調査を行い、現状の検証、取り組みについて検討した。

No.	中期計画	No.	年度計画	自己点検・評価	
163	オ 地域医療機関への医師派遣について、医師派遣調整部会による窓口一本化によって、医師派遣体制の充実を図る。なお、医師等の総派遣件数に、地域医療を支える公的医療機関に対する派遣件数の占める割合が平成24年度において60%となるよう取り組む。(再掲)	341	オ 地域医療機関への医師派遣について、医師派遣調整部会による窓口一本化によって、医師派遣体制の充実を図る。(再掲No.202)	A	下記(ア)、(イ)、(ウ)のとおり
		342	(ア) 大学が行う医師派遣(札幌医科大学の医師派遣システム、地域医療支援センター派遣)の一元化を検討する。(再掲No.203)	A	派遣システムの一元化については、全学的な検討が必要であるため役員会の検討事項とした。
		343	(イ) 派遣終了後の医師による地域医療研修(トレーニング)システムの構築を検討する。	A	引き続き地域医療教育支援センターにて検討を進める。
		344	(ウ) 派遣医師の処遇や、地域での医療支援に対する評価について検討を進める。(再掲No.204)	A	医師及び歯科医師派遣調整部会にて、常勤派遣医師及び派遣先医療機関を対象として実施した派遣医師の地域での処遇や支援についてのアンケート調査を基にさらに分析のうえ、検討することとした。
164	カ 疾病の予防や健康づくりに関する道民の意識を喚起するため、公開講座、講演等を開催するとともに、各種メディアを利用した積極的な情報発信を行う。(再掲)	345	カ (ア) 疾病の予防や健康づくりに関する公開講座や講演等を積極的に開催する。(再掲No.216)	A	「道民公開講座」(登別市、足寄町)を開催した。各診療科でも道民を対象とした講座・講演会等多数開催した。
		346	(イ) 疾病の予防や健康づくりに関し、各種メディア、自治体広報誌、ホームページ等を利用した積極的な情報発信を行う。(再掲No.217)	A	疾病の予防や健康づくりに関する公開講座等の開催予定についてホームページ及び報道機関への資料提供にて情報発信を行った。 また、北海道新聞社との提携・協力による「健やか北海道プロジェクト」による取り組みの一環として、脳卒中や認知症に関する特集記事の連載により、本学の取り組みを発信した。
		347	(ウ) 北海道新聞社との提携・協力による「健やか北海道プロジェクト」を推進する。(再掲No.218)	A	平成19年度のテーマを「高齢者～病と向き合う」とし、脳卒中、認知症に焦点をあて3部(計6回掲載)にわたり、最新の研究・治療法等について紹介し、本学の研究成果を情報発信した。

No.	中期計画	No.	年度計画	自己点検・評価			
年度計画 項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置			S 2 A 33 B 1 C 0			
	4 附属病院に関する目標を達成するための措置						
	(5) 運営の改善・効率化に関する目標を達成するための措置						
165	ア	348	ア 経営指標の把握と分析を充実し、改善目標と進行状況の共有化により、経営改善の進捗管理を行う。なお、診療科別、部門別の診療実績や収支等を把握するため、平成20年度までに病院経営企画室を設置する。	ア 経営指標の把握と分析を充実し、改善目標と進行状況の共有化により、経営改善の進捗管理を行う。	A	下記(ア)、(イ)、(ウ)のとおり	
		349	(ア) 新経営改善計画の進捗状況の点検と今後の方向性の整理を行う。	(ア) 新経営改善計画の進捗状況の点検と今後の方向性の整理を行う。	A	新経営改善計画については、独法化に伴い、法人の中期計画及び年度計画に移行するものとして整理された。	
		350	(イ) 附属病院の経営情報を把握し、病院長に病院経営情報として提供するための、病院経営企画室の設置について検討する。	(イ) 附属病院の経営情報を把握し、病院長に病院経営情報として提供するための、病院経営企画室の設置について検討する。	A	病院経営企画室の設置について検討し、病院課内に経営企画グループを配置し、経営改善に向けた体制を強化した。	
		351	(ウ) 院内において経営改善の進捗管理に必要な経営指標を整備し、定例的に状況を把握し周知するとともに、必要な対策を早期に実施し、経営改善を推進する。	(ウ) 院内において経営改善の進捗管理に必要な経営指標を整備し、定例的に状況を把握し周知するとともに、必要な対策を早期に実施し、経営改善を推進する。	A	病院運営会議等で、KPI[主要業績評価指標]による目標を設定し、月別達成状況等を報告した。	
	イ	352	イ 病院運営をより効率的に進めるための診療科の臓器別再編、中央診療部門・事務局組織など機能的な組織体制を整備する。なお、平成19年度に医事センターを設置し、医事業務体制を強化する。	イ 病院運営をより効率的に進めるための診療科の臓器別再編、中央診療部門・事務局組織など機能的な組織体制を整備する。	A	下記(ア)、(イ)、(ウ)、(エ)、(オ)、(カ)のとおり	
		353	(ア) 患者にわかりやすい臓器別・疾患別の診療科の導入を検討する。(再掲No.266)	(ア) 患者にわかりやすい臓器別・疾患別の診療科の導入を検討する。(再掲No.266)	A	病院運営会議にて臓器別診療科再編について検討し、今後、内科・外科診療科長会議等により、さらに検討を進めることとした。	
		354	(イ) 病院事務局の分掌を整理し、より機能的な組織体制の整備について検討する。	(イ) 病院事務局の分掌を整理し、より機能的な組織体制の整備について検討する。	A	医事センター、患者サービスセンターを設置し、機能的な組織体制を整備した。	

No.	中期計画		No.	年度計画	自己点検・評価	
166			355	(ウ) 病院事務局における事務の集中化や、事務の外部委託について検討する。	S	医事センター、患者サービスセンターを設置し、事務の集中化を図った。 警備業務、給食業務、看護助手業務の委託の拡大を図った。
			356	(エ) 看護師免許を有する教員の附属病院における診療参加の拡大を図る。	A	保健医療学部教員を兼務職員として受入れ、診療に参加している。
			357	(オ) 理学療法士・作業療法士免許を有する教員が、可能な限り各々の専門領域の診療科で定期的に診療活動が行えるように検討する。	A	保健医療学部教員を兼務職員として受入れ、診療に参加している。
			358	(カ) 適切な診療報酬請求事務・査定対策を図るため、医師に対する情報提供、委託業者に対する指導・監督等を行うとともに、国の医療制度改革の状況をいち早く院内に徹底できるよう、医事体制の充実、強化を行う。	A	医事センターを設置した。 さらには、適切な診療報酬請求事務・査定対策を進めるため、専門職員を採用し、診療報酬専門員チームを発足させた。 こうした体制の下、保険診療ニュース(月刊)の発行等により医師や委託業者に情報提供を行ったほか、各診療科を直接訪問し、保険診療に係る意見交換を行うとともに、社会保険審査委員会内に査定対策ワーキンググループを設置し、委託業者を含め病院全体で査定事例に対する分析・対策を進めている。
			359	a 医事センターを設置する。	A	医事センターを設置した。

No.	中期計画	No.	年度計画	自己点検・評価									
167	ウ 在院日数短縮、病床の有効利用等、効率的な運用を図るとともに、医療技術の進歩及び医療制度改革に応じた医業収入を確保するよう努める。なお、平成24年度までに診療収入等により9億円の収支改善に取り組む。 【推進の方向性】 ・特定機能病院として、高度な手術の件数増に積極的に取り組むなど、急性期医療や高度医療を推進し、診療収入の増加を目指す。 ○平成24年度の経営指標 <table border="1" data-bbox="322 608 757 802"> <tr> <td>平均在院日数(一般病棟)</td> <td>17日以内</td> </tr> <tr> <td>看護体制入院患者比率(注1)</td> <td>平均100%</td> </tr> <tr> <td>医薬材料費率(除く手術、化学療法)</td> <td>0.22</td> </tr> <tr> <td>未収金削減(注2)</td> <td>半減</td> </tr> </table> (注1)看護基準に対応した最大の患者数に対する入院患者数の割合 (注2)17年度実績を半減する。	平均在院日数(一般病棟)	17日以内	看護体制入院患者比率(注1)	平均100%	医薬材料費率(除く手術、化学療法)	0.22	未収金削減(注2)	半減	360	ウ 在院日数短縮、病床の有効利用等、効率的な運用を図るとともに、医療技術の進歩及び医療制度改革に応じた医業収入を確保するよう努める。	A	下記(ア)、(イ)、(ウ)、(エ)、(オ)、(カ)、(キ)のとおり
		平均在院日数(一般病棟)	17日以内										
		看護体制入院患者比率(注1)	平均100%										
		医薬材料費率(除く手術、化学療法)	0.22										
		未収金削減(注2)	半減										
		361	(ア) 平均在院日数(一般病棟)を、平成18年度実績に比べ0.3日短縮する。	B	在院日数の短縮に努めたが、長期入院患者の増加により目標達成には至らなかった。								
		362	(イ) 病床の有効利用について検討する。	A	下記a、bのとおり								
		363	a 看護体制入院患者比率は平均100%を目指す。 (看護体制入院患者比率:看護基準に対応した最大の患者数に対する入院患者数の割合)	A	入院患者の確保に努めた結果、概ね達成した。								
364	b 適正な病床数について検討する。	A	許可病床数の削減を行い、適正な病床数の確保に努めた。										
365	(ウ) 未収金残高を平成17年度実績に比べ30百万円圧縮する。	S	未収金の発生防止や回収のための取組を進め、未収金残高を35百万円圧縮した。										
366	(エ) クレジットカードの導入を図る。	A	クレジットカードによる医療費の支払制度を導入した。安定した利用実績があり、患者の利便性向上にもつながっている。										

No.	中期計画	No.	年度計画	自己点検・評価
		367	(オ) 適切な診療報酬請求事務・査定対策を図るため、医師に対する情報提供、委託業者に対する指導・監督等を行うとともに、国の医療制度改革の状況をいち早く院内に徹底できるよう、医事体制の充実、強化を行う。(再掲358)	A 医事センターを設置した。 さらには、適切な診療報酬請求事務・査定対策を進めるため、専門職員を採用し、診療報酬専門員チームを発足させた。こうした体制の下、保険診療ニュース(月刊)の発行等により医師や委託業者に情報提供を行ったほか、各診療科を直接訪問し、保険診療に係る意見交換を行うとともに、社会保険審査委員会内に査定対策ワーキンググループを設置し、委託業者を含め病院全体で査定事例に対する分析・対策を進めている。
		368	(カ) 高度の治療を迅速に行えるよう高度医療、先端医療に資する画像診断機器の整備を行う。(PET-CT、MRI、MDCTの導入)(再掲No.300)	A PET-CT及びMDCTは19年度に機器の整備を行った。MRIは19年度に検査室の施設整備を終え、20年度に機器を整備する。
		369	(キ) 医療材料費率の引き下げを図る。	A 医薬材料費の引き下げを図るため、次のとおり取り組んだ。 ・価格交渉により19年度下期分の医薬材料費の縮減を図った。 ・コンサルタントの活用により、医薬材料費の更なる縮減に向けた取組と医薬材料の標準化の検討を行っている。
168	エ 適正な物品管理システムを整備し、医療材料在庫の適正管理を図る。	370	エ 適正な物品管理システムを整備し、医療材料在庫の適正管理を図る。	A 下記(ア)、(イ)のとおり。
		371	(ア) 登録医療材料の品目整理、標準化を行い、在庫の適正管理や購入コストの削減を行う。	A 医療材料の標準化等を図るため、次のとおり取り組んだ。 ・創傷被覆材、ディスポエブロン等の汎用消耗品の品目の整理を行った。 ・在庫管理の適正化については、現在、SPDシステムにより対応しており、今後この拡充や院内倉庫の設置等を含めた検討を引き続き行っていく。

No.	中期計画		No.	年度計画	自己点検・評価	
			372	(イ) 後発医薬品の利用拡大を図る。	A	新たに20品目を採用した。(合計127品)
169	オ	部門毎の業務の見直しや、適切な職員の配置などにより、運営コストの削減に努める。	373	オ 部門毎の業務の見直しや、適切な職員の配置などにより、運営コストの削減に努める。	A	下記(ア)のとおり
			374	(ア) 業務を見直す中で、委託範囲の見直しや、新たに委託業務を拡大するなど、効率的な組織運営を行う。	A	警備業務、給食業務、看護助手業務にて委託の拡大を図った。
170	カ	診療情報室の充実による患者の病歴管理や入院電子カルテの充実及び外来電子カルテの導入を進める。	375	カ 迅速で安全、効率的な医療サービスの提供のため、入院電子カルテの充実、外来電子カルテの導入を進め、病歴管理を推進する。	A	下記(ア)、(イ)のとおり。
			376	(ア) 入院電子カルテの充実を図る。	A	退院サマリーと転科サマリーの区別を追加するなどして、利便性の向上を図った。
			377	(イ) 外来電子カルテの導入を検討する。	A	診療録管理委員会にて具体的な導入対策について検討を行った。
	キ	新たな病院機能のあり方について検討を行う。	378	キ 新たな病院機能のあり方について検討を行う。	A	下記(ア)、(イ)のとおり。

【後発医薬品】

製造方法などに関する特許権の期限が切れた先発医薬品について、特許権者でない医薬品製造企業がその特許内容を利用して製造した、同じ主成分を含んだ医薬品を指す。商品名でなく有効成分名を指す一般名 (generic name) で処方されることが多い欧米にならって、近年、「ジェネリック医薬品」と呼ばれるようになった。

No.	中期計画		No.	年度計画	自己点検・評価	
171			379	(ア) 高度救命救急センター、エイズブロック拠点病院、基幹災害医療センター等、中核的医療機関としての役割を担っていくため、病院機能・施設の充実や、新たな病院機能について検討を行う。	A	関係する部局や委員会において検討している。
			380	(イ) 入院患者のアメニティ充実の観点から6床室の5床、4床の使用や、準個室ユニットの利用による3床室の2床化について検討する。(再掲No.287)	A	許可病床数、稼働病床数を変更し、6床室の5床化等アメニティの向上を図った。
172	ク	迅速で効率的な病院運営を実現するため、病院長がリーダーシップを一層発揮できる仕組みを整える。	381	ク 迅速で効率的な病院運営を実現するため、病院長がリーダーシップを一層発揮できる仕組みを整える。	A	下記(ア)のとおり。
			382	(ア) 病院長のリーダーシップの下、迅速で効率的な病院運営を行うため、病院長を補佐する副院長と病院長補佐を充実するとともに、病院運営会議を設置し、病院経営企画室の設置を検討する。	A	患者サービス・アメニティ担当副院長の設置、病院運営会議並びに病院長補佐の設置、病院課内に経営企画グループを配置した。
173	ケ	平成21年度に、第三者による医療機能評価の継続認定を取得し、病院機能を向上させるとともに運営の効率化を図る。	383	ケ 平成21年度の、日本医療機能評価機構による病院評価の継続認定取得に向けて準備を進める。	A	「病院機能評価対策委員会」を設置し、認定申請に向けて取り組んでいる。

【日本医療機能評価機構】

財団法人日本医療機能評価機構。学術的、中立的な第三者の立場での病院を評価する事業を実施している。

No.	中期計画		No.	年度計画		自己点検・評価							
	年度計画項目	第2 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置		1 運営に関する目標を達成するための措置		S	10	A	25	B	2	C	0
						S	3	A	8	B	0	C	0
	(1)		(1)										
174	ア	学長のリーダーシップの下、機動的で効率的な大学運営の体制を整備する。	384	ア	役員会、経営審議会、教育研究評議会等を効果的・機動的に運営し、迅速で的確な意思決定を行う。	A							役員会は毎月第三月曜日に定例開催、教育研究評議会は毎月第二月曜日に定例開催するとともに必要に応じて臨時の開催を行った。 ・また、経営審議会を概ね四半期に1回開催することにより、迅速で的確な意思決定を行った。
175	イ	全学的視点に立った経営戦略を展開する企画立案機能の充実を図る。	385	イ	予算業務及び組織業務などを所掌する経営企画課を設置し、経営に関する企画立案体制を図る。	A							平成19年4月から予算業務等を所掌する経営企画課を設置し、経営に関する企画立案体制を確立した。
176	ウ	学内の各種委員会を平成21年度までに見直し、必要最小限にとどめ、役員、部局長の権限と責任を明確にする。	386	ウ	各種委員会の目的・役割・活動状況等を検証し、整理・集約化に着手する。	A							各委員会所管部署に対して、活動状況調査を行うことにより実態把握を行った。
177	エ	役員のマネジメントを補佐する体制を整備する。	387	エ	理事長室会議等、マネジメント補佐体制について整備する。	A							平成19年4月、理事長補佐と理事長指名による構成員による理事長室会議を設置し、毎月1回開催した。 ・理事長からの提案に対する意見交換や大学としての新たな取り組みや方向性等を議論し、理事長のマネジメント機能面の補佐を行っている。
178	オ	平成19年度から内部監査組織を設け、業務全般の合理性や効果の検討、評価を行う。	388	(ア)	監査を専掌する組織を事務組織から独立して設置し、監査実施体制及び監査手法を確立する。	A							平成19年4月より監査室を設置した。
				(イ)	適切に監査を実施し、業務全般の合理性や効果の検討、評価を行う。	A							定期に内部監査を実施している。
179	カ	社会状況や道民のニーズに迅速に対応できるマネジメント体制とするため、外部登用の役員や委員の知見を戦略的に活用する。	390	カ	外部登用役員・委員の知見を積極的に活用した法人運営を図る。	A							経営担当理事を外部から登用、教育研究評議会委員にも室蘭工業大学副学長を登用。更に経営審議会には5名の外部委員を登用した。

No.	中期計画		No.	年度計画		自己点検・評価	
180	キ	組織や人員配置を弾力的に行う仕組みを平成21年度までに構築し、全学的視点から戦略的な人員配置に取り組む。	391	キ	組織や人員配置を弾力的に行う仕組みについて検討する。	S	平成19年4月からグループ制を導入済み。 ・更に、これまで年1回であった機構改正を、必要に応じて実施することとした。
181	(2)	役員及び教職員が法令や社会規範を遵守した活動を行い、社会からの信頼を確保した運営が図られるよう、ガイドラインの策定、啓発のための研修会の実施など、コンプライアンス・プログラムを構築する。	392	(2) ア	新しく出発する公立大学法人として、構成員一人ひとりの取り組むべき姿勢を明確に示すため、行動規範を策定する。	A	平成19年4月に行動規範を策定し、教職員及び学生への周知を行った。
			393	イ	全役職員が法令や社会的規範を遵守した活動を行うため、各種ガイドラインの策定や、啓発のための研修会の実施などについて検討する。	S	検討を行い、「北海道公立大学法人札幌医科大学役職員倫理規程」を整備し、一部教員へ倫理研修を実施した。 ・(講師以上の新採・昇任者へは倫理研修を実施)
			394	ウ	研究上の不正行為や研究費の不正受給を防止するため、行動指針などの倫理プログラムの策定や専門管理部署の設置について検討する。	S	研究費不正防止を推進するための最高管理責任者等及び相談窓口並びに不正防止計画推進部署を設置し、学内外へ周知を図った。

No.	中期計画	No.	年度計画	自己点検・評価							
年度計画 項目	第2 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置										
	2 組織及び業務等に関する目標を達成するための措置			S	3	A	10	B	0	C	0
(1) 教育研究組織の改善		(1) 教育研究組織の改善									
182	ア	講座制等を含む教育研究組織の基本的あり方について平成21年度までに検討結果を取りまとめる。	395	ア (ア)	講座制・学科目制の基本的なあり方について検討する。	A	学科目の一般教養の部分においては医療人育成センターを設置することの検討に際してあり方の検討が行われた。 ・組織改正としては機器診断部(学科目)を廃止し、臨床検査医学講座に統合した。また、学科目の神経内科学と救急集中治療医学を講座化した。				
			396	(イ)	全学的見地から教育活動全般の企画・実施・検証・改善を行うため、教育センター(仮称)の整備について検討する。(再掲No.36)	S	「教育センター(仮称)設置検討委員会」の報告書を踏まえ、医療人育成センターを平成20年10月を目途として設置することとした。				
183	イ	学術の進展や道民のニーズを踏まえた教育研究の重点化に取り組み、教員配置を弾力的に行うなど、平成21年度までに柔軟な教育研究組織を確立する。	397	イ	学術の進展や道民のニーズを踏まえた教育研究の重点化に取り組み、教員配置を弾力的に行う仕組みについて検討する。	A	既存の教育研究組織と異なる、寄附講座等に教員を配置できるような仕組みとして、就業規則を整備した。				
184	ウ	附属施設の機能と効果を点検・評価し、平成21年度までに将来展望を踏まえた組織の見直しを進める。	398	ウ	がん研究所、教育研究機器センター、動物実験施設及び臨海医学研究所の再編・統合に向け、全学的見地から今後の附属研究所のあり方を検討する。(再掲No.157)	A	全学的な研究所機能のあり方についての検討を行うため、「札幌医科大学における研究所機能のあり方検討小委員会」が設置され、12月と1月に委員会を開催し、医学部附属の研究所の再編・統合について検討を行った。				
185	エ	学部等間の連携強化に取り組み、教育研究の活性化を図る。	399	エ	両学部共通科目の開講の検討、学内共同研究の推進、附属病院の教育機能を活用した診療参加型臨床実習の充実など、学部間、学部・附属病院間等での連携強化に取り組む。(再掲No.318)	A	附属病院と連携を図りながら臨床実習を行っている。				
186	オ	地域連携、産学連携など共同研究・受託研究が容易にできるよう体制を整備する。	400	オ (ア)	共同研究及び寄附講座について、取扱要綱を規定するなど、受入体制を整備する。	A	共同研究取扱い規程・細則及び寄附講座に関する規程・細則を整備した。				

No.	中期計画		No.	年度計画		自己点検・評価	
			401	(イ)	産学・地域連携センター機能を円滑に発揮するための組織体制を検討する。(再掲No.230)	S	能力に応じた非常勤職員の採用制度であるスタッフ制度を導入し、優秀な人材の確保を図り、体制の強化・充実を図った。
	(2) 事務等の改善			(2) 事務等の改善			
187	ア	定型的・機械的業務の外部委託化等を積極的に進め、平成18年度に比べ、正規職員約100名相当分の業務を委託化するなど、業務の簡素化、効率化に取り組む。	402	ア	事務事業の定期的な点検を行い、定型的・機械的業務等の外部委託化を積極的に推進する。	A	対前年度(H18)末に比べ、H19. 4. 1段階で守衛、ポイラー技士、調理員、電話交換手、看護助手、薬剤補助員、技能員計約62名相当分の業務を委託化。 ・H20. 4. 1付けで、更に、調理員及び技能員計3名相当分の業務を委託化。
188	イ	戦略的に業務を遂行するため、事務局の専門性及び企画立案機能を向上させ、教員と事務職員の協働体制を構築する。	403	イ (ア)	事務局の専門性及び企画立案機能の向上を図る。	A	公立大学協会主催 能力開発事業Ⅰ「公立大学法人会計セミナー」に事務職員2名派遣。「法人職員研修」などのOJTを実施し、職員の資質のレベルアップを図った。
			404	b	専門職職員の配置とプロパー職員の育成について検討する。	S	平成19年4月1日から「診療報酬審査専門員」を配置。 ・平成19年10月1日から「病院安全管理担当専門員」を配置。 ・平成20年3月1日から「広報担当専門員」を配置。 ・プロパー職員5名(教務担当2名、入試担当1名、診療報酬担当1名、産学連携1名)を採用(採用はH20年度から)
			405	(イ)	教員と事務職員の協働体制を構築する。	A	附属産学・地域連携センターにおける、知的財産関連の特許業務等をはじめとして、各分野において協働して業務を遂行した。
189	ウ	事務職員体制については、業務の繁閑を解消し、限られた人員を効率よく、有効に活用するため、平成19年度からグループ制を導入する。	406	ウ	限られた人員を有効に活用し、新たな課題等について柔軟に対応するため、グループ制を導入する。	A	平成19年4月1日から事務局各課等におけるグループ制を導入済み。
190	エ	新たな課題に積極的に取り組み、状況に応じて適切に対応できる柔軟性と機動性の高い組織の構築に取り組む。	407	エ	限られた人員を有効に活用し、新たな課題等について柔軟に対応するため、グループ制を導入する。(再掲No.406)	A	平成19年4月1日から事務局各課等におけるグループ制を導入済み。

No.	中期計画	No.	年度計画	自己点検・評価							
年度計画 項目	第2 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置										
	3 人事の改善に関する目標を達成するための措置			S	4	A	7	B	2	C	0
	(1)		(1)								
191	ア	平成19年度から教員の任期制の導入や公募制などの積極的な活用により、教員人事の活性化に取り組む。	408 ア (ア)	教員の任期制を導入するとともに、処遇への反映、適正な再任判定方法について検討する。(再掲No.154)	A						
			409 (イ)	教員の採用にあたって公募制を拡大する。	A						
192	イ	平成19年度から教員に交替制勤務や裁量労働制など柔軟な勤務時間制度を導入する。	410 イ	教員に交替制勤務や裁量労働制など柔軟な勤務時間制度を導入し、適切に運用する。	A						
	(2)		(2)								
193	(2)ア	事務職員等について多様な採用制度を導入するとともに、平成20年度から専門職研修を実施し、専門的能力の向上など人材育成に取り組む。	411 ア (ア)	事務職員等について多様な採用制度を検討する。	S						プロパー職員や外部資金を活用した職員など様々な雇用形態の職員を採用した。
			412 (イ)	学務、病院事務、産学連携に関する事務など、大学専門職(経験者)の採用について検討する。	S						平成20年4月から大学専門職の経験者5名(教務担当2名、入試担当1名、診療報酬担当1名、産学連携1名)をプロパー職員として採用(一部5/1から)

【裁量労働制】

仕事の仕方や時間配分について使用者が細かく指示できない一定の業務に従事する労働者に対し、労働時間計算を実労働時間ではなく、みなし時間によって行う制度。

No.	中期計画		No.	年度計画	自己点検・評価	
			413	(ウ) 他大学等との人事交流を推進する方策について検討する。(再掲No.153)	S	他大学等との人事交流を推進する方策について検討した結果、北海道公立大学法人札幌医科大学非常勤職員(研究職員)就業規則を制定し、外部資金を活用した特任教員等の受入体制を整備した。
			414	(エ) 公立大学協会等、他機関が実施する研修への参加を含め、各種専門職研修の実施等について検討する。	A	公立大学協会主催 能力開発事業Ⅰ「公立大学法人会計セミナー」に事務職員2名派遣。OJT研修として、全職員を対象とした「法人職員研修」を実施した。
194	イ	事務職員等の法人採用を平成20年度から計画的に進め、道からの派遣職員は漸減を図る。	415	イ (ア) 法人職員の独自採用に向け、試験の方法など採用制度について検討する。(再掲No.412)	S	独自採用に当たっては、法人職員採用計画を定め選考採用試験を行い、平成20年4月から大学専門職の経験者5名(教務担当2名、入試担当1名、診療報酬担当1名、産学連携1名)をプロパー職員として採用した。(一部5/1から)
			416	(イ) 道派遣職員から法人職員への身分の切替えのあり方について検討する。	A	効率的な事務継続のためノウハウの蓄積のある道職員の割愛採用を必要とする部署等について検討するとともに、退職金の通算規程の整備等について、現在、道と協議中。
(3)			(3)			
195	ア	教員の教育、研究、診療、社会貢献、大学運営などの業績を公正かつ適正に評価する制度を平成19年度中に整備し、平成23年度までに評価結果を処遇等へ反映する仕組みを構築する。	417	ア (ア) 教員評価制度を整備し、適切に運用する。	A	「教員の任期制及び評価制度」について策定済み。
			418	(イ) 評価結果の処遇等への反映について検討する。	A	「教員の任期制及び評価制度」について策定済み。 ・引き続き評価結果の処遇等への反映について検討を進める。
196	イ	職員の能力を発揮させるため、平成19年度中に適切な評価制度を構築し、平成20年度までに評価に基づきインセンティブを付与するシステムの導入に取り組む。	419	イ (ア) 職員の適切な評価制度を構築する。	B	他大学や道の規程等を参考に評価制度を検討中である。
			420	(イ) 業績評価を反映する給与制度(昇給・勤労手当)など、評価結果に基づきインセンティブを付与するシステムの導入について検討する。	B	他大学や道の規程等を参考に評価制度を検討中である。

No.	中期計画		No.	年度計画		自己点検・評価							
年度計画 項目	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置					S	3	A	31	B	0	C	0
	1 財務に関する基本的な目標を達成するための措置					S	0	A	3	B	0	C	0
197	(1)	財務諸表等の公表にあたって、道民に理解されやすいものとなるよう工夫し、透明性を確保する。	421	(1)	道民に理解されやすい財務諸表等を作成する。	A	平成19年度財務諸表等は、平成20年6月まで北海道知事に提出し、その承認を受けた後、本学において公表することとなることから、公表時において、道民に理解されやすいものとなるよう検討しているところ。						
198	(2)	大学の運営、経営分析に必要な会計情報を集約し、業務の改善に反映させる。	422	(2)	大学の運営、経営分析に必要な会計情報を調査する。	A	主要な経営指標(経営に関連する数値目標の状況)について、毎月調査し、四半期毎の集約を実施した。						
199	(3)	中長期的な視点に立ち、法人化のメリットを生かし積極的に財務内容の改善に努め、運営費交付金依存率を平成18年度比5ポイント縮減するよう取り組む。	423	(3)	【第1-3(2)「産学官連携」、第1-4「附属病院」、第3-2「外部資金その他の自己収入の増加」、第3-3「経費の効率的執行」などの項目に具体的取組を記載】	A	産学官連携関係 中期計画No.123～ 附属病院関係 中期計画No.144～ 外部資金関係 中期計画No.200～ 経費の効率的執行関係 中期計画No.208～						

No.	中期計画	No.	年度計画	自己点検・評価						
年度計画 項目	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置									
	2 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置			S	3	A	18	B	0	C
200	(1)	科学研究費補助金等の各種競争的資金を積極的に獲得するため、関係情報の提供や相談体制の整備などを進め、競争的資金の申請件数を平成18年度に比べ平成24年度において10%増加するよう取り組む。(再掲)	424	(1) ア 科学研究費補助金等に関する若手研究者向けの説明会の実施、メールマガジンやホームページによる各種等助成金等に関する情報を迅速に周知する。(再掲No.169)	A	随時、各種助成金等に関する情報をメールマガジンやホームページで周知を図るとともに、若手研究者向けレクチャーを開催した。				
			425	イ 事務手続の支援や相談体制の整備・強化など、産学・地域連携センターの機能を充実する。(再掲No.170)	A	能力に応じた非常勤職員の採用制度であるスタッフ制度を導入し、優秀な人材の確保を図り、体制の強化・充実を図った。				
201	(2)	国などの重点施策事業等の獲得に向け全学的な検討体制を整備する。(再掲)	426	(2) 国などの重点施策事業等の獲得に向け、情報収集・企画立案を行うプロジェクトチームを設置する等、全学的な検討体制を整備する。(再掲No.171)	A	国の重点施策事業であるグローバルCOEの獲得に向け、両学部教員から構成される検討委員会を10月に設置し、情報収集及びテーマ選定を行った。 ・その後ワーキンググループを十数回にわたり開催し、準備を進め、申請を行った。(平成20年2月13日)				
202	(3)	受託研究・共同研究、治験の推進や奨学寄附金等を獲得するため、企業等へ効果的な情報発信を進めるとともに、弾力的な運用が図られる体制を整備する。(再掲)	427	(3) ア 研究内容を紹介するための印刷物の作製を行う。(再掲No.172)	A	研究シーズ集を取りまとめ印刷、配布し、札医大の研究内容を幅広く紹介した。				
			428	イ 道内外の研究成果展示会に出展するなど、研究シーズについて積極的な情報発信を行う。(再掲No.173)	A	「イノベーションジャパン」(東京)や「ビジネスEXPO」(札幌)の展示会に出展し、各大学や各企業への情報発信を行った。				
			429	ウ 民間企業の資金を活用し、教育研究の機会拡大や活発化を図るため、平成19年度中に寄附講座及び奨学寄附金に関する規程を整備する。(再掲No.174)	A	民間企業等からの寄附金を受け入れするための、寄附講座に関する規程、細則及び寄附金規程を策定した。				
			430	エ 質が高く効率的な治験を推進するため、治験管理室の整備・充実について検討する。(再掲No.175)	S	従来の治験管理室に薬剤部スタッフ等を加えた治験センターを設置(要綱)し、体制の充実を行った。				

No.	中期計画		No.	年度計画	自己点検・評価	
			431	オ 関連財団の役割等を検証し、今後のあり方について協議する。(再掲No.176)	S	財団法人札幌医科大学学術振興会との役割分担について協議し、寄附金については、平成19年10月から法人が受け入れを開始した。 ・なお、財団については、平成20年3月31日をもって解散し平成20年度中に清算完了する予定である。
203	(4)	特許収入の獲得を目指し、知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する全学的な支援体制を構築する。	432	(4) ア 学内知的財産管理体制や継続的に管理運営する方法等を検討する。(再掲No.181)	A	知的財産管理体制等に関する特許の出願体制などを検討した。
			433	イ 知的財産に関する規程について検証し、適宜必要な見直しを進める。(再掲No.182)	A	ライセンス収入の扱いに関する規程を修正し、発明者のインセンティブを高めた。
			434	ウ 知的財産の創出、取得等に関する取組みを啓発するため、各種説明会等を開催する。(再掲No.183)	A	知的財産の創出、取得の啓発をするため、講座訪問による説明を行った。
204	(5)	附属病院については、臨床医学の教育・研修及び研究の場であることを十分踏まえつつ、医業収入の確保を図る。	435	(5) 【第1の4「附属病院に関する目標を達成するための措置」に記載】	A	中期計画No.144～記載 ・病院運営会議等で目標の達成状況等を毎月点検している。
205	(6)	各種研修会等の実施にあたって、それぞれの開催目的、対象者等を勘案し、受講料、参加費等の徴収について検討する。	436	(6) 各種研修会等の実施にあたって、それぞれの開催目的、対象者等を勘案し、受講料、参加費等の徴収について検討する。	A	臨床課長会議にて取り組みについて検討した。
	(7)	大学が保有する施設、機器、情報、技術等の外部提供時の使用料の徴収など、新たな収入の確保に取り組む。	437	(7) ア 各種教育研究機器等を他の教育・研究機関等の利用に供するにあたり、機器等の範囲、料金設定等について検討する。(再掲No.226)	A	教育研究用機器等の学外利用について実態把握の上検討を行い、その結果を踏まえ、さらに詳細について検討を行うこととした。
438			イ 大学施設の開放に当たって、住民等のニーズを把握し、開放する施設(ホール等)の範囲、料金設定等について検討する。(再掲No.227)	A	大学施設(講堂・記念ホール)における学外利用の実態把握を行うとともに、開放に際してのメリット・デメリットの洗い出しを行った。 ・平成20年度においては、施設開放の可否やあり方を含め、より具体的な検討を進める。	

No.	中期計画		No.	年度計画	自己点検・評価	
206			439	ウ 大学が保有する各種情報、技術等の提供にあたって、それぞれの目的、対象者等を勘案し、料金の徴収について検討する。	A	大学における一部料金のフルコスト調査を実施した。(学生寮・ファミリーハウス・学位論文・学位再交付手数料)
			440	エ 民間医療機関等が実施する高度医療や研究に係る倫理面等の審査受託について、地域のニーズや他大学の実施状況調査を実施する。(再掲No.228)	A	他大学の実施状況調査を行い、臨床審査委員会にて取り組みについて検討した。
			441	オ 病院領収書、ホームページ、施設等を活用した広告の実施について検討する。	A	臨床課長会議にて取り組みについて検討した。
			442	カ 教員の知識・技術等を活用した各種グッズ、刊行物等の作成・販売について検討する。	A	臨床課長会議にて、附属病院グッズの作成について検討した。
			443	キ 学生、患者等の利便性を向上させるため、各種スペースの民間への貸与等について検討する。	S	学内書店のスペースを拡大。東棟1階に売店スペースを確保。 ・附属病院においては、コーヒーショップとコンビニエンスストアにスペースを貸与した。
207	(8)	サービスに見合った受益者負担の観点から、これまで提供してきた各種サービスについて利用者の負担のあり方を検討する。	444	(8) サービスに見合った受益者負担の観点から、図書館の各種サービス、駐車場の利用などについて利用者の負担のあり方を検討する。	A	総合情報センターにおいては、有料セルフコピーについては既に実施し、図書館設置プリンタについては、平成20年4月1日から有料化決定済みである。 ・附属病院においては、駐車場の利用者の負担のあり方を検討している。

No.	中期計画	No.	年度計画	自己点検・評価							
年度計画 項目	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置										
	3 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置			S	0	A	7	B	0	C	0
208	(1)	各種経費の執行状況の定期的な点検を行い、効率的執行に努めるとともに、職員のコスト意識を醸成するための方策を講ずる。	445	(1) ア	所属単位で各種経費の執行状況の定期的な点検を行い、効率的業務の執行に取り組む。	A	予算区分毎の予算執行状況について把握を行い、効率的業務の執行に取り組んでいる。				
			446	イ	ファシリティ・マネジメント及びESCO事業の実施に向け準備を進める。	A	ESCO事業については、今年度事業者の公募を6月28日に実施した後、ESCO事業提案審査委員会(委員長 北大羽山准教授)を3回開催、11月13日の最終審査委員会において事業者を決定した。				
			447	ウ	職員のコスト意識を醸成するため、研修等の啓発活動の取組みを進める。	A	法人職員研修を実施し、コスト意識の醸成を図った。				
209	(2)	各種業務の効率化・簡素化を図るため、事務手続き、刊行物、各種情報などの電子化を推進する。	448	(2) ア	事務手続き、刊行物、各種情報などの電子化を推進する。	A	規程類集をホームページに掲載するなど、各種情報について電子化の推進を図った。				
			449	イ	電子メール等の活用により、書類の削減と事務の効率化に取り組む。	A	従来はコピーして配付した通知文書や報告書などについて、極力、電子メールの活用の徹底を図った。				
210	(3)	公正で効率的な契約方法等の導入を進める。	450	(3) ア	一括支払の実施、複数年契約制度の改正に向けて検討・準備を進め、柔軟で効率的な経費の執行に取り組む。	A	一括支払は、平成19年4月から実施済み。複数年契約については、本年度、清掃・警備の委託業務の全部について3年契約に変更した。次年度以降は、さらに複数年契約の範囲拡大に取り組む。				
			451	イ	工事等の発注に当たっては、透明性や競争性の確保が促進されるよう、多様な入札制度を導入する。	A	道の多様な入札制度に準じ、「簡易公募型指名競争入札」や「地域限定型一般競争入札」を導入した。				

No.	中期計画		No.	年度計画		自己点検・評価						
年度計画 項目	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置				S	0	A	3	B	0	C	0
	4 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置											
211	(1)	資産の実態を常に把握・分析し、適切なリスク管理を行うとともに、効果的・効率的な運用を図る。	452	(1)	資産の実態を把握・分析し、適切なリスク管理を行うとともに、効果的・効率的な運用を図る。	A	計画的に施設整備を進めるため、現地調査を実施して、施設の適切な保全及び機能の維持を図ることを目的とした「札幌医科大学施設長期保全計画」を策定した。					
212	(2)	資産の有効活用を図るため、全学的な視点による設備・機器等の共同利用や維持管理に努める。	453	(2)	全学的な視点による設備・機器等の共同利用や維持管理を進める。	A	全学的な視点による設備・機器等の共同利用や維持管理を進めた。					
213	(3)	資金運用及び管理については、専門家の助言を得るなど、効果的、効率的に運用する体制を整備する。	454	(3)	資金運用及び管理については、経営審議会の学外委員をはじめとした専門家の助言を得るなど、効果的、効率的な運用体制を整備する。	A	基礎資料として他大学の「資金管理運用要綱」の収集を行ったところであり、資金管理については経営担当理事と相談の上行って来たところである。					

No.	中期計画		No.	年度計画		自己点検・評価							
年度計画 項目	第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置					S	1	A	15	B	0	C	0
	1 評価の充実に関する目標を達成するための措置												
214	(1)	教育、研究、診療、その他業務運営等の状況について、平成21年度までに自己点検・評価を実施する。なお、平成22年度までに認証評価機関による評価を受ける。	455	(1)	自己点検・評価を適切に実施するための体制等について検討する。	S							
215	(2)	自己点検・評価及び認証評価機関による評価の結果を教育研究等の質の向上や業務の改善に的確に反映させる。	456	(2)	大学基準協会の相互評価結果に対する改善策を取りまとめ、実行する。	A							
216	(3)	中期計画、年度計画などの学内運営に関する重要な計画の推進管理や自己点検・評価等を適切に実施する体制を整備する。	457	(3)	経営企画課を中心として中期計画、年度計画等の学内運営に関する重要な計画の推進管理を行う。	A							
217	(4)	自己点検・評価を効率的に実施するため各種基礎データの情報収集・分析のシステムを構築する。	458	(4)	自己点検・評価を効率的に実施するため各種基礎データの情報収集・分析のシステム構築について検討する。	A							
218	(5)	自己点検・評価、認証評価機関評価などの評価結果等をホームページ等により公表する。	459	(5)	大学基準協会の相互評価に対する改善状況等を含め、自己点検・評価結果をホームページにより公表する。	A							

【自己点検・評価】

学校教育法により、大学の教育研究水準の向上に資するため、大学が自ら実施しなければならない点検・評価。

【大学基準協会】

財団法人大学基準協会。認証評価機関の一つであり、大学の基準づくりそれに基づく正会員に対する相互評価を中心に活動している。

No.	中期計画	No.	年度計画	自己点検・評価							
年度計画 項目	第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置										
	2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置			S	0	A	11	B	0	C	0
219	(1)	教育・研究・診療・社会貢献等の活動状況や、財務・組織・管理運営に関する情報を積極的に発信する。	460	(1) ア	教育・研究・診療・社会貢献等の活動状況などを、道民に分かりやすく情報発信するため、ホームページをリニューアルするとともに、様々な広報媒体の活用についても検討する。	A	ホームページリニューアルについては、平成20年2月末に更新用のトップページデザインや各ページを作成済み。 ・その後デザイン等の調整やデータ内容の調整を行い、平成20年5月より正式にリニューアル実施した。 ・また、大学広報誌の作製について検討を行い、平成20年度からの発行を行う。				
			461	イ	役員会、経営審議会、教育研究評議会等の議事項目等や財務・組織・管理運営について、ホームページにより公開する。	A	役員会等各種会議の議事項目等についてホームページにて公開した。				
			462	ウ	役員会、経営審議会、教育研究評議会等の議事項目等や財務・組織・管理運営に関する情報をホームページ等により学内共有を図る。	A	平成19年11月以降に開催された役員会等各種会議について、その議事項目等を学内専用ホームページにて公開することにより、情報の共有を図った。				
220	(2)	産学・地域連携を推進するための広報・情報提供体制の充実を図る。	463	(2) ア	産学・地域連携を推進するための広報・情報提供体制の充実について検討する。	A	広報専門員を活用した情報発信やホームページの改善により充実を図った。				
			464	イ	研究成果等を公表するため、印刷物やホームページの改善・充実を進めるなど、多種多様な広報媒体の活用について検討する。(再掲No.144)	A	研究シーズ集を取りまとめ、印刷、配布し、ホームページのリニューアルを図った。				
221	(3)	窓口を一本化した広報・広聴体制を整備・充実し、学外からの要望などの総合受付と学内ナビゲーション体制を平成22年度までに確立する。	465	(3)	大学の広報・広聴機能を検証し、今後の体制のあり方について検討する。	A	広報機能の検証を行い、広報対象別に一般部門、学生部門、病院部門の3つの部門の設置による広報活動体制の検討や広報専門員の配置による専任化により体制の整備、充実を図ることとした。				

No.	中期計画	No.	年度計画	自己点検・評価
222	(4) 大学が保有する情報等をデータベース化し、地域社会等の要望に応じ迅速に情報提供する。	466	(4) ア 地域社会等の要望に応じ迅速に情報提供ができるよう、大学が保有する各種情報のデータベース化を進める。	A 研究者データベースの運用を図るとともに、研究シーズ集を取りまとめ、印刷・配布をした。
		467	イ 大学各部門のホームページを適宜、更新・充実するとともに、情報提供にあたっては、個人情報の保護に十分配慮する。	A 各部門管理のホームページについて、情報の更新等の確認を随時実施し、各所属あてに更新等について文書にて依頼した。 ・個人情報に関する取扱いについては、これまでと同様に「札幌医科大学ホームページプライバシーポリシー」に基づき個人情報の保護に留意しており、引き続き保護に努める。
223	(5) 地域医療や道民の健康づくりに貢献するため、地域へ先進医療情報等を提供する体制を整備する。	468	(5) ア ホームページ、パンフレット、公開講座等を活用し、積極的に地域へ先進医療情報等を提供する。	A ホームページ掲載内容については、腫瘍診療センターの項目を増やすなど、適宜見直しを行っている。
		469	イ 地域での公開講座の開催などを積極的に行う。	A 「道民公開講座」(登別市、足寄町)を開催した。 ・各診療科でも道民を対象とした講座・講演会等多数開催した。
224	(6) 広く道民から意見を聴取する場を設け、大学運営や各種計画等に反映させる仕組みを整備する。	470	(6) 大学運営や各種計画等に道民の意見を反映させる仕組みについて検討する。	A 広報戦略室会議において、広報後の反応や感想等を取り入れる仕組みや方策について検討を行い、その必要性について確認した。 ・また、報道機関を対象に大学主催の記者懇談会を年3回開催し、本学に対する意見・要望を聴取した。

No.	中期計画		No.	年度計画		自己点検・評価						
	年度計画項目	第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置		1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置	S	0	A	18	B	0	C	0
225	(1)	施設整備を計画的に進めるため、建築物等の機能維持や耐久性の確保を図りながら、長期保全計画及び施設整備の方向性を示した基本計画を平成19年度に策定する。	471	(1)	建築物等の機能維持や耐久性の確保を図るため、教育施設の耐震改修や講義室の改善、冷凍機・自動火災報知装置・熱回収ユニットの更新、外壁タイルの改修等を計画的に実施する。また、長期保全計画及び隣接地との関連性を調査し、施設整備の方向性を示した基本計画を策定する。	A	教育施設の耐震改修に係る実施設計を行ったほか、講義室改修等の各種工事を実施した。 H20.3.28 施設の適切な保全及び機能の維持を図ることを目的とした「札幌医科大学施設長期保全計画」を策定した。 H20.3.21 施設整備の方向性や各施設に必要な機能を示した「札幌医科大学における施設整備の基本計画」を策定した。					
226	(2)	施設の維持管理においては、ファシリティマネジメントの取組みを進めるとともに、平成21年度にESCO事業を開始する。	472	ア	ファシリティマネジメントを導入するに当たり、建築物等の維持管理や有効活用、光熱水費の縮減を図るため、長期保全計画を策定し、計画的かつ効果的な施設の管理・運営を図る。	A	計画的かつ効果的な施設の管理・運営を図るため、施設の適切な保全及び機能の維持を図ることを目的とした「札幌医科大学施設長期保全計画」を策定した。					
							473	イ	平成21年度のESCO事業の開始に向け、公募による事業者選定等の準備作業を行う。	A	ESCO事業については、平成19年度事業者の公募を6月28日に実施した後、ESCO事業提案審査委員会(委員長 北大羽山准教授)を3回開催、11月13日の最終審査委員会において事業者を決定した。	

【ファシリティマネジメント】

FM。土地・建物・設備といったファシリティを対象として、経営的な視点から設備投資や管理運営に要するコストの最小化や施設効用の最大化を図るため、総合的・長期的視点から企画、管理、活用する経営管理活動。

【ESCO(エスコ)】

Energy Service Companyの略で、省エネルギーを民間の企業活動として行い、顧客にエネルギーサービスを包括的に提供する事業。

No.	中期計画	No.	年度計画	自己点検・評価						
年度計画 項目	第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置									
	2 安全管理その他の業務運営に関する目標を達成するための措置			S	0	A	15	B	0	C
227	(1) ア	労働安全衛生、事故防止等に関する学内規程等の点検及び整備を行う。	474 (1) ア (ア)	労働安全衛生、事故防止等に関する学内規程等の点検・整備を行う。	A	安全衛生管理規程の整備及び消防計画の一部見直しを実施した。				
	475 (イ)		必要に応じガイドライン、点検マニュアル等の作成について検討する。	A	緊急時の対応等について労働基準監督署等より情報収集し検討した。					
	476 (ウ)		教職員の健康リスクに対応した各種健康診断を適切に実施する。	A	定期健康診断を実施するなど、各種健康診断を適切に実施した。					
228	イ	安全管理に関する責任体制を明確にし、規程、点検マニュアル等の定期的な検証を行う仕組みを確立する。	477 イ	安全管理に関する責任体制を明確にし、規程、点検マニュアル等の定期的な検証を行う仕組みを検討する。	A	安全衛生管理規程の整備により責任体制を明確にし、道等関係機関から情報収集し、法令に基づいて必要に応じて改正する仕組みを検討した。				
229	ウ	ガイドライン等に関する講習会等を開催するとともに、防火・防災訓練等を効果的に実施し、学生及び教職員の安全意識の向上に努める。	478 (ア)	ガイドライン等に関する講習会等を開催する。	A	各課長等を対象に、非常災害及び緊急時の対応に関する講習会を実施した。				
			479 (イ)	防火・防災訓練等の実施にあたって適宜工夫し、効果的に実施する。	A	職員と大学警備員が連携し、出火場所を想定した消火訓練を実施した。				

No.	中期計画		No.	年度計画		自己点検・評価	
230	エ	キャンパス内の安全を確保するため、必要な防犯・防災の体制及び設備の点検・整備に努める。	480	エ (ア)	防犯・防災の体制を整備する。	A	消防計画の見直しを行い防犯・防災の体制を整備した。 ・また、日常から警備業務の委託先と連携を密にし、キャンパス内の安全確保に努めているところである。 ・附属病院においては病院安全管理専門員を配置した。
			481	(イ)	施設設備の定期的な点検を実施する。		
231	オ	教職員及び学生に対し啓発活動を行うなど、情報管理を徹底させるとともに、平成20年度までに情報セキュリティシステムの整備・充実を図る。	482	オ (ア)	個人情報の保護等の重要性を喚起するため、学生等に対する説明会を実施するなど、情報管理を徹底する。	A	平成20年3月、個人情報保護ハンドブック及び個人情報漏えい防止啓蒙用ステッカーの学内配布を実施し、喚起に努めた。
			483	(イ)	情報セキュリティシステムの点検を早急を実施し、改善に取り組む。		
232	カ	大規模な事故、災害等に備え、リスク管理のあり方を検証し、リスク管理体制を整備する。	484	カ	大規模な事故・災害等に備え、リスク管理のあり方を検討する。	A	消防計画において、リスク管理のあり方を検討した。
233	(2)	地球環境に対する職員の意識を高め、環境に配慮した機器、物品等の使用・購入や、省エネルギー対策等の取組みを進めるとともに、廃棄物の適正な処理に努める。	485	(2) ア	再生品、エコマーク商品など、環境に配慮した機器、物品等の使用、購入に努める。	A	必要な機器、物品等については可能な限り、再生品、エコマーク商品の使用・購入に努めた。
			486	イ	教職員等に対する啓発活動を行うなど、各種省エネルギー対策を講じ、光熱水費等の縮減に努める。		

No.		中期計画	No.	年度計画	自己点検・評価	
			487	ウ 平成21年度のESCO事業の開始に向け、公募による事業者選定等の準備作業を行う。(再掲No.473)	A	ESCO事業については、平成19年度事業者の公募を6月28日に実施した後、ESCO事業提案審査委員会(委員長 北大羽山准教授)を3回開催、11月13日の最終審査委員会において事業者を決定した。
			488	エ 法令に基づき廃棄物を適正に処理する。	A	廃棄物の分別の徹底を周知するとともに、関係法令に基づき業務委託により廃棄物を適正に処理した。 ・附属病院においては、「災害医療総合対策要綱」を基に管理を図っており、引き続きリスク管理のあり方について検討していく。

3 その他の実績

1 予算、収支計画及び資金計画 別紙のとおり

2 短期借入金の状況 ※平成19年度の計画

①短期借入金の限度額
18億

②想定される理由
運営費交付金の受入れ遅延及び事故発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすること。

※平成19年度の実績
該当なし

3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

※平成19年度の計画
該当なし

※平成19年度の実績
該当なし

4 剰余金の使途

※平成19年度の計画
全学的視点に立ち、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

※平成19年度の実績
該当なし

5 施設及び設備に関する計画

※平成19年度の計画 (単位:百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
施設整備事業費	567	施設整備費補助金
医療機器治療室工事費	383	施設整備費補助金
医療機器整備費	520	長期借入金

※平成19年度の実績 (単位:百万円)

施設・設備の内容	実績額	財源
施設整備事業費	531	施設整備費補助金
医療機器治療室工事費	295	施設整備費補助金
医療機器整備費	520	長期借入金

6 人事に関する計画

※平成19年度の計画
第2の3「人事の改善に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

※平成19年度の実績
第2の3「人事の改善に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

7 積立金の使途

※平成19年度の計画
該当なし

※平成19年度の実績
該当なし

別 紙

平成19年度 決算

北海道公立大学法人札幌医科大学

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額(決算-予算)	備 考
収入				
運営費交付金	7,119	7,106	△ 13	
施設整備費補助金	950	826	△ 124	
自己収入	19,262	20,245	983	
授業料及び入学検定料収入	924	891	△ 33	
附属病院収入	17,830	18,661	831	
雑収入	508	693	185	
受託研究等収入及び寄附金収入等	504	661	157	
長期借入金収入	520	520	0	
計	28,355	29,358	1,003	
支出				
業務費	26,381	25,898	△ 483	
教育研究経費	1,723	1,642	△ 81	
診療経費	9,546	10,103	557	
人件費	14,630	13,580	△ 1,050	
一般管理費	482	573	91	
財務費用	0	0	0	
施設整備費	1,470	1,346	△ 124	
受託研究等経費及び寄附金事業費等	504	344	△ 160	
長期借入金償還金	0	0	0	
計	28,355	27,588	△ 767	
収入-支出	0	1,770	1,770	

平成19年度 収支計画

北海道公立大学法人札幌医科大学

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額(決算-予算)	備 考
費用の部	28,135	27,685	△ 450	
經常費用	27,752	26,892	△ 860	
業務費	26,272	25,603	△ 669	
教育研究経費	1,777	1,462	△ 315	
診療経費	9,546	10,267	721	
受託研究費等	319	293	△ 26	
役員人件費	94	85	△ 9	
教員人件費	4,431	3,904	△ 527	
職員人件費	10,105	9,592	△ 513	
一般管理経費	631	577	△ 54	
財務費用	0	0	0	
雑損	0	0	0	
減価償却費	849	713	△ 136	
臨時損失	383	793	410	
収益の部	28,450	29,185	735	
經常収益	27,519	27,855	336	
運営費交付金収益	6,999	6,603	△ 396	
施設整備費補助金等収益	0	145	145	
授業料収益	816	784	△ 32	
入学金収益	88	87	△ 1	
検定料収益	20	18	△ 2	
附属病院収益	17,830	18,735	905	
受託研究等収益	319	360	41	
寄附金収益	175	13	△ 162	
財務収益	0	1	1	
雑益	508	422	△ 86	
資産見返運営費交付金等戻入	20	3	△ 17	
資産見返補助金等戻入	0	2	2	
資産見返寄附金戻入	2	5	3	
資産見返物品受贈額戻入	742	676	△ 66	
臨時利益	931	1,330	399	
純利益	315	1,500	1,185	
総利益	315	1,500	1,185	

(注1) 經常利益は決算額で963百万円です。

(注2) 金額の端数処理は百万未満を四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。

平成19年度 資金計画

北海道公立大学法人札幌医科大学
(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額(決算-予算)	備 考
資金支出	28,355	25,101	△ 3,254	
業務活動による支出	26,755	23,147	△ 3,608	
投資活動による支出	1,600	660	△ 940	
財務活動による支出	0	573	573	
翌年度への繰越金	0	721	721	
資金収入	28,355	25,101	△ 3,254	
業務活動による収入	26,885	24,581	△ 2,304	
運営費交付金による収入	7,119	7,106	△ 13	
授業料及び入学金検定料による収入	924	781	△ 143	
附属病院収入	17,830	15,542	△ 2,288	
受託収入	319	437	118	
寄附金収入	185	220	35	
その他収入	508	484	△ 24	
預り科学研究費補助金等増減	0	11	11	
投資活動による収入	950	1	△ 949	
施設費による収入	950	0	△ 950	
その他収入	0	1	1	
財務活動による収入	520	520	0	
前年度よりの繰越金	0	0	0	

(注) 金額の端数処理は百万未満を四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。